

平成 22 年度

# 福島県商工労働行政施策の概要

平成 22 年 4 月

福島県商工労働部

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

## 第2章 平成22年度福島県商工労働部の事業概要

### (3) 主な重点事業等の概要・フレーム図

### 第3章 平成22年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

## < 資料編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

# 目 次

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

## 第2章 平成22年度福島県商工労働部の事業概要

1 平成22年度商工労働部重点施策概要図	
福島県商工業振興基本計画“活きいき”ふくしま産業プラン	4
ふくしま労働プラン	5
福島県工業開発計画“活きいき”ふくしま工業プラン	6
2 福島県緊急経済・雇用対策プログラム	7
3 平成22年度商工労働部の事業概要	21
(1) 基本方針	21
(2) 重点事項と主な対応事業	22
(3) 主な重点事業等の概要・フレーム図	32
① 新規高卒者等雇用対策事業	32
② 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	33
③ ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	34
④ 福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	35
⑤ 「合宿の里ふくしま」推進事業	36
⑥ ふくしまふるさと体験交流促進事業	37
⑦ 福島空港を活用した青少年交流推進事業	38
⑧ 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	39
⑨ 地域産業6次化の推進	40
⑩ ふくしま県産果実高度利用推進事業	41
⑪ 県産品イメージ向上愛着化推進事業	42
⑫ ふくしま食材・My産地化推進事業	43

## 第3章 平成22年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

福島県商工業振興基本計画「“活きいき”ふくしま産業プラン」重点施策と対応事業	44
1 商工労働総室	
○ 商工総務課	48
○ 団体支援課	50
○ 金融課	52

○ 雇用労政課	5 5
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	6 1
○ 産業創出課	6 4
○ 商業まちづくり課	7 0
○ 産業人材育成課	7 2
3 観光交流局	
○ 観光交流課	7 7
○ 空港交流課	8 4
○ 県産品振興戦略課	8 6

## < 資料編 >

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	1 2
(8) 企業倒産	1 2
(9) 個人消費	1 4
(10) 金融	1 5
(11) 物価	1 6
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	1 7
(2) 産業分類別の事業所数・従業者数の状況	1 8
(3) 産業分類別の製造品出荷額等・付加価値額の状況	1 9
(4) 本県工業の全国比較（平成20年、従業者4人以上の事業所）	2 0
(5) 工業構造の推移	2 0
(6) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成19年、従業者4人以上の事業所）	2 1
(7) 本県工業の特化係数	2 2
(8) 従業者規模別事業所数等	2 3
(9) 工場立地動向	2 4



3	本県の商業	
(1)	事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2)	本県商業の全国比較	26
(3)	従業者規模別事業所数	27
(4)	生活圏域別構成比	27
(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4	本県のサービス業	
(1)	県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2)	産業支援サービス業の推移（民営）	29
5	本県の観光	
(1)	観光客入込数の推移	30
(2)	ホテル数・旅館数の推移	30
(3)	外国人宿泊者数の推移	31
(4)	教育旅行入込数の推移	31
(5)	グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7)	小規模農林漁業体験民宿数	32
6	福島空港の利用状況	
(1)	福島空港総搭乗者数の推移	33
(2)	航空貨物取扱状況	34
7	本県の貿易と海外進出の状況	
(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3)	平成21年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4)	平成21年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5)	海外進出状況	37
8	本県の労働の現状	
(1)	人口の推移	38
(2)	労働力人口の推移	39
(3)	産業別就業者割合の推移	39
(4)	男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5)	雇用形態別雇用者数の推移	40
(6)	有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7)	新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	41
(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	4 2
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	4 4
9 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	4 5
(2) 一般会計および特別会計（決算額）の推移	4 6
10 その他	
(1) 商工労働部各種計画の概要	4 7
(2) 附属機関一覧表	4 8
(3) 商工労働部本庁一覧	4 9
(4) 関係出先機関一覧	5 0
(5) アンテナショップ等一覧	5 1
(6) 主要商工団体一覧	5 1
(7) 産学官連携機関一覧	5 3
(8) 県内金融機関等一覧	5 4
(9) 福島県ハイテクプラザ概要	5 6
(10) 県立テクノアカデミーの概要	5 8
(11) 福島県産業振興センターの概要	6 1
(12) インキュベート施設の概要	6 3
(13) 福島県上海事務所の概要	6 6
(14) 福島県貿易促進協議会	6 7
(15) ふくしまふるさと暮らし推進協議会	6 8
(16) 東北観光推進機構	7 1
(17) 平成22年度福島県制度資金一覧表	7 2
(18) がんばる企業・立地促進補助金	7 4
(19) 平成22年度勤労者に対する制度金融一覧	7 5
(20) 福島県中小企業振興基本条例	7 6

平成 22 年 度

# 福島県商工労働行政施策の概要

平成 22 年 4 月

福島県商工労働部

# 目 次

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

## 第2章 平成22年度福島県商工労働部の事業概要

1 平成22年度商工労働部重点施策概要図	
福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン	4
ふくしま労働プラン	5
福島県工業開発計画“生きいき”ふくしま工業プラン	6
2 福島県緊急経済・雇用対策プログラム	7
3 平成22年度商工労働部の事業概要	21
(1) 基本方針	21
(2) 重点事項と主な対応事業	22
(3) 主な重点事業等の概要・フレーム図	32
① 新規高卒者等雇用対策事業	32
② 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	33
③ ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	34
④ 福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	35
⑤ 「合宿の里ふくしま」推進事業	36
⑥ ふくしまふるさと体験交流促進事業	37
⑦ 福島空港を活用した青少年交流推進事業	38
⑧ 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	39
⑨ 地域産業6次化の推進	40
⑩ ふくしま県産果実高度利用推進事業	41
⑪ 県産品イメージ向上愛着化推進事業	42
⑫ ふくしま食材・My産地化推進事業	43

## 第3章 平成22年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

福島県商工業振興基本計画「“生きいき”ふくしま産業プラン」重点施策と対応事業	44
--	----

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	48
○ 団体支援課	50
○ 金融課	52

○ 雇用労政課	55
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	61
○ 産業創出課	64
○ 商業まちづくり課	70
○ 産業人材育成課	72
3 観光交流局	
○ 観光交流課	77
○ 空港交流課	84
○ 県産品振興戦略課	86

## < 資料編 >

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	12
(8) 企業倒産	12
(9) 個人消費	14
(10) 金融	15
(11) 物価	16
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2) 産業分類別の事業所数・従業者数の状況	18
(3) 産業分類別の製造品出荷額等・付加価値額の状況	19
(4) 本県工業の全国比較（平成20年、従業者4人以上の事業所）	20
(5) 工業構造の推移	20
(6) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成19年、従業者4人以上の事業所）	21
(7) 本県工業の特化係数	22
(8) 従業者規模別事業所数等	23
(9) 工場立地動向	24

3	本県の商業	
(1)	事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2)	本県商業の全国比較	26
(3)	従業者規模別事業所数	27
(4)	生活圏域別構成比	27
(5)	大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4	本県のサービス業	
(1)	県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2)	産業支援サービス業の推移（民営）	29
5	本県の観光	
(1)	観光客入込数の推移	30
(2)	ホテル数・旅館数の推移	30
(3)	外国人宿泊者数の推移	31
(4)	教育旅行入込数の推移	31
(5)	グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6)	グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7)	小規模農林漁業体験民宿数	32
6	福島空港の利用状況	
(1)	福島空港総搭乗者数の推移	33
(2)	航空貨物取扱状況	34
7	本県の貿易と海外進出の状況	
(1)	小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2)	小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3)	平成21年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4)	平成21年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5)	海外進出状況	37
8	本県の労働の現状	
(1)	人口の推移	38
(2)	労働力人口の推移	39
(3)	産業別就業者割合の推移	39
(4)	男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5)	雇用形態別雇用者数の推移	40
(6)	有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7)	新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	41
(8)	年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42

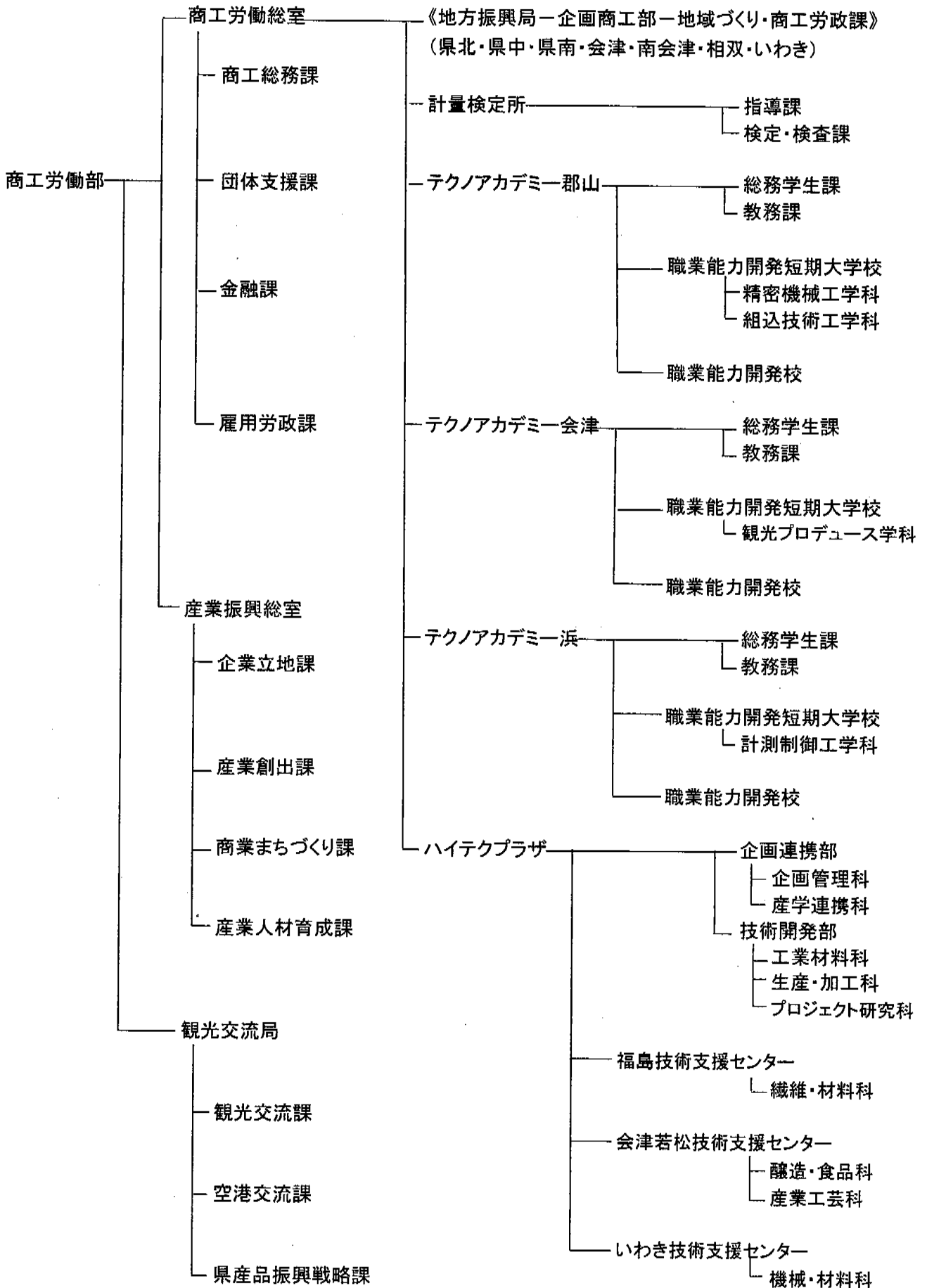
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	42
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	44
9 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	45
(2) 一般会計および特別会計（決算額）の推移	46
10 その他	
(1) 商工労働部各種計画の概要	47
(2) 附属機関一覧表	48
(3) 商工労働部本庁一覧	49
(4) 関係出先機関一覧	50
(5) アンテナショップ等一覧	51
(6) 主要商工団体一覧	51
(7) 産学官連携機関一覧	53
(8) 県内金融機関等一覧	54
(9) 福島県ハイテクプラザ概要	56
(10) 県立テクノアカデミーの概要	58
(11) 福島県産業振興センターの概要	61
(12) インキュベート施設の概要	63
(13) 福島県上海事務所の概要	66
(14) 福島県貿易促進協議会	67
(15) ふくしまふるさと暮らし推進協議会	68
(16) 東北観光推進機構	71
(17) 平成22年度福島県制度資金一覧表	72
(18) がんばる企業・立地促進補助金	74
(19) 平成22年度勤労者に対する制度金融一覧	75
(20) 福島県中小企業振興基本条例	76

## 第1章 商工労働部の執行体制及び予算



組織機構

平成22年 4月 1日現在



職員数

(商工労働部職員配置状況)

平成22年 4月 1日現在

区 分	定 員	現 員	左の内訳			備 考	そ の 他 (定数外)	
			事務	技術	技能			
本 庁	商工労働総室	46	46	44	2	0	産業技術顧問	
	商工総務課	20	20	18	2	0	ジェット口研修1 東大研修1	北海道人事交流1
	団体支援課	7	7	7	0	0		
	金融課	8	8	8	0	0		
	雇用労政課	11	11	11	0	0		
	産業振興総室	49	50	38	12	0		
	企業立地課	15	15	14	1	0	東京事務所兼務地勤務1 名古屋事務所兼務地勤務1	
	産業創出課	14	14	8	6	0	県立医科大学駐在2	
	商業まちづくり課	10	11	10	1	0		土木部定数職員 兼務地勤務1
	産業人材育成課	10	10	6	4	0		
	観光交流局	39	41	36	5	0		
	観光交流課	17	19	18	1	0	東北観光推進機構駐在1	
	空港交流課	12	12	12	0	0	福島空港駐在2	
	県産品振興戦略課	10	10	6	4	0		
本 庁 計	134	137	118	19	0			
出 先 機 関	計量検定所	14	13	13	0	0		
	テクノアカデミー郡山	24	24	4	20	0		
	テクノアカデミー会津	19	18	3	15	0		
	テクノアカデミー浜	22	19	3	16	0		
	ハイテクプラザ	50	49	4	45	0		
	ハイテク福島技術支援センター	8	8	1	6	1		
	ハイテク会津技術支援センター	17	17	1	16	0		農林水産部定数 職員兼務地勤務1
	ハイテクいわき技術支援センター	7	8	1	7	0		
出先機関計	161	156	30	125	1			
合 計	295	293	148	144	1			

※ 商工総務課職員数は部長・政策監を含む。

※ 企業立地課職員数は企業誘致担当理事・次長(産業振興担当)を含む。

※ 観光交流課職員数は観光交流局長・次長を含む。

(公社等外郭団体) (商工労働部商工総務課付派遣職員)

財団法人福島県産業振興センター (9名)

財団法人福島県観光物産交流協会 (3名)

### 3 当初予算の概要

#### (1) 一般会計及び特別会計

(単位:千円 %)

会計別	総室名	平成22年度		平成21年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	87,804,906	93.9	68,836,603	91.3	27.6
	産業振興総室	4,453,026	4.8	5,396,437	7.1	△17.5
	観光交流局	1,250,846	1.3	1,196,097	1.6	4.6
	合計	93,508,778	100.0	75,429,137	100.0	24.0
	(*を除く)	67,150,778	—	68,069,196	—	
特別会計	商工労働総室	1,412,583	—	1,176,449	—	20.1

\* ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業、ふくしま型農商工連携推進事業、中小企業制度資金貸付金増額分、ものづくり高度化人材育成事業、中心市街地商業活性化推進事業

#### (2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円 %)

	平成22年度予算額		平成21年度予算額		増減額率	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	93,508,778	100.0	75,429,137	100.0	18,079,641	24.0
総務費	1,303,426	1.4	1,562,326	2.1	△258,900	△16.6
労働費	10,696,489	11.4	5,598,745	7.4	5,097,744	91.1
農林水産業費	11,030	0.1	4,021	0.1	7,009	174.3
商工費	80,909,775	86.5	67,650,090	89.6	13,259,685	19.6
諸支出金	588,058	0.6	613,955	0.8	△25,897	△4.2
県予算額	902,219,686	—	875,448,064	—	26,771,622	3.1
対県予算額構成比	10.4	—	8.6	—	—	—

#### (3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円 %)

	予算額	構成比
人件費	2,629,170	2.8
物件費	5,673,412	6.1
補助費等	9,965,742	10.6
投資的経費	438,003	0.5
出資金・貸付金・積立金等	74,802,451	80.0
合計	93,508,778	100.0

## 第2章 平成22年度福島県商工労働部の事業概要

# 付加価値の高い多彩な産業が展開する『活かに満ちた『ふくしま』の実現

- めざす産業構造・就業構造等
- 経済変動に強い産業構造
  - 雇用のミスマッチが生じにくい就業構造
  - 中小企業の意欲的・創造的な活動

- 主な目標値
- 製造品出荷額等 6兆3,500億円以上(平成26年)【@5兆9,709億円】
  - 大学発ベンチャー企業数40社以上(平成26年)【@28社】
  - 県支援による商談成立件数 2,750件以上(平成22～26年度累計)【1,672件(平成18～20年度累計)】
  - 観光客入込数 5,800万人以上(平成26年)【@5,500万人】
  - 新規高卒者の県内就職率 85%以上(平成26年度)【@76.7%】

## 成長産業の創出

- 輸送用機械・半導体
- 医療・福祉機器
- 環境・新エネルギー

産学官連携

技術革新

医工連携

農商工連携

国際経済交流

『連携』と『挑戦』による新たな価値の創造

都市と農村の交流

人材育成と技能向上

## 地域資源を生かした産業の振興

- 地域産業6次化
- 県産品のブランド力向上
- 地域を支える商業・サービス業・観光産業

## 多様な交流の促進

- 滞在型観光
- 農業体験、田舎暮らし
- 教育旅行、文化・スポーツを通じた交流

## 内なる活力を高める

- 地元中小企業・工場産業
- 勤勉な産業人材
- 地域固有の魅力・資源
- 交通・物流基盤

## 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

- 高度産業人材の育成
- 技能、知識、経験の継承・発展
- 多様な人材への就業支援
- 仕事と生活の調和
- 持続可能なまちづくり

## 外からの活力を取り込む

- 企業誘致
- 東アジアの需要
- 観光誘客
- 定住・二地域居住

## 成長の潜在力

～担い手は中小企業～

- 東北唯一の製造業集積地
- 製造品出荷額等【平成19年】6兆【806億円(全国19位)】
  - 情報通信機械器具 7,676億円(全国7位)
  - 精密機械器具 2,304億円(全国7位)
  - 第2次産業就業者の割合【平成17年】30.7%(全国12位)
  - 地域経済の中核を担う中小企業【平成17年】事業所数の99%、従業員数の83%

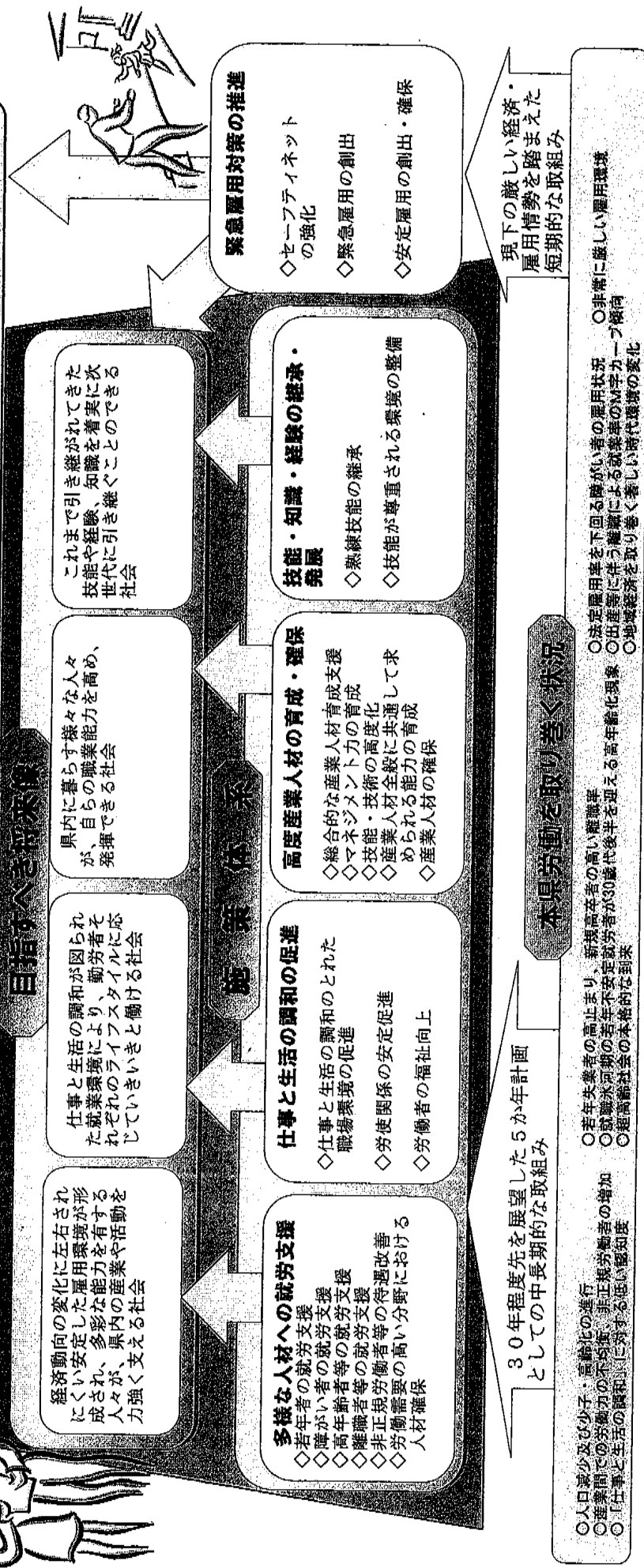
- 大きな成長可能性
- 医療機器生産金額 688億円(全国8位)
  - 受託生産金額では全国1位【平成19年】
  - 自然エネルギー供給量(全国6位)【平成20年】

- 地域の宝・豊富な資源
- 多様な伝新産業(日本酒・漆器・陶器)
  - 農業産出額【もも(全国2位)・米(全国4位)】【平成20年】
  - 特色ある歴史文化
  - 温泉地数133カ所(全国5位)【平成20年】
  - 合唱歌王国・陸上王国
  - 心やさしく、親切で、勤勉な県民性
  - 我が国最大の発電県

- 地域の活力の総合評価
- 田舎暮らしの満足度(全国5位)【平成21年10月】
  - 工場進出・受け入れの魅力度ランキング(全国7位)【平成21年10月】

# ふくしま労働プランの概要

## 産業を支える人々が輝く「ふくしま」の実現



### 基本事項

- 1 計画策定の趣旨  
景気減速と厳しい雇用情勢、少子・高齢社会の到来等の様々な環境変化に的確に対応した、新たな本県労働行政推進の基本的指針
- 2 計画の性格  
上位計画である『福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」』、『福島県工商業振興基本計画「“活いき” ふくしま産業プラン」』の個別計画として位置づけ、30年程度先を展望しながら、平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5か年計画
- 3 計画の見直し  
計画の適切な見直しを行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなどの弾力的な運用

# 「福島県工業開発計画

# “活きいき”ふくしま工業プラン」概要

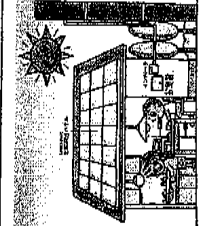
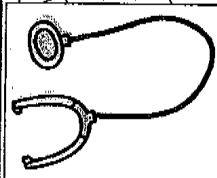
## “ふくしま”の立地環境の強み

- 1 利便性の高い交通アクセス (首都圏から200km圏内)
- 2 安全・安心な産業基盤 (地震・台風等の被害が少ない)
- 3 優秀で豊富な人材 (労働力の定着率は全国第1位)
- 4 魅力的なビジネスコスト (工業用地の価格が全国平均の約半分)
- 5 強力なバックアップ体制 (補助金等の優遇政策)
- 6 伸びやかな生活環境 (職住近接でゆとりのある生活環境)

## 5年間でさらなる成長を目指します。

### <<< “ふくしま”の工業の現状と課題 >>>

- 人口減少・少子高齢社会の到来
- 産業経済グローバル化の新たな進展 (アジアを中心とする)
- 低炭素型社会への対応
- 本県工業の質的強化と持続的な成長
- 景気変動を受けにくい産業構造の構築
- 高度産業人材の育成・確保
- 企業のニーズに対応した産業基盤



農商工連携

医療・福祉関連

環境・新エネルギー関連

次世代自動車

製造業 (製造品出荷額等が東北1位)

外からの活力を取り込む

## <<< 成長に必要な施策 >>>

- ① 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- ② 産業クラスターの形成
- ③ 技術革新の推進
- ④ 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- ⑤ 医療・福祉機器関連産業の育成・集積
- ⑥ 環境・新エネルギー関連産業の育成・集積
- ⑦ 高度産業人材の育成
- ⑧ 工業を支える基盤の整備

## <<< 5年後 (平成26年)の主な目標値 >>>

■工場立地件数	100件 (5年間の累計で400件)
■電源立地地域	85件 (5年間の累計で340件)
■過疎地域等	35件 (140件)
■環境・新エネルギー関連産業	12件 (40件)
■製造品出荷額等	6兆3,500億円
■付加価値額	2兆600億円
■製造業従業者数	177千人
■工場敷地面積	4,160ha
■工業用水需要量	546千m <sup>3</sup> /日

## 内なる活力を高め

## <<< “ふくしま”が強みを持つ産業集積 >>>

○東北第1位の製造業 (製造品出荷額等が東北1位)

うち	情報通信機械器具	7,676億円 (全国7位)
	精密機械器具	2,304億円 (全国7位)
	ゴム製品	1,703億円 (全国7位)
	飲料・銅料等	4,391億円 (全国9位)
	電気機械器具	6,985億円 (全国10位)
	電子部品デバイス	5,682億円 (全国11位)

★医療機器生産金額 688億円 (全国8位) など

## <<< 本県の現状値 (平成20年) >>>

□工場立地件数	75件
□電源立地地域	64件
□過疎地域等	30件
□環境・新エネルギー関連産業	4件
□製造品出荷額等	5兆9,709億円 (速報値)
□付加価値額	1兆9,401億円 (速報値)
□製造業従業者数	184千人 (速報値)
□工場敷地面積	4,158ha (平成19年)
□工業用水需要量	610千m <sup>3</sup> /日 (平成19年)

## 福島県緊急経済・雇用対策プログラムの概要

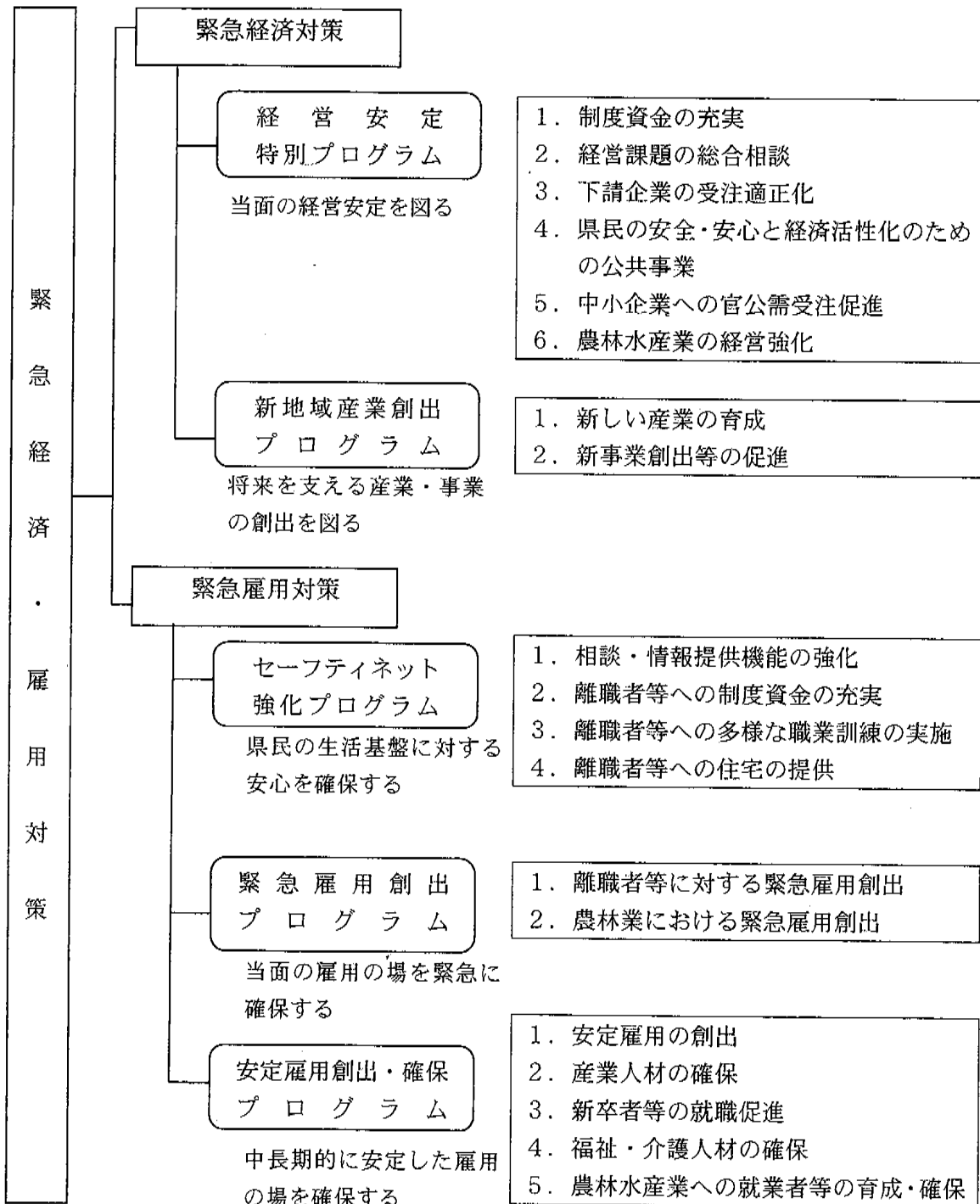
### 1 趣旨

県が全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と連携しながら実施する、緊急的な対応に中長期的な視点も加えた経済・雇用対策の基本的方向と具体的な施策について明らかにする。

### 2 期間 平成21年3月から概ね3年間とする。

### 3 推進体制

県と関係団体との情報交換等の場を設け、一層の連携を図る。





# 福島県緊急経済・雇用対策プログラム

平成21年3月25日

福島県

## 1. 趣旨

昨年9月のアメリカ発の金融不安に端を発した世界的規模の経済危機により、本県においても、経済・雇用情勢を始め、県民生活に深刻な影響を及ぼし、いまだ出口の見えない、極めて厳しい状況にある。

こうした中、県は、全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と緊密に連携しながら、緊急的な対策を、機動的かつ着実に実施するとともに、中長期的な観点から、新たな地域産業の創出などの対策を、積極的に推進していく必要がある。

そのため、このプログラムにより、福島県として及び県が国、市町村と連携して、緊急に実施する経済及び雇用対策の全体像を明らかにする。

## 2. プログラムの期間

プログラムの期間は、平成21年3月から3年間とし、福島県緊急経済・雇用対策本部が必要と認めるときは期間を延長又は短縮する。

## 3. プログラムの推進、進行管理

福島県緊急経済・雇用対策本部の下、全庁一丸となってプログラムを推進する。

さらに、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国、市町村、関係団体等との情報交換等の場を設けるとともに、商工業地域経済対策連絡会議により、関係団体の実務者とのより一層の連携を図る。

また、緊急経済・雇用対策プロジェクトチームを通じ、県本庁及び出先機関との連携を確保する。

さらに、各生活圏においても、地方振興局を中心に、各関係団体等との連携体制を構築していく。

今後は、プログラムの進行管理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。

## 4. 緊急経済・雇用対策プログラム

### 【緊急経済対策】

#### ◎ 経営安定特別プログラム

本プログラムは、経済情勢の急激な悪化に影響を受ける県内中小企業等について、当面の経営安定を図るためのものとする。

##### 1 制度資金の充実

経済情勢の悪化により資金繰りに苦しむ県内中小企業の経営安定を図るため、低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の経営安定特別資金を活用するとともに、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、県制度資金の利用促進を図る。また、年末や年度末等、制度資金への相談の増加が見込まれる時期には、休日等の相談窓口の開設を検討する。

## 2 経営課題の総合相談

経済情勢が県内中小企業の経営に甚大な影響を及ぼしていることから、中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行うとともに、商工会議所や商工会などと連携しながら、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。

## 3 下請企業の受注適正化

景気悪化により最も影響を受ける下請企業が、不利益を被らないよう、「下請けかけ込み寺」等の窓口相談を通じ、下請取引に係る苦情紛争等の処理適正化を図る。

## 4 県民の安全・安心と経済活性化のための公共事業

県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化のため、道路等、生活に密着した生活基盤対策等の事業や道路整備などを、経済・雇用対策として実施する。

## 5 中小企業の官公需受注促進

急激な経済減速の中、中小企業の受注を下支えするため、地元中小企業者の受注機会の増大について各発注者に協力を依頼するとともに、地産地消の観点から県産品の利用推進を図る。

## 6 農林水産業の経営強化

農林水産業の持続的な発展を図るため、園芸産地の活性化や水田農業の抜本的な改革等を推進するための施設・機械の導入、稲WCS及び飼料用米生産体系への移行、低コスト・省資源型生産システムへの構造転換を図る取り組みなどに対する支援を行い、農林水産業の経営強化を図る。

## ◎ 新地域産業創出プログラム

本プログラムは、中長期的に本県経済の活性化を図るため、本県の将来を支える産業・事業の創出を図るものとする。

### 1 新しい産業の育成

中長期的に、本県の将来を支え、地域経済の力強い発展につながる新しい産業を展望していくとともに、製造業集積や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化を支援し、県内中小企業の経営力の強化等を図るほか、「ふくしま」型農商工連携の推進による地域産業の高付加価値化、地域経済の活性化を図る。

### 2 新事業創出等の促進

新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者の取組みや自らの強みを活かしながら農業への意欲的な参入を行う企業に対して支援するとともに、新たな成長分野における新事業の創出を図るため、起業を目指す方々へのきめ細やかな支援や、高度な技術を有する人材の育成等を図っていく。

## 【緊急雇用対策】

### ◎ セーフティネット強化プログラム

本プログラムは、雇用情勢の急激な悪化を踏まえ、離職者や障がい者等が円滑に求職活動ができるよう支援し、県民の生活基盤に対する安心を確保するためのものとする。

#### 1 相談・情報提供機能の強化

急激に増加する求職者等に対し、ふくしま求職者総合支援センター等による生活相談・情報提供や、福島地域共同就職支援センターによる就労相談等の機能強化を図る。

#### 2 離職者等への制度資金の充実

雇用情勢の悪化を踏まえ、離職者等への融資を行う生活福祉資金制度の円滑な運営を支援するとともに、県内の労働者に対する緊急的な資金供給支援のための融資を行い、離職者等の求職活動期間中の生活安定を図る。

#### 3 離職者等への多様な職業訓練の実施

離職者等の早期就職を支援するため、公共職業安定所から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を実施する。

#### 4 離職者等への住宅の提供

非正規雇用者等が離職と同時に住居まで失う状況にあることから、雇用促進住宅や市町村営住宅を管理する国や市町村と連携しながら、県営住宅を離職退去者に提供する。

### ◎ 緊急雇用創出プログラム

本プログラムは、離職者等が急激に増加する中、求職者に対する当面の雇用の場を自治体が緊急的に確保するものとする。

#### 1 離職者等に対する緊急雇用創出

急速に増加する解雇・雇止めされた非正規労働者、中高年齢者等に対し、一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助事業や県の直接雇用を行い、雇用情勢の改善に努める。

#### 2 農林業における緊急雇用創出

緊急的な雇用の受け皿として、就業希望者に対し、雇用的形態による研修を実施することにより、新たな担い手の育成・確保を図るとともに、雇用・就業機会の創出を図る。

### ◎ 安定雇用創出・確保プログラム

本プログラムは、中長期的に安定した雇用の場を県内に確保し、人材の県外流出を防止していくためのものとする。

#### 1 安定雇用の創出

地域に根ざした持続的で安定的な雇用の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助等を通じ、県及び市町村の創意工夫に基づく事業を実施する。

## 2 産業人材の確保

県内外から、将来性のある優秀な人材を本県に誘導するため、職業紹介や就職相談等の充実強化による支援を行うほか、企業説明会の開催や県内企業の見学ツアー等を通じ、県内企業における産業人材の確保を支援する。

## 3 新卒者等の就職促進

### (1) 新卒者への雇用対策

県内新卒者の未内定者を解消するため、合同就職面接会や就職ガイダンス等の開催を通じ、県内企業への新卒者の就職促進を図るほか、早期離職を防止し、職場定着を促進する。

また、新規高卒者の雇用の確保を図るため、生徒への就職相談、指導、企業の求人開拓や就職情報の収集などを行う就職促進支援員を高校へ配置する。

### (2) 障がい者、母子家庭への雇用対策等

雇用情勢の悪化により最も影響を受ける障がい者や母子家庭等の就職困難者の就職を促進するため、障がい者の就業体験事業を実施していくとともに、母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓機能の強化により、母子家庭の自立を支援する。

### (3) 中高年齢者への雇用対策

再就職が一層困難となっている中高年齢者等の就職を促進するため、職業訓練の受入可能な事業所を開拓し、訓練終了後は当該事業所に雇用させるよう誘導していく。

### (4) 若年者等への雇用対策

雇用情勢が悪化する中、ますます就職が厳しくなる、現在県内に約9千人と推計されるニートに対し、その自立支援活動を行う民間団体を支援するほか、地域が連携してニートの自立支援に取り組むためのネットワークを構築する。

## 4 福祉・介護人材の確保

担い手不足の状況が続いている福祉・介護サービス分野に対する県民の理解を深めるとともに、新たな人材の参入促進や潜在的有資格者の再就業を支援し、当分野への新たな人材の確保を図る。

## 5 農林水産業への就業者等の育成・確保

担い手の高齢化が進んでいる農林水産業について、新規就農者を計画的に育成・確保していくとともに、就業希望者への研修、資金等の支援を通じ、新たな担い手の育成・確保を図る。

# 緊急経済・雇用対策

平成22年度事業

～「県内経済の活性化」と「雇用の確保」～

## 緊急経済対策

### 企業の経営安定

- ◆中小企業等の経営安定・強化
  - ・経営安定特別資金
  - ・経営支援プログラザ等運営事業
  - ・地球温暖化対策等推進基金事業
  - ④産地生産力強化総合支援事業

### 新たな地域産業の創出

- ◆新しい産業の育成
  - ④環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業
  - ④ふくくしま・地域産業6次化推進事業
  - ④ふくくしま県産果実高度利用推進事業
  - ④ふくくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業
  - ・成長産業育成資金(創設)
  - ・がんばるる企業・立地促進補助金(拡充)
- ◆新事業創出等の促進
  - ・意欲ある建設業チャレンジ支援事業
  - ・企業等農業参入支援事業

## 緊急雇用対策

### セーフティネットの強化

- ◆求職者の生活支援
  - ・生活福祉資金貸付等補助事業
  - ・住宅手当緊急特別措置事業
  - ・労働者支援融資事業
  - ◆就職支援
    - ・離職者等再就職訓練事業(拡充)
    - ・職場適応訓練事業
    - ・若年者等職業訓練事業(拡充)

### 緊急雇用の創出

- ◆緊急雇用創出
  - ・緊急雇用創出基金事業(拡充)
  - ・原直接雇用創出事業

### 安定雇用の創出・確保

- ◆安定雇用創出・確保
  - ・新規高卒者等雇用対策事業
  - ・ふるさと雇用再生特別基金事業(拡充)
  - ・福祉・介護人材確保緊急支援事業
  - ④物頭張る農業応援！新規就農定着支援事業
  - ・森林整備担い手対策基金事業費(拡充)

中・長期的視点  
連携

**基金事業・重点テーマ～4つの視点**

- ・次世代育成支援
- ・農林水産業等地域産業の振興
- ・福祉・介護の充実
- ・安全・安心対策の推進

## 経済・雇用推進のための施策

(輸送用機械・半導体関連産業等の振興、中小企業の経営基盤の強化など)

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費(千円)
■企業の経営安定 中小企業等の経営安定強化					
1	経営安定特別資金	継続	商工労働部	厳しい経済情勢の影響を受けている県内中小企業者に対して、低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し、金融面から支援する。	20,000,000
2	経営支援プラザ等運営事業	継続	商工労働部	中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化を図る。	100,218
3	地球温暖化対策等推進基金事業 (公共施設省エネ改修等補助事業・合同庁舎整備)	継続	生活環境部	公共施設省エネ・グリーン化などの地球温暖化対策等の推進を図るための事業に要する資金を積み立てる基金を造成し、平成21年度から平成23年度までの3年間で事業を行う。	387,503
4	産地生産力強化総合支援事業	新規	農林水産部	本県の顔となる主要な園芸品目産地や、地域が重点的に産地づくりに進める取組み等を支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに、稲作の低コスト化や多様な米づくり、転作物物の生産拡大等を支援する。	183,816
5	中小企業経営資源強化対策推進事業「下請窓口相談事業」	継続	商工労働部	下請取引に係る苦情紛争等(発注者受注者間に発生する諸問題)の処理適正化を図る。	86
6	水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	継続	農林水産部	稲WCS(ホールクroppサイレージ)生産体系への移行支援に加え地域の耕畜連携を構築する実証的取組みを支援し、安定的な稲WCS供給体制を確立する。	33,000
7	福島林業協会機械購入事業資金等 (林業構造改善事業・森林整備担い手対策基金事業費・福島県林業協会機械購入事業資金)	継続	農林水産部	林業労働者の減少と急速に増大する素材生産・森林整備の仕事量に対応するため、社団法人福島県林業協会が実施する高性能林業機械貸付事業を支援し、生産性の向上と担い手の確保を図る。	338,196

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費(千円)
■新たな地域産業の創出 新しい産業の育成					
1	環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	新規	商工労働部	今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。また、電気自動車を用いることとして導入し普及促進を図るとともに、技術研修会を実施し構造等に対する知識普及を図る。	17,911
2	ふくしま・地域産業6次化推進事業	新規	農林水産部	地域産業の6次化を推進し、地域の活性化を図るため、県内6地方や地域ネットワークの連携推進による新たな商品づくりを進めるとともに、6次化を目指す者に対して研修を実施するほか、「こちそうふくしま」を幅広く発信する。また、全庁的な推進を図るため、専任の職員として「食産業振興監」を新たに配置するとともに、「地域産業6次化調整会議(仮称)」を設置し、新たな「食」に関する産業の創出を目指す。	31,109
3	ふくしま県産果実高度利用推進事業	新規	商工労働部	県産果実等の消費拡大や有利販売につなげるため、生で通年食を可能とする冷凍保存技術の開発と冷凍品を使用した加工品の開発を行い、地域産業の6次化の推進を図る。	9,464
4	ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	新規	商工労働部	国内で先進的な取組みとして高い評価を受けている医療機器産業の集積をさらに加速させ、全国的な拠点形成を進めるため、医療二一ノズルの掘り起こしによる県内企業での設計開発・生産を促進するほか、新規参入を促すための人材育成や他県の拠点との連携などを行う。また、医工連携支援のために県立医科大学が設置する新組織に職員を駐在させ、連携体制の強化を図る。	3,611
5	成長産業育成資金	一部新規	商工労働部	環境・新エネルギー関連産業や農工商連携等の将来性や成長性が見込める産業育成を金融面から支援するため、新たな融資制度を創設する。	2,500,000

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費(千円)
6	がんばる企業・立地促進補助金	一部新規	商工労働部	環境・新工ネルギー関連産業や農工商連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。	430,000
7	ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト外発展型	一部新規	商工労働部	異業種企業、医療機器産業への新規参入を促進させるため、県内中小企業に対し薬事法認可アトドバイス等事業化支援や販路拡大支援を実施するほか、全国の医療機器メーカーと県内企業との事業化パートナーシップを実施する。	48,928
8	次世代輸送用機械関連企業育成支援事業	一部新規	商工労働部	自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。	2,790
9	有機農業活用！6次産業化サポート事業	新規	農林水産部	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	8,846
10	米粉でGo！6次化推進事業	一部新規	農林水産部	県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉製品の販売促進、さらには米粉分野への用途拡大等の支援を行う。	16,170
11	ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	新規	農林水産部	漁業者の所得向上に繋がる6次産業化の推進を図るため、本県水産物の消費拡大と価格向上のための付加価値形成や販売促進活動に対し支援する。	1,836
12	特用林産振興対策事業 (きのこ6次産業化事業)	新規	農林水産部	自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上のため、地域性の高い商品づくりと販路開拓に向けた取組みを行う。	3,549
<b>新事業創出等の促進</b>					
1	意欲ある建設業チャレンジ支援事業	継続	土木部	新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者に対し、経営革新事業への補助、企業認定・表彰制度による入札参加資格加算制度などにより、自主的な取組みを支援する。	8,241



## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費(千円)
2	企業等農業参入支援事業	継続	農林水産部	企業が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として高付加価値商品を創出する「地域産業体」へと発展していくため、意欲ある企業等の農業への取り組みを支援する。	9,800
3	ふくしまチャレンジャー支援事業	継続	商工労働部	起業家と金融機関等とのマッチングや社会起業家育成の開催など、起業家（ソーシャルビジネスを含む）を育成する環境を整備することにより、明確な目標に向けて挑戦する方々を支援する。	929
<b>■セーフティネットの強化</b>					
<b>求職者の生活支援</b>					
1	生活福祉資金貸付等補助事業	継続	保健福祉部	県及び市町村社会福祉協議会が生活福祉資金の貸付等を行うために必要な事務費等を補助する。	53,450
2	住宅手当緊急特別措置事業	継続	保健福祉部	離職者の住宅及び就労機会の確保を図るため、住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員を設置する。	143,183
3	労働者支援融資事業	継続	商工労働部	県内の労働者に対し、求職中の生活費や医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費等緊急的な資金供給支援のための融資を行う。	70,000
<b>就職支援</b>					
1	離職者等再就職訓練事業	継続	商工労働部	離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた者に対し、介護、ＩＴ等を含めた多様な職業訓練を委託して実施する。	339,814
2	職場適応訓練事業	継続	商工労働部	中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受入可能な事業者を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。	12,720

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費 (千円)
3	若年者等職業訓練事業	継続	商工労働部	本格的雇用に至らない若年者の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者に対し、民間教育訓練機関での教育訓練と企業実習を組み合わせた訓練を委託して実施する。	26,887
4	生活保護適正実施推進事業（うち、生活保護受給者の就労支援実施分）	継続	保健福祉部	県保健福祉事務所（3箇所）の就労支援員の配置に加え、緊急雇用創出基金を活用することにより、市福祉事務所にも就労支援員の配置を補助し、生活保護受給者の就労支援の強化を図る。	38,199
5	労働相談事業	継続	商工労働部	中小企業労働関係等の労働問題に関して、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に関する労使からの相談にアドバイザーを行う。	2,500
6	福島県雇用開発協会補助金	継続	商工労働部	県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。	900
7	シルバー人材センター連合会補助金	継続	商工労働部	県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して運営費の一部を補助するとともに、新規設立及び組織の合併により広域化したシルバー人材センターに対して補助する。	9,075
8	地域連携型二一ト自立支援事業	継続	子ども施策担当理事 (商工労働部)	地域が連携して二一トの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立カウセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。	1,456

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費(千円)
■緊急雇用の創出					
緊急雇用創出					
1	緊急雇用創出基金事業	継続	商工労働部	非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、国から交付された「緊急雇用創出事業臨時特別交付金」を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助事業を行う。	6,500,000
2	県直接雇用創出事業	継続	総務部	雇用対策の一環として、県自らが事業主として臨時職員を雇用し、県内雇用環境の改善に寄与する。	90,000
■安定雇用の創出・確保					
安定雇用創出・確保					
1	新規高卒者等雇用対策事業	継続	商工労働部	新規高卒未就職者や就職を希望する高校生に対する就職支援のため、就職未内定のまま高校を卒業した者に対して採用内定を出した企業等に雇用助成金を支給するとともに、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。	18,091
2	ふるさと雇用再生特別基金事業	継続	商工労働部	県及び市町村の創意工夫に基づく地域の雇用機会の創出を図るため、国から交付された「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、民間企業等への委託、市町村への補助、正社員雇入れに対する一時金支給等の事業を行う。	2,600,000
3	福祉・介護人材確保緊急支援事業	継続	保健福祉部	福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、施設や事業所等が行う職場体験や研修、人材マッチング等を支援する。	108,301
4	頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	新規	農林水産部	新規就農の促進と定着を図るため、新規就農者の雇用の受け皿と期待されている農業法人等が新規就農者に対する研修を行う場合に支援するとともに、求職者等に対して新規就農相談と農業法人の合同説明会を行う。	13,133

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費 (千円)
5	森林整備担い手対策基金事業費	一部新規	農林水産部	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生の充実強化、労働安全衛生等の事業を実施する。	129,069
6	新規大卒者等県内就職促進事業	継続	商工労働部	本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大卒者等を対象に就職ガイダンス等を開催する。	1,087
7	新規高卒者就職支援事業	継続	商工労働部	新規高卒者の就職促進を図るため、合同就職面接会を実施することにより、県内企業への就職促進を図る。	1,499
8	「農」の人材確保・育成事業	継続	農林水産部	次代の農業・農村を担う農業者を育成するため、就農希望者に対する情報発信や技術の習得支援及び資金の貸付等を行う。	12,525
9	青年農業者等育成センター運営事業	継続	農林水産部	(財)福島県農業振興公社(青年農業者等育成センター)が就農促進と青年農業者の育成・確保を目的に事業を行うために必要な管理費・運営費を補助する。	19,649
10	青年農業者等育成事業	継続	農林水産部	「福島県就農促進方針」に基づき、本県農業を担う青年農業者の計画的な育成確保を図るため、農業高校等を対象とした視察研修や、農業経営者の海外派遣研修等を行う。	2,878
11	森林整備加速化・林業再生基金事業	一部新規	農林水産部	間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を地域で一体的に進めるため、間伐等各種事業の実施を支援する。	1,018,597
12	母子家庭等就労促進事業	継続	子ども施策担当理事 (保健福祉部)	母子家庭を始めとするひとり親家庭の自立に向けて、職業紹介を実施している母子家庭等就業・自立支援センターの求人開拓機能・マッチング機能を強化して就労を支援する。	6,091

## 緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	事業概要	事業費 (千円)
13	介護職員処遇改善臨時特例基金事業	継続	保健福祉部	介護職員の更なる処遇向上のため、職員の処遇改善に取り組む介護事業者に対し交付金を支給するとともに、施設開設前の職員雇用等の準備経費を助成する。	3,228,327
14	障害者自立支援対策臨時特例基金事業（うち福祉・介護人材の処遇改善事業）	継続	保健福祉部	福祉・介護職員の更なる処遇向上のため、職員の処遇改善に取り組む障がい福祉サービス等事業者へ職員の賃金改善額に対し助成する。	590,873
15	ふくしま産業人材確保支援事業	継続	商工労働部	首都圏の学生等の県内への誘導及び県内若者の県内への就職を促進するため、東京・福島で「ふるさと福島就職情報センター」を運営するとともに、首都圏における理工系学部を対象とした企業説明会や高校生、大学生による企業見学ツアーを実施する。	38,946

緊急経済・雇用対策 計  
(重点事業との重複を含む)

197,13,733

### 3 平成22年度 商工労働部の事業概要

#### (1) 基本方針

県内の景気は、生産に持ち直しの動きが見られるものの、その度合いは弱く、雇用情勢は有効求人倍率が低水準で推移するなど、依然として厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、雇用の確保等による県民生活の安定、地域経済の活性化を目指し、実効性のある経済・雇用対策に取り組んでいく。

また、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化の進展など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、本県商工労働行政の指針である新しい「福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン」による施策の重点化を図り、付加価値の高い多彩な産業が展開する「活力に満ちた『ふくしま』」の実現を目指す。

#### 【福島県商工業振興基本計画に基づく「4つの柱と19の重点施策」】

##### 柱Ⅰ ふくしまの将来を支える成長産業の創出

- Ⅰ－1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- Ⅰ－2 産業クラスターの形成
- Ⅰ－3 技術革新の推進
- Ⅰ－4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- Ⅰ－5 医療・福祉機器関連産業の育成強化
- Ⅰ－6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化

##### 柱Ⅱ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

- Ⅱ－1 農商工連携等による地域産業6次化の推進
- Ⅱ－2 県産品のブランド力の向上
- Ⅱ－3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
- Ⅱ－4 中小企業の経営基盤の強化

##### 柱Ⅲ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

- Ⅲ－1 国内観光の推進
- Ⅲ－2 国際観光・国際経済交流の推進
- Ⅲ－3 定住・二地域居住の推進
- Ⅲ－4 福島空港を活用した広域的な交流の促進

##### 柱Ⅳ 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

- Ⅳ－1 高度産業人材の育成
- Ⅳ－2 技能・知識・経験の継承・発展
- Ⅳ－3 離職者や多様な人材への就労支援
- Ⅳ－4 仕事と生活の調和の促進
- Ⅳ－5 持続可能なまちづくりの推進

【凡例】

新規:22年度重点新規事業

一新:21年度重点事業内容を見直し一部新規内容を付加

## (2) 重点施策と主な対応事業

### 柱1 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

#### I-1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

##### ◇(一新)がんばる企業・立地促進補助金 430,000千円

産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。

##### ◇企業誘致活動・広報強化事業 14,732千円

本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの製作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

##### ◇戦略的地域産業高度化事業 1,247千円

立地企業や地場企業の問題の解決や意見交換・情報交換を図るため、地域の実情に応じた地域産業高度化会議を開催し、産産連携や産学官連携を推進して、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を図る。

#### I-2 産業クラスターの形成

##### ◇ふくしま産学官連携推進事業 1,353千円

農商工連携、環境・新エネルギー、IT、食品分野において産学官連携の推進や研究開発成果の活用による事業化を促進するために、産学官連携フェア等を実施する。また、学の考えを熟知し、教育界、産業界に精通した方を、産学官連携アドバイザーとして委嘱する。

##### ◇ふくしまチャレンジャー支援事業 929千円

起業家と金融機関等とのマッチングや社会起業家育成塾の開催など、起業家(ソーシャルビジネスを含む)を育成する環境を整備することにより、明確な目標に向けて挑戦する方々を支援する。

##### ◇インキュベートルーム(起業支援室)運営事業 22,665千円

コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー(専門支援員)による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。

### 1-3 技術革新の推進

#### ◇ハイテクプラザ研究開発事業 460 千円

本県の技術基盤の強化・拡充を図るため、ハイテクプラザが県内企業からの技術的支援要請に基づく先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組む。

#### ◇戦略的ものづくり技術移転推進事業 3,300 千円

本県のものづくり基盤の強化を図るため、ハイテクプラザが研究開発、研究成果の移転、人材育成、技術相談に一体的に取り組むことにより、県内産業界の生産活動を促進する。

#### ◇知的財産「ふくしま宝の山」事業 1,418 千円

県内の中小企業が開発した技術や知的財産を有効に活用し、競争力のある商品を開発するため、知的財産に関する総合的な支援体制により、研究開発から製品化・事業化までにわたる一体的な支援を行い、県内産業の基盤強化を図る。

### 1-4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

#### ◇（一新）次世代輸送用機械関連企業育成支援事業 2,790 千円

自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。

#### ◇輸送用機械関連産業連携事業 1,734 千円

輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、企業間の交流・取引拡大を図る。

#### ◇（一新）半導体関連産業クラスター育成支援事業 3,849 千円

福島県半導体関連産業協議会の運営、コーディネーターの設置等により、県内半導体関連産業の振興を目指すとともに、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。

### 1-5 医療・福祉機器関連産業の育成強化

#### ◇（新規）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 3,611 千円

先進的な取組みとして高い評価を受けている医療機器産業の集積を加速化させ、全国的な拠点形成を目指すため、新規参入企業の育成や県内外の医療機器クラスターとの連携を図る。

#### ◇（一新）ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 48,928 千円

医療機器産業の集積を図るため、異業種からの参入を促進する薬事法許認可支援、試作や安全性評価を行う製品化支援、メディカルクリエイションふくしまの開催や展示会出展によ



る販路拡大、コーディネーターによる医療機器メーカーとのマッチング等を実施する。

#### I-6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化

◇（新規）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 20,920 千円

成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、その集積・育成を図る。

◇産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業 55,635 千円

環境保全、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、再利用を進めるため、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促進する。〔産業廃棄物税充当事業〕

◇産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業 29,788 千円

産業廃棄物対策並びに循環型社会の構築は、県の重点課題であることから、産業廃棄物排出事業者等による廃棄物の減量化・再資源化の取組みを、ハイテクプラザが技術面から支援する。〔産業廃棄物税充当事業〕

### 柱II ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

#### II-1 農商工連携等による地域産業6次化の推進

◇（新規）ふくしま県産果実高度利用推進事業 9,464 千円

県産果実を生の状態でも通年食することを可能とする冷凍保存技術の開発と、冷凍品を使用した加工品の開発を行い、消費拡大（輸出拡大）や販路拡大につなげる。

◇ふるさと産品振興事業 38,883 千円

県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、振興による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な振興策を展開する。

#### II-2 県産品のブランド力の向上

◇（新規）県産品ブランド力向上戦略事業 32,816 千円

ブランド認証産品を始め優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、雑誌を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを展開するとともに、首都圏の一流料理人・仕入れ担当者を対象とした試食会と産地見学会を開催する。

◇県産品販路開拓戦略事業 22,163 千円

一大消費地である首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場における県産品の販路開

拓・拡大を図るため、流通事業者等への個別商談や海外での商談会の開催等を支援するとともに、多店舗展開するレストランでのフェア等を実施する。

◇首都圏アンテナショップ事業 17,910 千円

県産品の試験的な販売や消費者への情報発信、消費者やバイヤーの反応・ニーズの把握等を通して、新たな商品開発、販売戦略構築のためアンテナショップを運営するとともに、首都圏消費者への県産品の認知度向上のため各種キャンペーン等を開催する。

◇県産品中国市場販路開拓支援事業 6,842 千円

中国国内における県産品の定番商品化を図るため、中国国内に流通ネットワークを有する貿易会社と業務提携し、その流通ネットワークを活用して、百貨店、スーパー等へ県産品を売り込み、商談等を行う。

◇東アジア地域販路拡大事業 1,710 千円

急速に成長する東アジア地域市場をターゲットとし、年間を通じた県産品の継続的な輸出を実現するため、現地輸入商社と商談を行い、百貨店、スーパー等においてフェア等のプロモーション活動を実施する。

II-3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

◇活力ある商店街支援事業 23,782 千円

地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、商店街の置かれている現状及び課題に即した戦略の構築や市町村における中心市街地活性化の取組みを促進するとともに、空き店舗対策事業を行う商店街等に対して支援する。

◇福島県大町起業支援館運営事業 3,537 千円

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。

II-4 中小企業の経営基盤の強化

◇(一新) 中小企業制度資金貸付金 70,887,000 千円

・成長産業育成資金 2,500,000 千円 (新規融資枠 5,000,000 千円)

環境・新エネルギー関連産業や農商工連携等の将来性や成長性が期待される産業の育成を金融面から支援するため、新たな融資制度を創設する。

・経営安定特別資金 20,000,000 千円 (新規融資枠 60,000,000 千円)

厳しい経済情勢の影響を受けている県内中小企業者に低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し、金融面から支援する。

◇経営支援プラザ等運営事業 100,218 千円

中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。

◇中小企業経営資源強化対策推進事業 41,938 千円

本県の中小企業支援センターである(財)福島県産業振興センターが実施する下請取引に係る情報収集及び提供、指導員の配置等に補助することにより、県内中小企業の経営資源の充実強化を図る。

### 柱Ⅲ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

#### Ⅲ-1 国内観光の推進

◇(新規)福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト 3,236 千円

積極的な観光誘客を図るため、平成24年度を目途に全県的に実施予定の「大型観光キャンペーン」に向けて、地域が主体的に地元の新たな魅力を企画・提案していく着地型観光を展開するための人材育成やPR活動を行う。

◇(新規)「合宿の里ふくしま」推進事業 5,735 千円

合宿の誘致による地域の活性化を図るため、「ふくしま合宿誘致推進会議」(仮称)を設けて受け入れ態勢の検討を行うとともに、新規合宿団体を対象とした「モニター合宿」の実施や全県的な合宿情報の発信などを行う。

◇(新規)ふくしまふるさと体験交流促進事業 8,165 千円

平成25年度からの子ども農山漁村交流プロジェクト本格実施に向け、受入体制の整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。また、本県におけるふるさと体験交流の情報を一元的にとりまとめて高速道路SAや道の駅、農産物直売所において提供する。

◇ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業 8,964 千円

本県のもつ観光資源を活用しながら「食」「歴史・文化」「体験・交流」「健康」「産業観光」を中心としたテーマ性のある観光メニュー開発とメディアを通じた情報発信により、県内での滞在型観光を戦略的に展開する。

◇ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 1,917 千円

滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するため、農家民宿の組織化や連携等に取り組む団体等への支援を行う。

◇ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 5,168千円

地域との交流や観光体験などを通じ、子供たちに旅の意義を実感してもらうとともに、本県への愛着を醸成し、教育旅行の増加、将来のリピーター確保に繋げる。

Ⅲ－２ 国際観光・国際経済交流の推進

◇（新規）上海万博関連PR強化事業 16,310千円

平成22年度に開催される上海万博のタイアップ事業である上海世界旅遊観光資源博覧会にブース出展し、本県の観光や県産品などの魅力をPRすることにより、本県への誘客、さらには福島空港上海便の利用促進につなげる。

◇（新規）国際会議等誘致推進事業（企画調整課）3,024千円（うち観光交流課 1,500千円）

本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議の誘致に取り組む。

◇ふくしま観光海外ブランド力強化事業 10,715千円

観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。

◇福島空港利用外国人誘客促進事業 15,682千円

福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による外国人観光誘客を促進するため、韓国・中国・台湾・香港を対象国・地域として、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。

Ⅲ－３ 定住・二地域居住の推進

◇（一新）ふるさと福島大交流プロジェクト 18,012千円

首都圏におけるイベントを通して、本県の魅力をPRし交流を促進する。また、移住者と地元の方の交流を促進し地域活性化を図る。

◇ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 31,691千円

専門相談窓口において本県への定住・二地域居住の相談を行うとともに、田舎暮らし専門誌やホームページなどの媒体を使ってPRを実施する。

Ⅲ－４ 福島空港を活用した広域的な交流の促進

◇（新規）福島空港を活用した青少年交流推進事業 12,365千円

スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用し

てJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。また、海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。

◇（新規）国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 8,680 千円

福島空港国際定期路線の利用促進と安定した需要の確保を図るため、上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関するテレビや新聞による広報と旅行商品の造成・販売促進などを行う。

◇（新規）福島空港アクセス対策事業 15,811 千円

リムジンバスや乗り合いタクシーといった福島空港へのアクセスの利便性を向上させ、利用促進を図るため、福島空港のアクセス維持・向上に資する事業に対して支援を行う。

◇福島空港利活用促進総合対策事業 53,788 千円

福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や関係機関と連携し、県民による利活用に向けた取組みや空港に親しむ機会を提供するための賑わいづくり、さらには、商工団体等とのタイアップなど新たな利活用対策を実施する。

#### 柱Ⅳ 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

##### Ⅳ-1 高度産業人材の育成

◇（一新）専門課程訓練事業（テクノアカデミー） 39,002 千円

急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。

◇普通課程訓練事業（テクノアカデミー） 76,219 千円

地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。

◇ハイテクプラザ地域連携促進事業 473 千円

身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。本県児童を対象にハイテクプラザ施設内において、科学技術の重要性や楽しさに触れる機会を提供する。

◇新規高卒者等産業人材支援事業 2,680 千円（新規高卒者等雇用対策事業の小事業を再掲）

就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生の県内就職を支援するため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。

## IV-2 技能・知識・経験の継承・発展

### ◇ものづくり推進事業 2,367千円

優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するため第4回うつくしまものづくり大賞を実施するとともに、次代を担う技能者の技術向上を図る技能五輪全国大会への参加支援を行うことなどにより、技術・技能の継承、発展を図る。

### ◇福島県認定職業訓練費補助事業 44,397千円

認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。

### ◇福島県職業能力開発協会補助事業 45,103千円

技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。

### ◇技能尊重推進実施経費 2,196千円

卓越した技能者等の表彰や、技能、技術に係る指導者を育成するため職業訓練指導員の試験を実施するなど、技能が尊重される取組みを推進する。

## IV-3 離職者や多様な人材への就労支援

### ◇ふるさと雇用再生特別基金事業 2,600,000千円

県及び市町村の創意工夫に基づく地域の雇用機会を創出するため、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、民間企業等への委託、市町村への補助、正社員雇い入れに対する一時金支給等の事業を行う。

### ◇緊急雇用創出基金事業 6,500,000千円

離職した非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会を創出するため、「緊急雇用創出基金」を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助等を行う。

### ◇新規高卒者等雇用対策事業 18,091千円

新規高卒未就職者や就職を希望する高校生に対する就職支援のため、就職未内定のまま高校を卒業した者に対して採用内定を出した企業等に雇用助成金を支給するとともに、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。

### ◇ふくしま産業人材確保支援事業 38,946千円

首都圏の学生等の県内への誘導及び県内若者の県内への就職を促進するため、東京・福島で

「ふるさと福島就職情報センター」を運営するとともに、首都圏及び県内における理工系学部  
の学生等を対象とした企業説明会や高校生、大学生等を対象とした企業見学ツアー等を実施す  
る。

◇地域連携型ニート自立支援事業 1,456千円

地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の  
把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等  
を行う。

◇職場適応訓練事業 12,720千円

中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受入可能な事業者を開拓し、  
訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に同事業所において訓練を行い、作業環境に  
適応さる。

◇シルバー人材センター連合会補助金 9,075千円

県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団  
法人福島県シルバー人材センター連合会に対して運営費の一部を補助するとともに、新規設立  
及び組織の合併により広域化したシルバー人材センターに対して補助する。

IV-4 仕事と生活の調和の促進

◇(新規)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業 34,220千円

キャンペーンクルーによる企業訪問、取組企業紹介、マニュアルの作成等を実施し、ワーク・  
ライフ・バランスについて広く啓発するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進懇談会を開  
催する。

また、企業及び従業員に対して、意識、実施にあたっての問題点、職場における改善対策等  
についてアンケート調査を実施し、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策及び企業にお  
ける取組等を検討するための資料とする。

◇労働相談事業 2,500千円

中小企業労働相談所において、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に  
関する労使からの相談にアドバイスを行う。

◇勤労者福祉融資事業 70,670千円

県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向  
上を図る。

#### IV-5 持続可能なまちづくりの推進

◇(一) 中小企業制度資金貸付金 70,887,000 千円

- ・中小企業制度資金貸付金(街なか再生特別資金) 250,000 千円(新規融資枠 500,000 千円)  
中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の商業地域内等で、店舗の取得、新增改築等を行う事業者に対する制度資金を提供し支援を行う。

◇歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業

「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」(平成20年9月策定)の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。

◇商業まちづくり推進条例施行費 1,215 千円

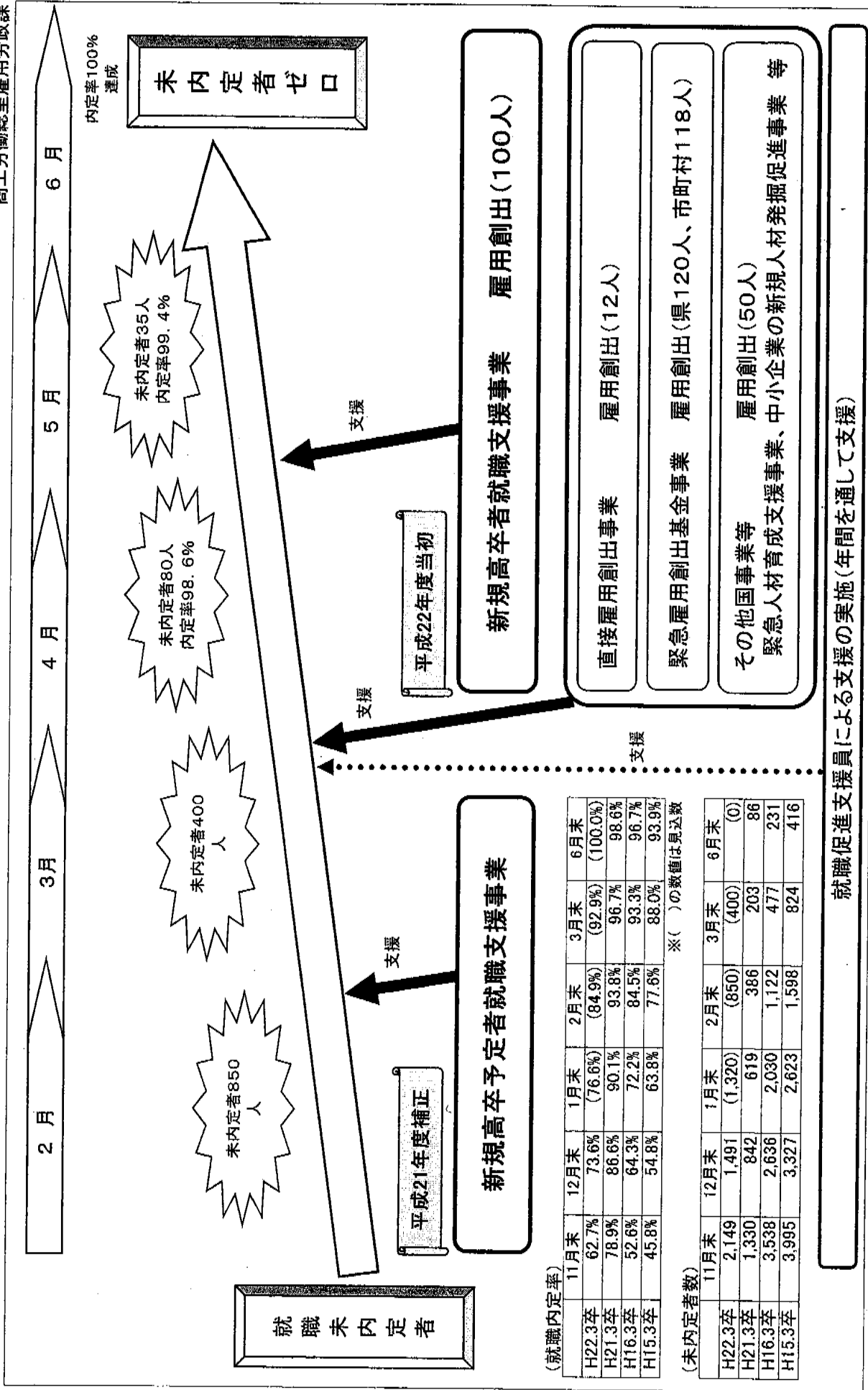
小売商業施設が適正に配置された「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するため、適正な土地利用と商業振興に一体的に取り組む商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、モデル市町の基本構想策定の成果を踏まえ、商業まちづくり審議会と連携して必要な助言等の支援を行う。



### (3) 主な重点事業等の概要・フレーム図

①平成22年3月新規高卒未内定者に係る就職支援策

商工労働総室雇用労政課



(就職内定率)

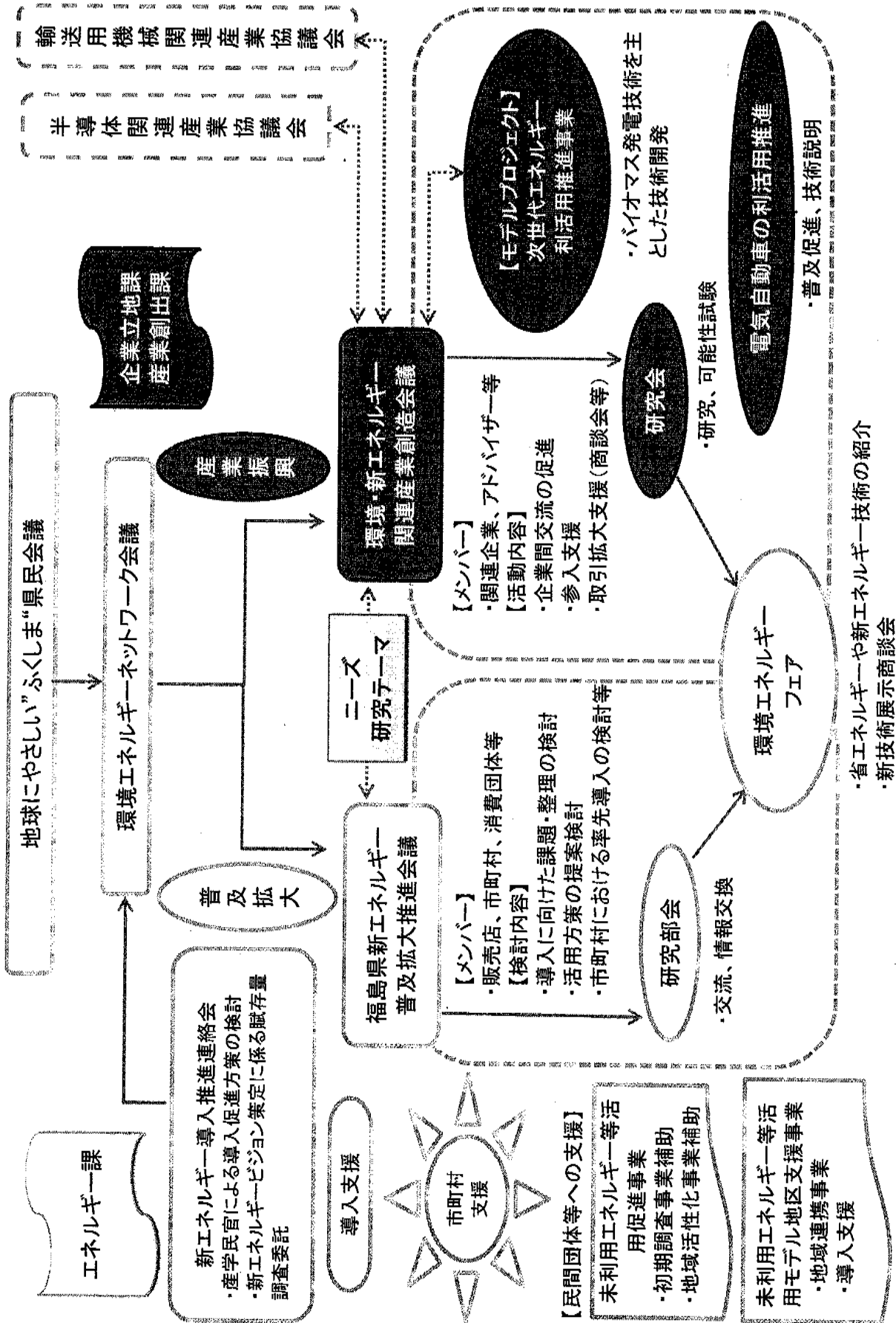
	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	6月末
H22.3卒	62.7%	73.6%	(76.6%)	(84.9%)	(92.9%)	(100.0%)
H21.3卒	78.9%	86.6%	90.1%	93.8%	96.7%	98.6%
H16.3卒	52.6%	64.3%	72.2%	84.5%	93.3%	96.7%
H15.3卒	45.8%	54.8%	63.8%	77.6%	88.0%	93.9%

(未内定者数)

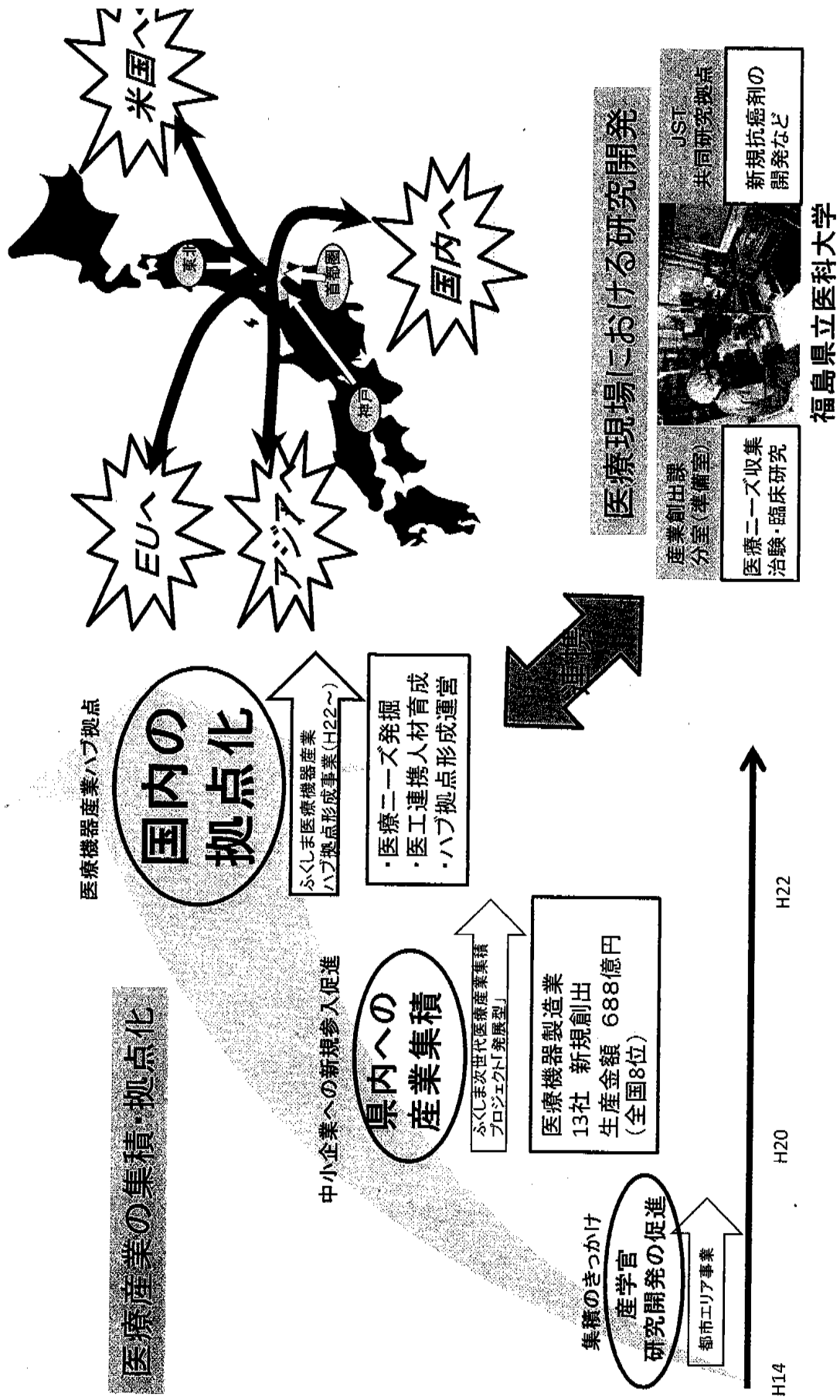
	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	6月末
H22.3卒	2,149	1,491	(1,320)	(650)	(400)	(0)
H21.3卒	1,330	842	619	386	203	86
H16.3卒	3,538	2,636	2,030	1,122	477	231
H15.3卒	3,995	3,327	2,623	1,598	824	416

※( )の数値は見込数

## ②新エネルギーの普及と環境・新エネルギー関連産業の育成



### ③医療機器産業ハブ拠点形成を目指した展開シナリオ



#### ④<福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト>

**事業概要** 官民で組織される「うつくしま観光プロモーション推進機構」の意向でもある「大型観光キャンペーン」の展開へ向けて、地域の魅力を観光素材として活用できる「着地型観光」を推進するための「観光人材育成・ネットワークづくり」と、地域に誇りと愛着を感じる事ができるような「県民参加による観光おもてなしのための意識醸成」を行い、地域が誇る福島県の魅力を伝えて行く。これらの取組みを平成24年度の「大型観光キャンペーン」で結実させ、広く福島県のイメージアップと、地域活性化を図る。

#### ◎大型観光キャンペーン

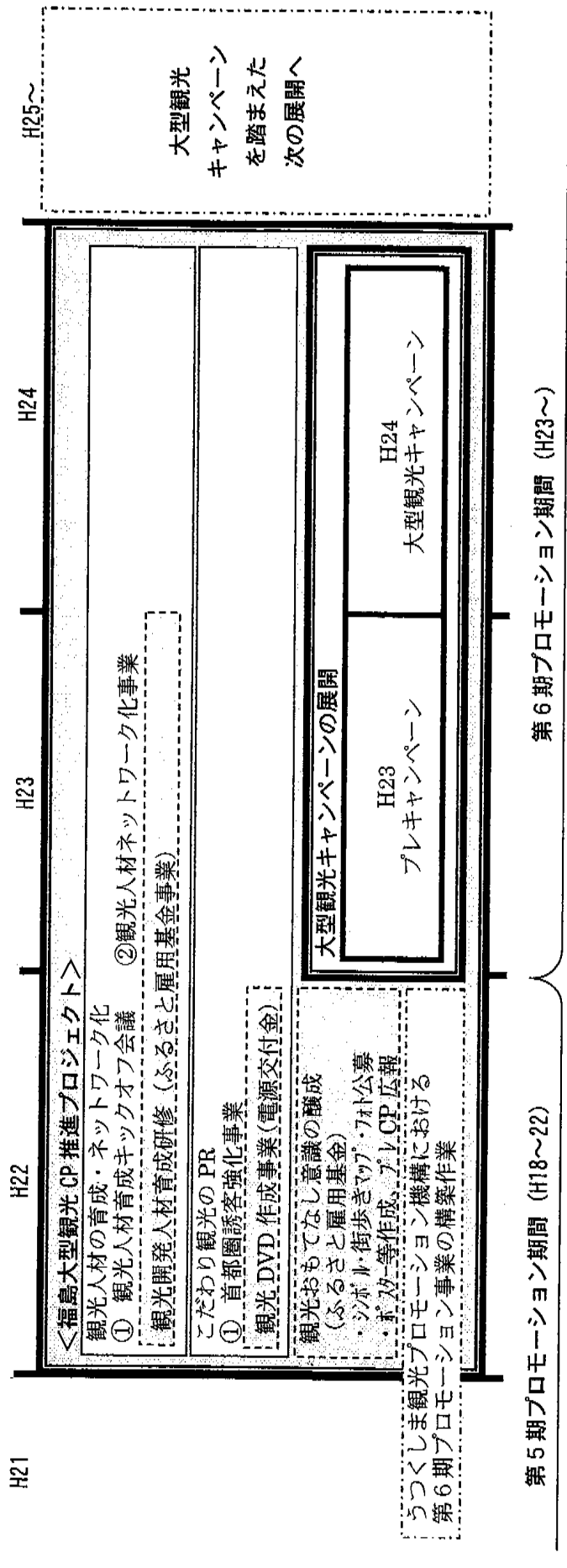
開催地を全国に集中的にPRすることで、全国から開催地への誘客を図る。実施に係る効果は、一時的な誘客に留まらず、キャンペーンを契機として各地域が観光に繋がる資源を磨き上げ、官民が一体となった観光客の誘致を向上する継続的なシステムを造り上げる効果がある。

#### <目標>

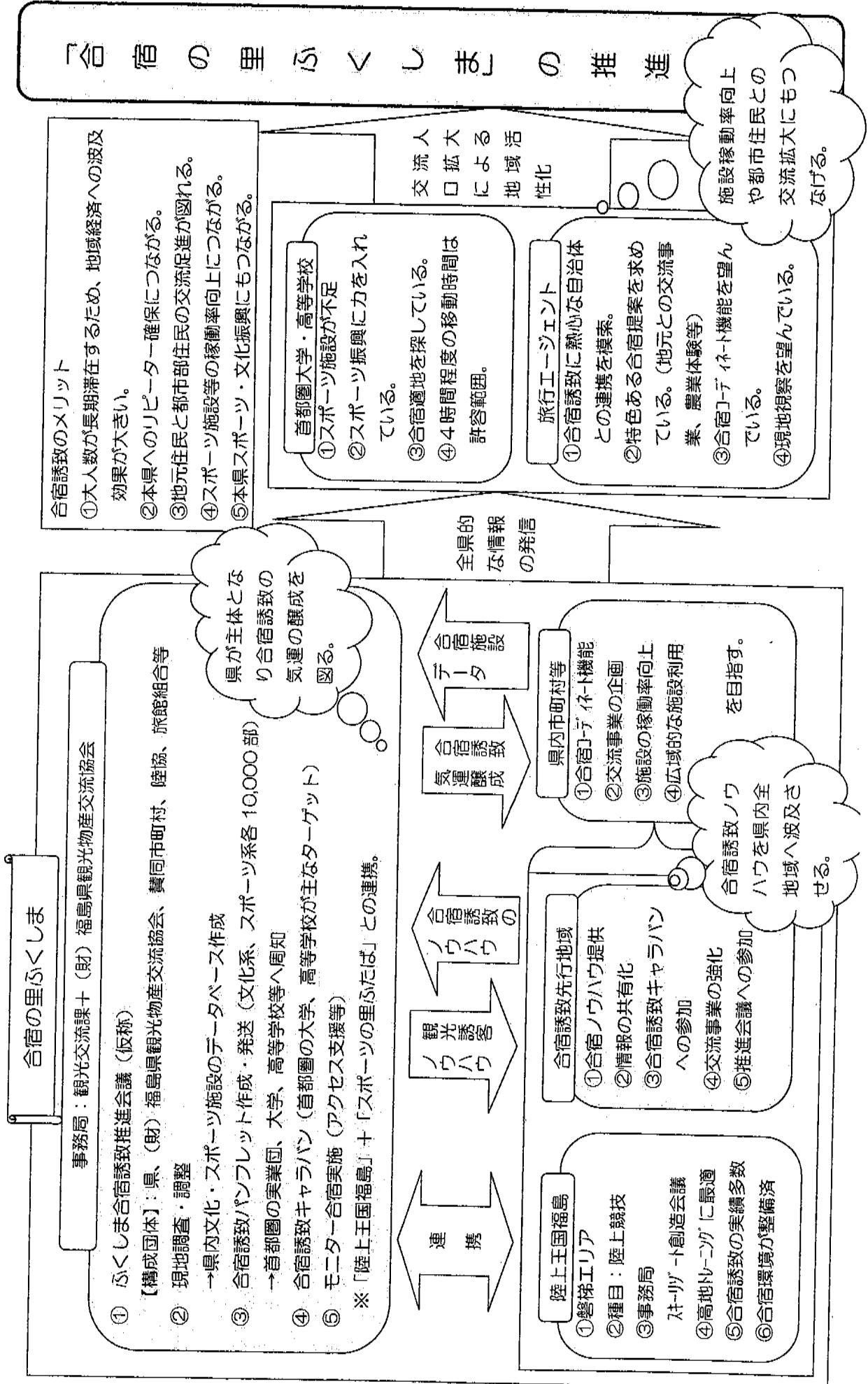
- ◎福島県の全国的なイメージアップ
- ◎地域の観光交流推進体制の構築
- ◎地域住民レベルでの交流の活発化→地域活性化

- ◎多様な観光ニーズに対応できる魅力ある観光地の実現→観光入込客の増加
- ◎県民のおもてなし意識の醸成→地域への誇りと愛着

#### <平成24年度大型観光キャンペーン推進計画と本事業の位置づけ>



# ⑤ 「合宿の里ふくしま」推進事業について



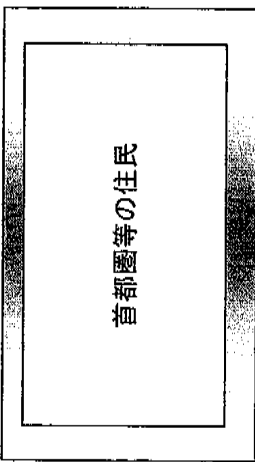
⑥ふくしまふささと体験交流促進事業概要

周辺環境

- 高速道路ETC割引など、首都圏から地方への旅行者の増加
- 安全・安心、新鮮で安価な農産物を求める消費者志向

福島県の宿泊旅行の特徴

- 宿泊旅行者の居住地は県内が16%。これに東京都、茨城県、千葉県が続ぎ、関東の1都6県で約55%を占める。
  - 全国平均と比べ家族連れ割合が多い。
  - 自家用車で来県する割合が65%。全国平均の約1.5倍。
- (じゃらん宿泊旅行調査による)

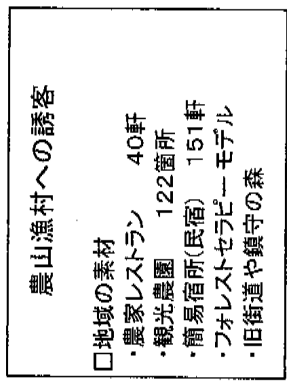


アクティブな個人旅行者を農山漁村に誘導

- 観光客の関心が高まっている「食」体験「地域らしさ」を切り口として、本県でのふささと体験交流の情報を一元的に提供し、体験型交流を求める首都圏住民の本県への誘致を図る。県HPIにも活用(ゼロ予算)。
- 八重洲観光交流館をはじめ、自家用車で移動する家族連れ等をターゲットとして高速道路SA、道の駅、農産物直売所等にパンフレットを常備。
- ファアンプクラブ会員や「あつたかふくしま観光交流大使」、「福島大交流

体験交流型観光の地域受入体制を強化

- 食、体験、交流など、ふささとでの体験交流型観光のニーズが高まっており、また、平成25年度には子ども農山漁村交流プロジェクトの本格化も予定されていることから、体験交流型観光受入地域の体制整備を支援。
- 受入窓口、受入農家、体験プログラム、安全対策の充実等、ふささと体験交流推進に取り組む地域にとって必要な体制の



- ◎期待される事業効果
- ・首都圏からの体験交流型を楽しむ旅行者の増加
  - ・県内滞在の拡大による消費支出の増加
  - ・農産物直売所、農家レストラン、農家民宿、観光農園等の連携による県産品消費の拡大



- 都市と農山漁村との交流人口拡大
- 農工商連携・6次産業化の推進
- 将来の定住・二地域居住希望者の拡大

## ⑦福島空港を活用した青少年交流推進事業

- ◇ 本県の将来にわたる発展のためには、福島空港を活用した交流拡大を図る必要があり、スポーツなどの分野における青少年交流の推進は非常に大切である。
- ◇ 県内には、全国に誇れる優良な施設等が数多くあり、福島空港との連携が課題。

現状

福島空港を活用した青少年交流推進事業（12,365千円）

事業概要

### ① Jヴィレッジを核としたサッカー交流推進事業

- ◇ 就航先の団体に福島空港とJヴィレッジ間のアクセス費用に対する支援を行う。
- ◇ さらに、海外の団体に対しては、航空運賃等への支援を行うことにより、Jヴィレッジを核とした青少年のサッカー交流を推進する。

### ② 国際教育旅行相互交流推進事業

- ◇ 本県を訪れた海外の学校に対して、県内の受入校が答礼を行う場合に、答礼費用の一部を支援することにより、教育旅行による相互交流を推進する。

効果

未来を担う青少年による交流の活性化・福島空港の価値の向上

- ◇ 青少年の福島空港に対する理解の深化
- ◇ 福島空港と県内優良施設を活用した交流の促進



## ⑧国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業

- ◇ 福島空港の就航先である浦東（上海）及び仁川（ソウル）の両空港は、乗り継ぎが大変便利で、東南アジアをはじめ世界各地への旅行が可能だが、県内及び隣接県の県民への周知が十分ではない状況。
- ◇ 国際定期路線の安定化を図るためには、冬期間の利用促進が課題となっている。

現状

国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業（8,680千円）

### ① マスコミタイアップトランジット広報&モニターツアー一実施委託事業

<トランジット広報>

- ◇ マスコミ・旅行会社とタイアップによるテレビ・新聞の広報で、福島空港からの乗り継ぎ旅行という新たな活用方法をPRし、県内及び周辺エリアへの浸透を図る。
- ◇ 広報については、現地取材等を踏まえた魅力的な内容として、需要喚起の効果を高める。
- ◇ 回数：上海・ソウル各路線1本ずつ

<モニターツアー実施>

- ◇ 上海便及びソウル便を利用したモニターツアーを実施し、参加者にトランジット旅行を体験してもらう。
- ◇ 参加者の口コミ効果により、11月～2月の利用強化を狙う。
- ◇ 回数：上海・ソウル各路線2回ずつ

### ② トランジットツアー販売促進支援

- ◇ 旅行会社が達成した乗り継ぎ旅行商品の利用実績に応じて販売奨励金を補助することにより、冬期間の利用促進を図る。
- ◇ 実施期間：下期（11月～2月）
- ◇ 支援先：旅行会社

効果

定期路線の安定した需要の獲得

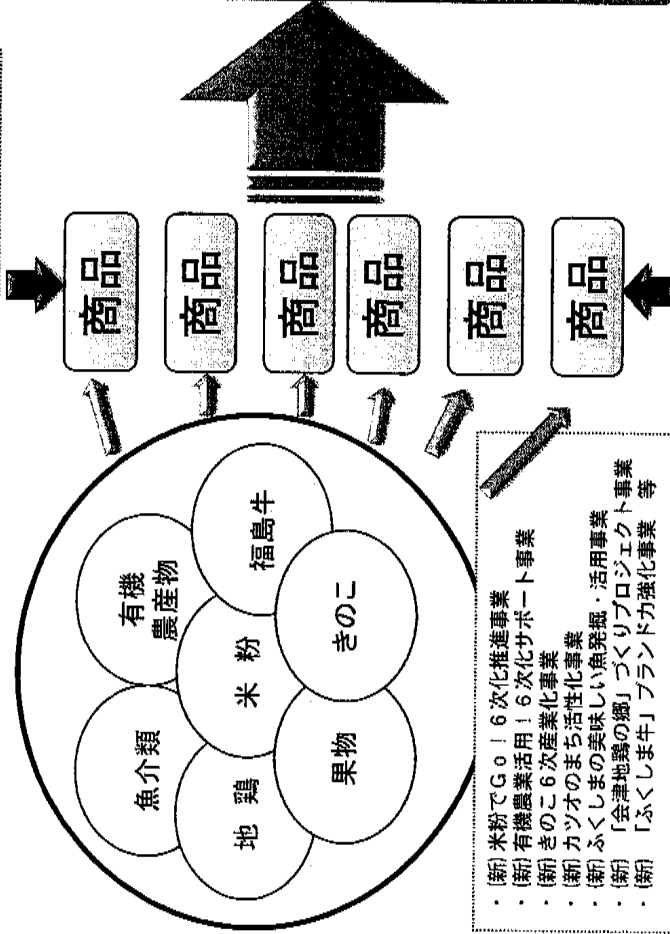
- ◇ 国際定期路線を利用したトランジット利用者の増加
- ◇ 国際定期路線トランジットの認知度向上

# ⑨ 地域産業6次化の推進イメージ

## ふくしまの新たな「食」産業の創造

### 県民の応援 ブラッシュアップ

- ・食と農の絆づくり推進事業
- ・(新) 6次化商品推進キャンペーン事業



- ・(新) 米粉でGo! 6次化推進事業
- ・(新) 有機農業活用! 6次化サポート事業
- ・(新) さのこ6次産業化事業
- ・(新) カツオのまち活性化事業
- ・(新) ふくしまの美味しい魚発販・活用事業
- ・(新) 「会津地鶏の郷」づくりプロジェクト事業
- ・(新) 「ふくしま牛」ブランド力強化事業 等

### ブランド力強化 販路拡大

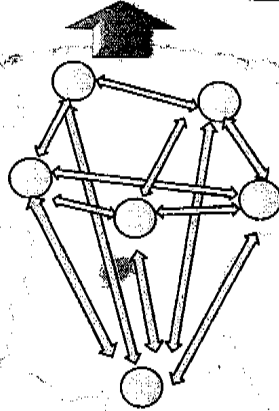
- ・(新) 地域産業6次化キックオフ事業
- ・ふるさと福島大交流プロジェクト事業
- ・(新) 県産品ブランド力向上戦略事業
- ・ふるさと産品販路拡大事業

## 福島県の持つ豊富な「芽」を伸ばす

### 担い手育成・確保

- ・(新) ふくしま6次産業人材育成実践事業
- ・企業等農業参入支援事業
- ・意欲ある建設業チャレンジ支援事業

- ・(新) 地域産業6次化ネットワーク推進事業
- ・専門家活用経営支援事業



### 技術・資金

- ・(新) ふくしま県産果実高度利用推進事業
- ・(新) 県産品加工支援センターによる食品加工支援
- ・ふくしま農工商連携ファンド
- ・ふくしま産業応援ファンド
- ・農業近代化資金、スーパーL資金
- ・(新) 成長産業育成資金 等

## 人・モノ・技術の出会いの場の創出

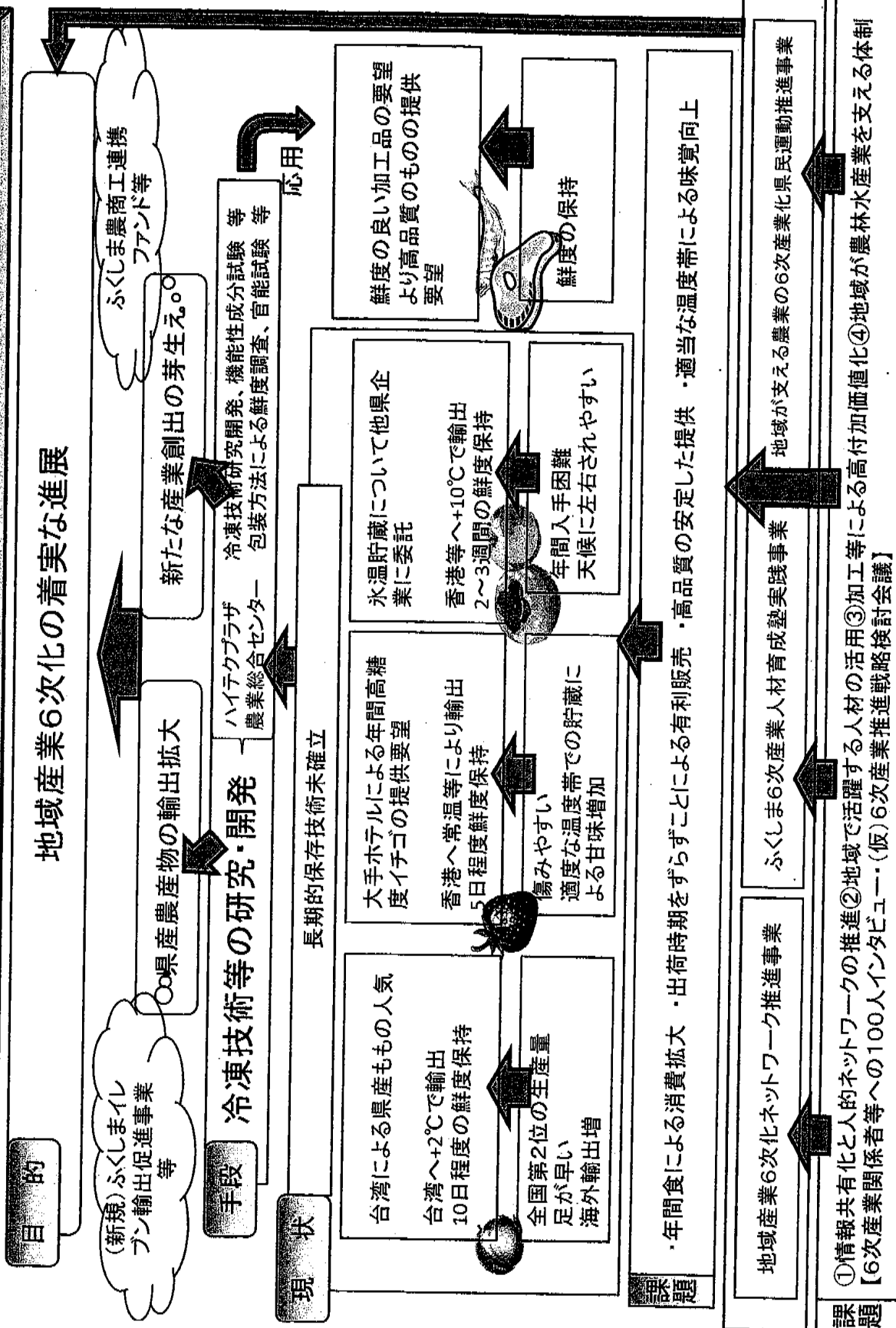
ふくしまの新たな「食」産業の創造に向けて、

- ・ネットワーク立上げ・運営、アドバイザー派遣調整
- ・各種研修企画・周知、講義、農地情報提供、経営支援
- ・新技術開発・普及、融資、補助制度の周知
- ・市場情報の分析・提供、品目に応じた技術支援
- ・啓発イベントの企画・運営、スーパー等で販売スペース確保
- ・広告媒体等による情報発信や各種プロモーションの実施
- ・大型食品展示会への出展調整など、県職員も全力で頑張ります!!



# ⑩ふくしま・地域産業6次化事業(ふくしま県産果実高度利用推進事業)

## 地域産業6次化の着実な進展



**目的**

(新規)ふくしまイェン輸出促進事業等

新たな産業創出の芽生え

ふくしま農工商連携  
ファンド等

**手段**

冷凍技術等の研究・開発

ハイテクプラザ  
農業総合センター

冷凍技術研究開発、機能性成分試験等  
包装方法による鮮度調査、官能試験等

**現状**

台湾による県産もの人気  
台湾へ+2°Cで輸出  
10日程度の鮮度保持  
全国第2位の生産量  
足が早い  
海外輸出増

大手ホテルによる年間高糖度イチゴの提供要望  
香港へ常温等により輸出  
5日程度鮮度保持  
傷みやすい  
適度な温度帯での貯蔵による甘味増加

氷温貯蔵について他県企業に委託  
香港等へ+10°Cで輸出  
2~3週間の鮮度保持  
年間入手困難  
天候に左右されやすい

鮮度の良い加工品の要望  
より高品質のもの提供  
鮮度の保持

**課題**

年間食による消費拡大・出荷時期をずらすことによる有利販売・高品質の安定した提供・適な温度帯による味覚向上

地域産業6次化ネットワーク推進事業

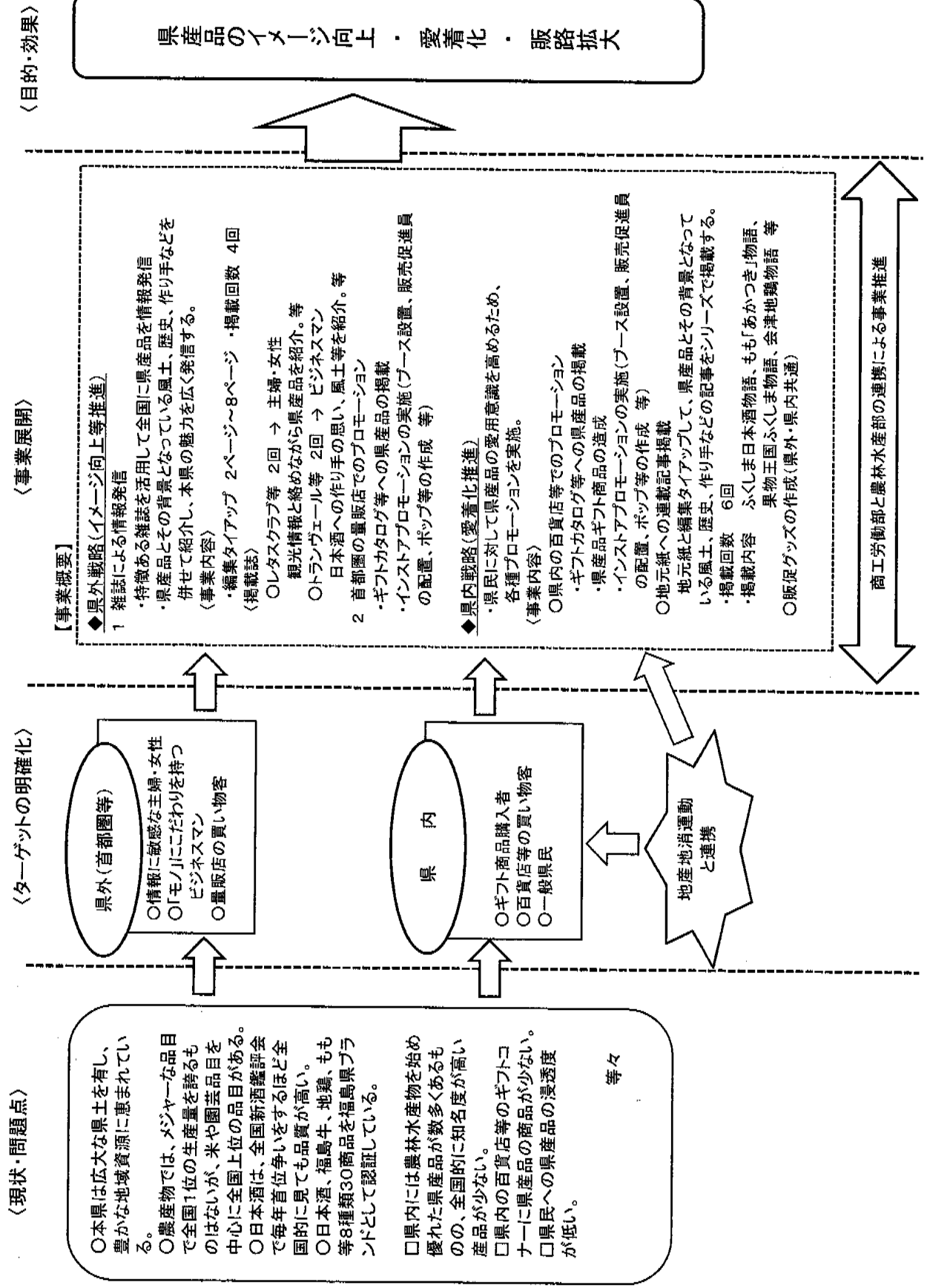
ふくしま6次産業人材育成塾実践事業

地域が支える農業の6次産業化県民運動推進事業

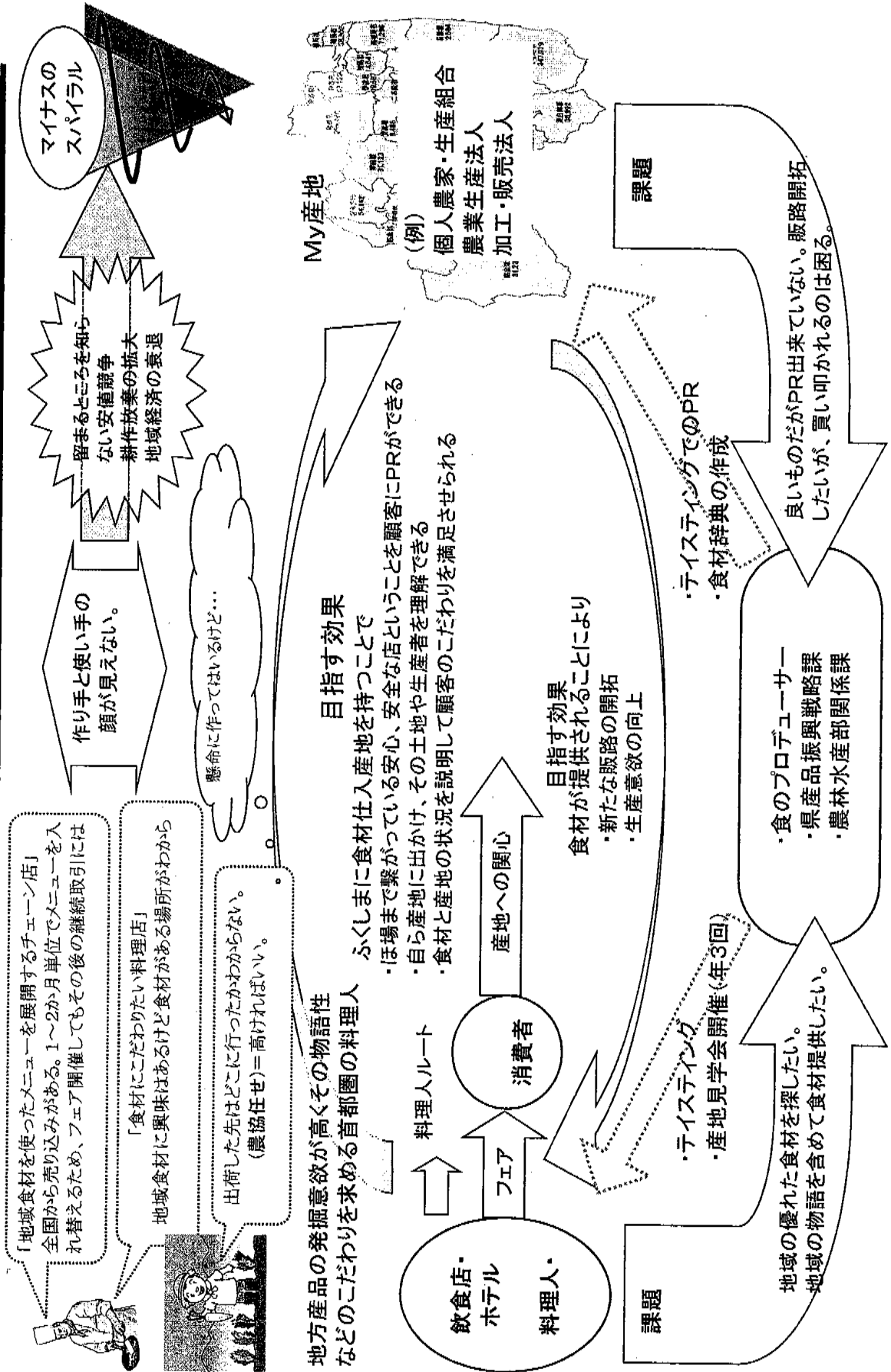
**課題**

①情報共有化と人的ネットワークの推進②地域で活躍する人材の活用③加工等による高付加価値化④地域が農林水産業を支える体制【6次産業関係者等への100人インタビュー・(仮)6次産業推進戦略検討会議】

# ⑪ 県産品イメージ向上愛着化推進事業(イメージ図)



# ⑫ふくしま食材・My産地化推進事業概念図



### 第3章 平成22年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

【重点施策】

I 福島県の将来を支える成長産業の創出

		【事業名：●新規、○一部新】	【事業費：千円】	【担当課】	【P】	
1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興	(1) 戦略的な企業誘致活動	○がんばる企業・立地促進補助金	430,000	企業立地課	61	
		原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	831,308	企業立地課	62	
		企業立地資金貸付基金積立事業	5,727	企業立地課	62	
	(2) 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化	企業誘致活動・広報強化事業	14,732	企業立地課	61	
		福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	企業立地課	61	
		中核工業団地企業誘致推進事業費	2,843	企業立地課	62	
		戦略的地域産業高度化事業	1,247	産業創出課	67	
	(3) 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実	中小企業経営資源強化対策推進事業	41,938	企業立地課	63	
		工場立地促進事務経費	11,413	企業立地課	-	
		戦略的地域産業高度化事業(再掲)	1,247	産業創出課	67	
	2 産業クラスターの形成	(1) 産学官ネットワークの強化	福島県企業誘致推進協議会事業(再掲)	2,700	企業立地課	61
			中核工業団地企業誘致推進事業費(再掲)	2,843	企業立地課	62
			戦略的地域産業高度化事業(再掲)	1,247	産業創出課	67
			○半導体関連産業クラスター育成支援事業	3,849	産業創出課	65
			ふくしま産学官連携推進事業	1,353	産業創出課	65
ハイテクプラザ地域連携促進事業			473	産業創出課	68	
(2) 新たな事業の展開に対する支援		産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	29,788	産業創出課	69	
		戦略的地域産業高度化事業(再掲)	1,247	産業創出課	67	
		ふくしまチャレンジ支援事業	929	産業創出課	68	
		インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	22,665	産業創出課	68	
		ふくしま発想製造新連携推進事業	1,800	産業創出課	68	
		○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)	3,849	産業創出課	65	
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,353	産業創出課	65	
		郡山地域高度技術産業活性化推進事業	7,260	産業創出課	68	
		3 技術革新の推進	(1) 大学の技術シーズの活用	○ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型	48,928	産業創出課
ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,353			産業創出課	65	
(2) 革新的な技術の創造への支援	ハイテクプラザ研究開発事業		460	産業創出課	69	
	ハイテクプラザ試験指導普及事業		10,078	産業創出課	69	
	ハイテクプラザ企画情報事業		5,240	産業創出課	69	
	ハイテクプラザ機器整備事業		21,522	産業創出課	69	
	ハイテクプラザ地域連携促進事業(再掲)		473	産業創出課	68	
	産業技術支援事業		54,491	産業創出課	65	
	戦略的ものづくり技術移転推進事業		3,300	産業創出課	64	
	科学技術振興事業		1,960	産業創出課	65	
	ふくしま森の科学体験センター事業		10,500	産業創出課	66	
	○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)		3,849	産業創出課	65	
	(3) 知的財産戦略への支援		知的財産「ふくしま宝の山」事業	1,418	産業創出課	67
知的財産活用推進事業			5,294	産業創出課	66	
4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興	(1) 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援		○次世代輸送用機械関連企業育成支援事業	2,790	企業立地課	61
		輸送用機械関連産業連携事業	1,734	企業立地課	61	
		○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	430,000	企業立地課	61	
		○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)	3,849	産業創出課	65	
	(2) ICT産業の振興	ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,353	産業創出課	65	
5 医療・福祉機器関連産業の育成強化	(1) 医療・福祉機器関連産業の育成	○ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型(再掲)	48,928	産業創出課	66	
		●ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	3,611	産業創出課	66	
	(2) 医療・福祉機器関連産業の集積	○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	430,000	企業立地課	61	
		●ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業(再掲)	3,611	産業創出課	66	
6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化	(1) 環境・新エネルギー関連産業の育成	●環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	20,920	企業立地課 産業創出課	61	
		産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	55,635	産業創出課	67	
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,353	産業創出課	65	
		産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業(再掲)	29,788	産業創出課	69	
	(2) 環境・新エネルギー関連産業の集積	●環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業(再掲)	20,920	企業立地課 産業創出課	61	
		○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	430,000	企業立地課	61	

【重点施策】

Ⅱ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

		【事業名：●新規、○一部新】	【事業費：千円】	【担当課】	【P】	
1 農商工連携等による地域産業6次化の推進	(1) 農商工連携の着実な推進	○がんばん企業・立地促進補助金(再掲)	430,000	企業立地課	61	
		●ふくしま県産果実高度利用推進事業	9,464	産業創出課	67	
		●県産品ブランド力向上戦略事業	32,816	県産品振興戦略課	86	
		ふるさと産品振興事業	38,883	県産品振興戦略課	87	
	(2) 地域産業6次化の推進	●県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	32,816	県産品振興戦略課	86	
		ふるさと産品振興事業(再掲)	38,883	県産品振興戦略課	87	
	(3) グリーン・ツーリズムなど観光との連携	●ふくしまふるさと体験交流促進事業(再掲)	8,165	観光交流課	82	
	2 県産品のブランド力の向上	(1) 商品力の向上	県産品販路開拓戦略事業	22,163	県産品振興戦略課	86
			首都圏アンテナショップ事業	17,910	県産品振興戦略課	87
			ふるさと産品振興事業(再掲)	38,883	県産品振興戦略課	87
(2) 国内における販路の拡大		●県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	32,816	県産品振興戦略課	86	
		県産品販路開拓戦略事業(再掲)	22,163	県産品振興戦略課	86	
		ブランド化戦略事業	1,764	県産品振興戦略課	86	
		首都圏アンテナショップ事業(再掲)	17,910	県産品振興戦略課	87	
		物産展開催事業	3,512	県産品振興戦略課	87	
		物産館事業	19,237	県産品振興戦略課	87	
		ふるさと産品振興事業(再掲)	38,883	県産品振興戦略課	87	
(3) 海外における販路の拡大		県産品中国市場販路開拓支援事業	6,842	県産品振興戦略課	87	
		東アジア地域販路拡大事業	1,710	県産品振興戦略課	87	
(4) 取組体制の充実		●県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	32,816	県産品振興戦略課	86	
		ブランド化戦略事業	1,764	県産品振興戦略課	86	
3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興		(1) 商業・サービス業の振興	ふくしまチャレンジャー支援事業(再掲)	929	産業創出課	68
			活力ある商店街支援事業	23,782	商業まちづくり課	70
	(2) 観光産業の振興	●福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト(再掲)	3,236	観光交流課	77	
		ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業(再掲)	31,691	観光交流課	82	
	(3) 地域や社会の課題を解決する新たなビジネスの振興	福島県大町起業支援館運営事業	3,537	商工総務課	48	
		ふくしまチャレンジャー支援事業(再掲)	929	産業創出課	68	
	4 中小企業の経営基盤の強化	(1) 小規模企業等の活性化支援	小規模事業経営支援事業	2,401,969	団体支援課	50
			専門家活用経営支援事業	15,575	団体支援課	51
			中小企業連携組織対策費補助事業	141,696	団体支援課	50
(2) 企業間連携による競争力強化		経営課題の解決等による経営力・技術力の強化	100,218	団体支援課	50	
		経営支援プラザ等運営事業	15,575	団体支援課	51	
		専門家活用経営支援事業(再掲)	15,575	団体支援課	51	
		中小企業経営資源強化対策推進事業(再掲)	41,938	企業立地課	63	
(4) 県制度資金等による経営力強化の支援		中小企業制度資金貸付金	70,887,000	金融課	52	
		中小企業機械貸与事業貸付金	3,247,384	金融課	52	
		小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	590,000	金融課	54	
		小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,554	金融課	54	
		中小企業信用補完制度費	465,000	金融課	53	
		中小企業制度資金利活用推進事業	246,219	金融課	54	
	中小企業高度化資金貸付金	23,385	金融課	54		
	中小企業経営革新計画支援事業	313	産業創出課	64		



		【事業名：●新規、○一部新】	【事業費：千円】	【担当課】	【P】	
1 国内観光の推進	(1) 戦略的・継続的なプロモーション活動の推進	●福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	3,236	観光交流課	77	
		観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	18,909	観光交流課	78	
		●観光客動態調査事業	2,486	観光交流課	77	
		一般宣伝事業	5,000	観光交流課	78	
		広域観光推進事業	15,470	観光交流課	78	
		首都圏等観光客誘致促進事業	24,948	観光交流課	79	
		○福島空港誘客促進対策事業	24,341	観光交流課	80	
		観光施設管理事業	37,326	観光交流課	78	
		(財)福島県観光物産交流協会事業	83,135	観光交流課	80	
		観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業	27,791	観光交流課	79	
		空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	観光交流課	79	
		(2) 滞在型観光の推進	●福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト(再掲)	3,236	観光交流課	77
			観光プロモーション全国展開ステップアップ事業(再掲)	18,909	観光交流課	78
			ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	8,964	観光交流課	79
			ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	948	観光交流課	—
			●ふくしまふるさと体験交流促進事業	8,165	観光交流課	82
(3) 教育旅行の推進	教育旅行誘致促進事業	1,266	観光交流課	79		
	ふくしま型「旅育」推進事業	5,168	観光交流課	80		
	●「合宿の里ふくしま」推進事業	5,735	観光交流課	77		
(4) コンベンションの振興	イベントづくり推進事業	6,157	観光交流課	83		
	産業交流館運営事業	79,637	観光交流課	83		
2 国際観光・国際経済交流の推進	(1) 海外からの誘客の促進	○ふくしま観光海外ブランド力強化事業	10,715	観光交流課	81	
		福島空港利用外国人誘客促進事業	15,882	観光交流課	80	
		国際教育旅行等誘致強化事業	5,105	観光交流課	79	
		●福島空港を活用した青少年交流推進事業	12,365	観光交流課 空港交流課	84	
		●上海万博関連PR強化事業	16,310	観光交流課	77	
		●国際会議等誘致推進事業	3,024	企画調整課 観光交流課	77	
		広域観光推進事業(再掲)	15,470	観光交流課	78	
		(2) 国際観光に対応した環境整備	国際観光推進事業	3,411	観光交流課	78
			(3) 地域経済の国際化の推進	ジェット福島貿易情報センター関連事業	12,492	観光交流課
		上海拠点活用事業		52,707	観光交流課	81
3 定住・二地域居住の推進	(1) 都市部からの定住・二地域居住者の誘導	○ふるさと福島大交流プロジェクト	18,012	観光交流課	82	
		●ふくしまふるさと体験交流促進事業(再掲)	8,165	観光交流課	82	
		(2) 定住・二地域居住者の受入・支援体制の整備	ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	31,691	観光交流課	82
4 福島空港を活用した広域的な交流の推進	(1) 利用促進の強化	○福島空港誘客促進対策事業(再掲)	24,341	観光交流課	80	
		○ふくしま観光海外ブランド力強化事業(再掲)	10,715	観光交流課	81	
		福島空港利用外国人誘客促進事業(再掲)	15,882	観光交流課	80	
		●福島空港アクセス対策事業	15,811	空港交流課	84	
		福島空港活用促進総合対策事業	53,788	空港交流課	84	
		福島空港国際線利用促進事業	6,456	空港交流課	85	
	(2) 路線の維持・拡充	○福島空港誘客促進対策事業(再掲)	24,341	観光交流課	80	
		福島空港送客促進対策事業	51,397	空港交流課	85	
	(3) 空港の新たな特色づくり	●福島空港を活用した青少年交流推進事業(再掲)	12,365	観光交流課 空港交流課	84	
		●国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	8,680	空港交流課	84	

Ⅲ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

【事業名：●新規、○一部新】		【事業費：千円】	【担当課】	【P】
1 高度産業人材の育成	(1) 総合的な産業人材育成支援			
	職業能力開発運営費	94,215	産業人材育成課	72
	○専門課程訓練事業(テクノアカデミー)	39,002	産業人材育成課	72
	普通課程訓練事業(テクノアカデミー)	76,219	産業人材育成課	72
	○技能向上訓練実施事業(専門短期課程)	611	産業人材育成課	73
	技能向上訓練実施事業(短期課程)	4,959	産業人材育成課	74
	離職者等再就職訓練事業	339,814	産業人材育成課	74
	若年者等職業訓練事業	26,887	産業人材育成課	74
	新規高卒者等産業人材支援事業	2,680	産業人材育成課	58
	障がい者委託訓練事業	37,704	産業人材育成課	74
	(2) マネジメント力の育成			
	知的財産「ふくしま宝の山」事業(再掲)	1,418	産業創出課	67
	知的財産活用推進事業(再掲)	5,294	産業創出課	66
	(3) 技能・技術の高度化			
	戦略的ものづくり技術移転推進事業(再掲)	3,300	産業創出課	64
○専門課程訓練事業(テクノアカデミー)(再掲)	39,002	産業人材育成課	72	
普通課程訓練事業(テクノアカデミー)(再掲)	76,219	産業人材育成課	72	
職業能力開発運営費(再掲)	94,215	産業人材育成課	72	
○技能向上訓練実施事業(専門短期課程)(再掲)	611	産業人材育成課	73	
技能向上訓練実施事業(短期課程)(再掲)	4,959	産業人材育成課	74	
(4) 地域観光の核となる人材の育成				
●専門課程訓練事業(テクノアカデミー会津実施分)	10,008	産業人材育成課	72	
(5) 産業人材全般に共通して求められる能力の育成				
ハイテクプラザ地域連携促進事業(再掲)	473	産業創出課	68	
新規高卒者等産業人材支援事業(再掲)	2,680	産業人材育成課	58	
2 技能・知能・経験の継承・発展	(1) 熟練技能の継承・発展			
	ものづくり推進事業	2,367	産業人材育成課	75
	福島県認定職業訓練費補助事業	44,397	産業人材育成課	75
	福島県職業能力開発協会補助事業	45,103	産業人材育成課	76
	(2) 技能が尊重される環境の整備			
	ものづくり推進事業(再掲)	2,367	産業人材育成課	75
技能尊重推進実施事業	2,196	産業人材育成課	75	
3 離職者や多様な人材への就労支援	(1) 離職者等の就労支援			
	ふるさと雇用再生特別基金事業	2,600,000	雇用労政課	59
	緊急雇用創出基金事業	6,500,000	雇用労政課	59
	離職者等再就職訓練事業(再掲)	339,814	産業人材育成課	74
	障がい者等訓練手当支給事業	17,383	産業人材育成課	74
	(2) 若年者の就労支援			
	ふくしま産業人材確保支援事業	38,946	雇用労政課	57
	地域連携型ニート自立支援事業	1,456	雇用労政課	58
	福島県雇用開発協会補助金	900	雇用労政課	58
	新規大卒者等県内就職促進事業	1,087	雇用労政課	58
	新規高卒者等雇用対策事業	18,091	雇用労政課	58
	新規高卒者就職支援事業	1,499	雇用労政課	58
	福島県新規高卒者就職促進対策本部	-	雇用労政課	60
	若年者等職業訓練事業(再掲)	26,887	産業人材育成課	74
	(3) 障がい者の就労支援			
	職場適応訓練事業(再掲)	12,720	雇用労政課	58
	福島県雇用開発協会補助金(再掲)	900	雇用労政課	58
	障がい者委託訓練事業(再掲)	37,704	産業人材育成課	74
障がい者等訓練手当支給事業(再掲)	17,383	産業人材育成課	74	
(4) 高齢者等の就労支援				
緊急雇用創出基金事業(再掲)	6,500,000	雇用労政課	59	
福島県雇用開発協会補助金(再掲)	900	雇用労政課	58	
シルバー人材センター連合会補助金	9,075	雇用労政課	59	
職場適応訓練事業	12,720	雇用労政課	58	
4 仕事と生活の調和の促進	(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進			
	次世代育成・少子化対策推進事業	69	雇用労政課	55
	●ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	34,220	雇用労政課	56
	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣等事業	388	雇用労政課	56
	(2) 労使関係の安定促進			
	労使関係安定促進事業	343	雇用労政課	56
	労働相談事業	2,500	雇用労政課	56
	労働条件整備事業	1,500	雇用労政課	56
	(3) 労働者の福祉向上			
勤労者福祉推進事業	740	雇用労政課	57	
勤労者福祉融資事業	70,670	雇用労政課	57	
5 持続可能なまちづくりの推進	(1) 商業まちづくりの推進			
	大型小売店舗関係法施行	2,291	商業まちづくり課	70
	商業まちづくり推進条例施行	1,215	商業まちづくり課	70
	歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	-	商業まちづくり課	71
	(2) 中心市街地活性化への支援			
中小企業制度資金貸付金(再掲)	70,887,000	金融課	52	

IV 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

# 商工労働総室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、定数及び人事に関すること。
- ・ 部内における予算及び経理に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 “生きいき” ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 広報に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターに関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 計量に関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) (仮称) 一日中小企業庁 in ふくしま開催事業	826	中小企業庁長官をはじめ中小企業施策の責任者が各地を訪問し、中小企業者に対する最新の施策情報の説明や中小企業者との意見交換等を行い、今後の中小企業施策の充実に資する。 また、本県が有する産業集積や地域資源などの強み、さらにはそれらを生かした取組みを広く県内外に発信し、取引機会の拡大につなげる。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) チェンバおおまち管理運営事業	28,442 (使用料 1,300 財産収入 15,831 諸収入 17,635)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。
(新) 福島県大町起業支援館運営事業	3,537 (使用料・手数料1,300 諸収入 9)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。 1 事務スタッフ(嘱託員)の設置等 2 入居審査等委員会の設置

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,934 (手数料 2,052 諸収入 2,882)	<p>計量器検定事業</p> <p>計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。</p> <p>(1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2) 基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。</p>
計量検査事業	2,681 (手数料 2,681)	<p>計量法第19条、第148条及び第25条の規定に基づき以下の事業を行う。</p> <p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るため、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 団体支援課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 産業支援館に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
経営支援プラザ等運営事業	100,218	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1) メールマガジンの発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業連携組織対策費補助事業	141,696	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人(指導員19人 職員5人)</p> <p>2 主な事業 (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 中小企業連携組織等支援事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,401,969	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 461人 (経営指導員等229人、補助員232人)</p> <p>2 主な事業 (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3) 若手後継者等育成事業</p>

		(4) 広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	15,575	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、 県中小企業団体中央会、(財)福島県産業振興センター

### 3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
コラッセふくしま管理運営事業	149,254 (使用料 44,397 諸収入 1,612)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

○ 金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（70～71ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	3,247,384 (精収入 3,247,384)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である（財）福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10 億円
貸金業指導事業	962 (手数料 959) (精収入 3)	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

2 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	70,887,000 (精収入 70,887,000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69～70「平成 20 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1) 企業の活動段階：創業期 (2) 制度の目的：創業等の支援 (3) 対象：創業者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業 (コミュニティビジネスを含む) (4) 新規融資枠：11 億円 2 小口零細企業資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者 (4) 新規融資枠：15 億円 3 信用組合資金 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：信用組合員 (4) 新規融資枠：46 億円 4 長期安定保証 (1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援



		<p>(3) 対象：中小企業者  (4) 新規融資枠：100 億円</p> <p>5 短期保証  (1) 企業の活動段階：成長期・安定期  (2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和  (3) 対象：中小企業者  (4) 新規融資枠：150 億円</p> <p>6 経営環境改善保証  (1) 企業の活動段階：再生期  (2) 制度の目的：借入金の本化・借換による資金繰りの緩和  (3) 対象：中小企業者  (4) 新規融資枠：80 億円</p> <p>7 企業回復応援資金  (1) 企業の活動段階：再生期  (2) 制度の目的：業種転換、新分野進出、業況回復の支援  (3) 対象：中小企業者  (4) 新規融資枠：3 億円</p> <p>8 関連倒産防止資金  (1) 企業の活動段階：緊急支援  (2) 制度の目的：関連倒産の防止  (3) 対象：倒産企業等との取引事業者  (4) 新規融資枠  ①一般枠：4 億円  ②取引円滑化枠：4 億円</p> <p>9 緊急経済対策資金  (1) 企業の活動段階：緊急支援  (2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和  (3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業  (4) 新規融資枠  ①一般枠：26 億円  ②金融環境激変対策枠：6 億円  ③経営安定特別資金：600 億円</p> <p>10 街なか再生特別資金  (1) 制度の目的：中心市街地の活性化  (2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者  (3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>11 成長産業育成資金  (1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成  (2) 対象：①環境・新エネ等の事業者  ②農商工連携等事業者  ③観光関連事業者  ④経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者  (3) 新規融資枠：50 億円</p>
中小企業信用補完制度費	465,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金  保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金  信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金につい</p>

		て代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。
中小企業制度資金利活用推進事業	246,219	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。

### 3 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	23,385 (繰越金 23,385)	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

### 4 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	590,000 (繰越金 197,651 諸収入 392,349)	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金320,000千円) (1) 設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2) 新規貸付枠 3億2千万円 2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金270,000千円) (1) (財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2) 新規貸与枠 5億4千万円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,554 (繰越金 2,884 諸収入 1,670)	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策の総合企画及び管理に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ 次世代育成・少子化対策推進事業に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業に関すること。
- ・ 労働者の生活支援に関すること。
- ・ 中小企業の人事及び労務管理の改善に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ 地域の雇用対策の企画及び調整に関すること。
- ・ 若年者の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ 障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 中高年齢者の雇用対策に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 緊急雇用対策に関すること

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	69	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「次世代育成支援」企業認証制度               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「子育て応援」中小企業認証部門                   <p>中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象…県内に本社がある中小企業</li> <li>②要件… i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと</li> <li>ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していること</li> <li>iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること</li> </ul> </li> <li>(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門                   <p>育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目につい</p> </li> </ul> </li> </ul>

		<p>て総合的に取り組んでいる企業を認証する。</p> <p>①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業</p> <p>②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること</p>
ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	34,220	<p>1 ワーク・ライフ・バランス推進事業</p> <p>ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問、取組企業紹介、マニュアルの作成等を実施し、ワーク・ライフ・バランスについて広く啓発するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策及び企業における取組等について検討するため、ワーク・ライフ・バランス推進懇談会を開催する。</p> <p>2 ワーク・ライフ・バランス意識調査事業</p> <p>企業及び従業員に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識、実施にあたっての問題点、職場における改善対策等についてアンケート調査を実施し、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策及び企業における取組等を検討するための資料とする。</p>
ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣等事業	388	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業</p> <p>県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、一般事業主行動計画の策定や就業規則の改正等の助言・指導等を通じて働きやすく育児や介護等に参加できる職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの取り組みが特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	346	<p>・ 労働審議会の設置</p> <p>福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。</p>
労働相談事業	2,500	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置</p> <p>中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置</p> <p>高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を中小企業労働相談所に配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置</p> <p>雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方向的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	1,500 (国庫 206)	<p>・ 労働条件等実態調査事業</p> <p>県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とす</p>

		<p>るとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民間事業所のうち、抽出した1,400事業所</p> <p>② 調査項目（7月末日現在の実態） 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など</p>
--	--	--

## 2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	740	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し勤労者の福祉向上を図る。</li> </ul>
勤労者福祉融資事業	70,670 (繰収入 70,000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編75ページ参照)</li> </ul>

## 3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業人材確保支援事業	38,946 (国庫 4,668)	<p>県内企業における産業人材の確保を支援するため、首都圏から本県への人材誘導及び県内人材の県内就職を促進する施策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ふるさと福島就職情報センター運営事業 首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内人材の県内就職を促進するため、東京、福島に「ふるさと福島就職情報センター」を運営し、職業紹介や就職相談等を実施する。</li> <li>戦略的企業説明会事業 早期化する企業の採用活動に対応するとともに、理工系の学部の学生等に限定した「戦略的企業説明会」を開催する。</li> <li>企業見学ツアー事業 県内企業への就職を促進するため、県内の工業高校2年生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施する。</li> <li>産業人材確保広報事業 県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のバナー広告へ上記事業内容の掲載等の広報事業を行う。</li> </ol>

新規大卒者等県内就職促進事業	1,087	<p>本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。</li> <li>2 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。</li> </ol>
新規高卒者等雇用対策事業	18,091	<p>新規高卒未就職者や就職を希望する高校生に対する就職支援のため、就職未内定のまま高校を卒業した者に対して採用内定を出した企業等に雇用助成金を支給するとともに、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規高卒者就職支援事業 就職未内定のまま高等学校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。</li> <li>2 新規高卒者等産業人材支援事業 就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生の県内就職を支援するため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。</li> </ol>
新規高卒者就職支援事業	1,499	<p>県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。</p>
地域連携型ニート自立支援事業	1,456	<p>地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。</p>
職場適応訓練事業	12,720 (国庫 6,346)	<p>中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 職場適応訓練事業</li> <li>2 職場適応訓練一般事務経費</li> </ol>
福島県雇用開発協会補助金	900	<p>県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 若年労働力確保対策事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ホームページの運営</li> <li>(2) ふくしま就職ガイダンスの後援等</li> </ol> </li> <li>2 高年齢者雇用就業対策事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「雇用ジャーナル」の発行</li> <li>(2) 「雇用支援の集い」の開催等</li> </ol> </li> <li>3 障がい者雇用促進事業</li> </ol>

		(1)街頭キャンペーン等広報啓発活動の実施 (2)「雇用支援の集い」の開催等
シルバー人材センター連合会補助金	9,075	県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。 1 シルバー人材センター連合会補助金 2 シルバー人材センター補助金

#### 4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと雇用再生特別基金事業	2,600,000 (繰入金 2,600,000)	国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図る。 1 民間企業等への委託事業 地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用の機会を創出する。 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上で更新可能。 2 市町村補助事業 市町村が実施する上記1の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 3 正規社員一時金支給事業 本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。 4 地域基金事業協議会設置・運営等事業 福島県地域基金事業協議会を運営するとともに、実施事業の執行管理等を行う。
緊急雇用創出基金事業	6,500,000 (繰入金 6,497,200 積入金 2,800)	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した緊急雇用創出基金を活用することにより、離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。 1 民間企業等への委託事業 離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業を民間企業、シルバー人材センター等へ委託して実施する。 2 直接実施事業 離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業を県が直接実施(雇用)する。 3 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 4 総合的就業・生活支援事業 離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、「求職者総合支援センター」を運営し、国と連携して生活・就労相談を実施する。

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率 100%の達成を目指す。



産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 室内の連絡調整に関する事。
- ・ 工業開発の総合企画に関する事。
- ・ 工業開発条例の施行に関する事。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関する事。
- ・ 工業用水に関する事。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関する事。
- ・ 企業立地促進法に関する事。
- ・ 立地企業の調整に関する事。
- ・ 企業立地資金に関する事。
- ・ 工業団地の整備等に関する事。
- ・ 工場適地調査に関する事。
- ・ 採石法及び鉱業法に関する事。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関する事。
- ・ 下請中小企業の振興に関する事。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	20,920 (国庫 2,809)	成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、その集積・育成を図る。
(一新) がんばる企業・立地促進補助金	430,000 (国庫 430,000)	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。
(一新) 次世代輸送用機械関連企業育成支援事業	2,790	自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。
輸送用機械関連産業連携事業	1,734	本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、企業間の交流・取引拡大を図っていく。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	14,732 (国庫 13,183)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成

企業立地資金貸付基金積立事業	5,727 (財産収入 5,727)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。 (融資限度額：5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	2,843 (諸収入 3)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
摺上川ダム管理費負担金	7,762	県北地域における工業用水需要対策として摺上川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率(負担割合1.3%)に基づき負担する。
大川ダム管理費負担金	13,333	会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率(負担割合2.1%)に基づき負担する。

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	831,308 (国庫 831,308)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

## 3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出金	588,058	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

## 4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,690	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山(南会津町)
鉱業振興事業	1,969 (手数料 1,086)	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第24条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約170箇所及び岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第24条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	41,938	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置

○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営革新計画支援事業	313	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業経営革新計画指導等事業</li> </ul> <p>中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
戦略的ものづくり技術移転推進事業	3,300 (諸収入 1,564)	<p>ハイテクプラザが、研究開発、研究成果の移転、人材育成、技術相談に一体的に取り組むことにより、県内産業界の生産活動を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外部講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施し、技術移転する。</li> <li>2 ものづくり ORT 型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。</li> <li>3 巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談、技術移転を実施する。</li> <li>4 (新) 成果移転促進事業 ハイテクプラザ研究成果の事業化を目指す中小企業に対して職員を派遣し、派遣先企業の現場で助言や指導を行う。</li> </ol>

<p>(新)半導体関連産業 クラスター育成支援 事業</p>	<p>3,849</p>	<p>産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等により、提案力・競争力を備えた企業の育成に取組み、域内付加価値の増大による県内半導体関連産業の振興を目指す。</p> <p>更に、半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を活かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。</p>
<p>ふくしま産学官連携 推進事業</p>	<p>1,353</p>	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発との成果を活用し、事業化を促進するために、産学官の機関が一同に会し、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 産学官連携推進会議及びマッチングフェア開催 事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行うとともに、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、地域内企業、大学等とのマッチングフェアを同時開催する。</li> <li>2 産学官連携アドバイザー設置 学の考え方を熟知し、教育界、産業界に精通した方を産学官連携アドバイザーとして委嘱し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。</li> <li>3 研究会支援事業 産学官で構成される研究会の設立・運営を支援し、多様なテーマを探る。</li> </ol>
<p>産業技術支援事業</p>	<p>54,491 (使用料・ 手数料 9,026)</p>	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 (財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。</li> <li>2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(財)福島県産業振興センターに委託する。</li> </ol>
<p>科学技術振興事業</p>	<p>1,960</p>	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 科学技術推進会議開催事務費 専門的な意見・提言を受けるため、有識者からなる科学技術推進会議を開催する。</li> <li>2 発明奨励事務費</li> <li>3 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費</li> <li>4 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費</li> <li>5 技術研究会開催事務費</li> <li>6 ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事務経費</li> <li>7 産業技術支援事業事務費</li> <li>8 科学技術推進活動支援事業事務費</li> <li>9 公募型ものづくり短期研究開発事業事務費</li> <li>10 産学官連携のつどい負担金</li> <li>11 試験研究評価事業</li> </ol>

<p>ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト「発展型」</p>	<p>48,928</p>	<p>うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト(H17~19)で得られた成果(試作品)の迅速な製品化を目指し、製品実現に向けた支援を実施する。</p> <p>また、既存産業の高度化(異業種の医療機器産業への新規参入)を促進することにより、医療機器メーカーをターゲットとした販路拡大を図る。</p> <p>1 製品実現支援事業</p> <p>① 製品試作支援・安全性試験支援 医療福祉機器の製品化のために必要な製品試作、安全性試験に関する支援を企業に対して実施する。</p> <p>② 薬事法許認可支援 県内の中小加工等メーカーの医療機器産業への新規参入を促進するため、企業に対し、薬事法セミナー、個別コンサルテーションを実施する。</p> <p>2 医療機器設計・製造産業販路拡大事業</p> <p>① 医療機器の設計・製造を目指す県内企業群の販路拡大を支援するため、東京・大阪において全国医療機器メーカーを対象としたビジネスマッチング会を実施する。</p> <p>② 国内唯一の医療機器設計製造展示会「メディカルクリエーションふくしま 2010」を県内において開催し、医療機器立県ふくしまを全国にPRするとともに、県内企業の販路拡大を図る。</p> <p>③ 医療福祉機器研究会開催 販路拡大に繋げるメディカルデザインやビジネス戦略等セミナーを開催する。</p>
<p>(新)ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業</p>	<p>3,611</p>	<p>医療機関の医療機器に関するニーズを掘り起こし、県内企業による開発・生産に結びつける医療ニーズ発掘事業を行うほか、異業種企業からの新規参入を支援するため、県内ものづくり企業の技術者を対象に医療機器に特化した人材育成事業を実施する。</p> <p>1 医療ニーズ発掘事業 医療機関等から医療ニーズを掘り起こし、県内企業での開発・生産を促進する。</p> <p>2 医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業において医療機器分野に特化したエンジニアを育成する。</p> <p>3 ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業 医療機器産業の拠点を具現化するための体制を整備する。</p>
<p>ふくしま森の科学体験センター事業</p>	<p>10,500</p>	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業</p> <p>2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業</p> <p>3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業</p> <p>4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の活用に関する事業</p>
<p>知的財産活用推進事業</p>	<p>5,294</p>	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p>

		<p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>知的財産活用推進事業補助金          福島県知的所有権センターを設置する(社)福島県発明協会県支部に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1) 特許流通支援事業          特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2) 特許情報有効活用支援事業          特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3) 発明奨励事業          発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p>
知的財産「ふくしま宝の山」事業	1,418	<p>本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図る。</p>
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	55,635 (繰入金 55,635)	<p>環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。</p>
(新)ふくしま県産果実高度利用推進事業	9,464 (国庫 8,517)	<p>県産果実の通年に渡る供給を可能とするための鮮度保持技術の研究開発を農商工連携により行うとともに、加工食品の研究開発を行うことにより、農業や商業など地域産業の振興を図る。</p>

## 2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
戦略的・地域産業高度化事業	1,247	<p>立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地方振興局単位で地域の実情に合わせて、企業、教育機関、市町村等産学官連携による地域産業高度化会議を設置し、地域のニーズを顕在化させるとともに、産産連携や産学官連携を推進することで、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を中心とした地域経済の活性化を図る。</p> <p>1 地域産業高度化会議開催事業          産学官（産業界については企業のトップ）が一堂に会する会議を開催して情報交換、意見交換を行い、地域共通の課題の洗い出しを行う。</p> <p>2 地域産業資源活用促進支援事業          地域企業間の交流と取引拡大を促進するため、各振興局単位で各企業をPRする場を設定するとともに、地域企業のスキルアップを図るための研修会を開催する。</p>



ふくしまチャレンジャー支援事業	929	<p>起業家と金融機関等とのマッチングや社会起業家育成塾の開催等を通じて、起業家（ソーシャルビジネスを含む）やその起業家を育成する環境など、明確な目標に向け挑戦する方々を支援するため、「起業家育成事業」、「インキュベーション推進事業」を実施する。</p> <p>1. 起業家育成事業 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアやソーシャルビジネス広報イベント、社会起業家育成塾を開催する。</p> <p>2. インキュベーション推進事業 県内のインキュベーション施設設置者、運営者、インキュベーションマネージャー等で構成する「福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会」を運営するとともに、他地区のビジネスインキュベーションの実施状況や国の動向を把握するため、関係者との意見交換や事例研究を行う。</p>
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	22,665 (使用料・手数料 2,937)	<p>コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。</p>
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	7,260 (分担金・負担金 24)	<p>平成12年に策定された「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、当該計画の推進母体である(財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。</p> <p>1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「福祉医療関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催する。</p> <p>2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金</p> <p>3 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会 郡山地域高度技術産業集積活性化計画を円滑に推進するため、集積地域の産業界、学会の代表、県、市町村により構成される標記協議会を設置し、会議を開催する。</p>
ふくしま発製造業新連携推進事業	1,800	<p>製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。</p> <p>・補助先：(財)郡山地域テクノポリス推進機構</p>

### 3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内容
ハイテクプラザ地域連携促進事業	473	<p>身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。</p> <p>・サイエンス教室開催事業 児童を対象に施設を開放し、見学会、簡単な実験等を行う。</p>

ハイテクプラザ研究 開発事業	460	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、共同して研究開発事業を行う。 共同研究事業 ○キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明 ○良質ワ安定供給技術の確立による県産ワブランド化の推進
ハイテクプラザ試験 指導普及事業	10,078 (使用料・ 手数料 7,575 財産収入 2,503)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母頒布事業
産業廃棄物減量化・再 資源化技術支援事業	29,788 (繰入金 29,788)	産業廃棄物対策並びに循環型社会の構築は、県の重点課題であることから、産業廃棄物排出事業者等による廃棄物の減量化・再資源化の取組みを、ハイテクプラザが技術面から支援する。 ・陶器瓦廃棄物の再利用促進他2課題
ハイテクプラザ企画 情報事業	5,240	ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。 ・次世代ネットワーク整備事業
ハイテクプラザ機器 整備事業	21,522 (使用料・ 手数料 21,522)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 商業まちづくり推進条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗に関すること。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
活力ある商店街支援事業	23,782	<p>地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、商店街の置かれている現状、課題に即した戦略の構築を促進するとともに、空き店舗対策の事業に取り組む商店街等に対して支援する。</p> <p>1 空き店舗対策事業 空き店舗を活用した出店がなされる場合にその家賃の一部を補助する市町村に対して補助金を交付し、まちのにぎわいづくりを図る。</p> <p>2 中心市街地活性化推進事業 街なか再生プロジェクトチームを設置し、関係部局が連携しながら、市町村が行う中心市街地活性化基本計画策定支援、計画に基づく事業推進の支援のほか、まちづくり支援体制の強化等を行う。</p> <p>3 商業振興・商店街活性化促進事業 商店街の現状と課題に関する客観的な認識等を促すとともに、商店街の課題を直視して新たな取組みを行おうとする商店街を支援する。</p>
商業まちづくり推進条例施行費	1,215	<p>小売商業施設が適正に配置された「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するため、適正な土地利用と商業振興に一体的に取り組む商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、モデル市町の基本構想策定の成果を踏まえ、商業まちづくり審議会と連携して必要な助言等の支援を行う。</p>
大型小売店舗関係法施行費	2,291	<p>大規模小売店舗立地法に基づき届出のあった大規模小売店舗について、周辺地域の生活環境の保持のために設置者が配慮すべき事項について調査審議を行う。</p> <p>1 大規模小売店舗立地法届出受理・指導 店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>を超える大型店の新設及び変更届出等に係る指導等 (1) 届出書の受理、公告・縦覧 (2) 市町村の意見聴取 (3) 設置者に対する県の意見通知 (4) 勧告、公表</p> <p>2 大規模小売店舗立地審議会の運営 出店に伴う周辺地域の生活環境への影響についての調査審議</p>

2 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	-	<p>「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」(平成20年9月策定)の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。支援にあたっては、県内4市で実施した社会実験のノウハウや市町村の先進的な取り組み事例を活用しながら関係部局と連携して地域の実情に応じた支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しいまちづくりの普及</li> <li>2 主体的・継続的なまちづくりの支援</li> </ol>

○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会、地域職業訓練センターに関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
職業能力開発運営費	94,215 (国庫 19,264 使用料・手数料 27,533 諸収入 1,183)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・内容 (1) 産業人材育成推進協議会の運営 (2) 無料職業紹介事業 (3) 庁舎管理委託等の実施 等
専門課程訓練経費	16,316 (国庫 6,140 諸収入 10)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	42,780 (国庫 13,483 諸収入 66)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	14,107 (国庫 4,328 使用料・手数料 9,703)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・内容 4 訓練科（精密機械工学科・組込技術工学科・観光プロデュース学科・計測制御工学科）で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 140名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：20名 計測制御工学科：20名）
普通課程訓練実施経費	13,257 (国庫 7,450 使用料・手数料 5,710)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・内容 10 訓練科で実施する。 (1) 普通課程訓練に係る経費

		(2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・定員 275名
短大校職業訓練指導員研修事業	328 (国庫 189)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。 1 高度専門技術研修 (1) 大学等派遣研修 2 専門課程一般研修 (1) 専門課程指導技法研修 (2) 新任(専門技術)研修
能開校職業訓練指導員研修事業	667 (国庫 336)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。 1 専門技術研修 (1) 企業派遣研修 (2) 職業能力開発総合大学校派遣研修 2 普通課程一般研修 (1) 普通課程指導技法研修 (2) 新任(技術)研修
短大校施設設備整備事業	8,251 (国庫 1,774 使用料・手数料 468)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (外側マイクロメーター 等) (2) 現有する機器機具の保守 (三次元測定機 等) (3) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)
能開校施設設備整備事業	19,515 (国庫 9,129 使用料・手数料 2,681)	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (オパンメーター 等) (2) 現有する機械器具の修繕 (超仕上鉋盤 等) (3) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)
技能向上訓練実施事業(専門短期課程)	611 (国庫 145 使用料・手数料 466)	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 ・内容 9コース 定員：96名

<p>技能向上訓練実施事業（短期課程）</p>	<p>4,959 （国庫 2,777 使用料・手数料 2,102）</p>	<p>地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 33コース 定員498名</p>
<p>離職者等再就職訓練事業</p>	<p>339,814 （国庫 339,740 諸収入 74）</p>	<p>1 離職者等再就職訓練事業</p> <p>・内容 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。</p> <p>・定員 1,387名（延べ）</p> <p>2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業</p> <p>・内容 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた就労経験がないか、または就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、委託により多様な職業訓練を実施する。</p> <p>・定員 12名</p>
<p>若年者等職業訓練事業</p>	<p>26,887 （国庫 26,881 諸収入 6）</p>	<p>本格的雇用に至らない若年者等の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者等に対し、民間教育訓練機関での教育訓練と企業実習を組み合わせた訓練を委託して実施する。</p> <p>(1) 訓練定員 115人 (2) 訓練コース ビジネス基礎実務科、経理事務科等 (3) 訓練期間 4か月（座学3か月＋企業実習1か月）</p>
<p>障がい者委託訓練事業</p>	<p>37,704 （国庫 37,651 諸収入 53）</p>	<p>障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。</p> <p>1 障がい者委託訓練事業</p> <p>障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。</p> <p>(1) 訓練定員 90名 (2) 訓練期間 1か月～3か月 (3) 訓練科名 パソコン事務科、ワークアシスト科 等</p> <p>2 障がい者職業能力開発事業</p> <p>テクノアカデミー郡山を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。</p> <p>(1) 実施校 テクノアカデミー郡山 (2) 訓練定員 10名 (3) 訓練期間 1年</p>
<p>障がい者等訓練手当支給事業</p>	<p>17,383 （国庫 8,691）</p>	<p>障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて公共職業能力開発施設で行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。</p> <p>・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当</p>

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ものづくり推進事業	2,367	<p>第4回うつくしまものづくり大賞を実施し優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するとともに、次代を担う技能者の技術水準の向上のため技能五輪全国大会への参加を支援することなどにより、技術・技能の継承、発展を図る。</p> <p>1 うつくしまものづくり大賞事業            先端技術を活用した製品や伝統的な技術・技能を新たな分野に活用した製品等を対象に、第4回うつくしまものづくり大賞の募集、審査、表彰を行い、優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進する。</p> <p>2 技能五輪全国大会参加支援事業            技能五輪全国大会の参加を促進し、次代を担う技能者の技術水準の向上等を目的に福島県職業能力開発協会が実施する技能五輪全国大会参加促進事業に対して補助金を交付する。</p> <p>3 ものづくり夢工房事業            広く県民に、県内の職人等の技を公開するとともに、主に児童を対象としたものづくり体験を行うことにより、技能の重要性・魅力を伝える。</p>
技能尊重推進実施事業	2,196 (国庫 463 使用料・手数料 473)	<p>1 卓越技能者等表彰事業            卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。            (1) 卓越技能者等表彰式日程 平成22年11月            (2) 場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業            職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業            技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員の確保が必要であることから、指導員免許を付与するための試験を実施する。            (1) 実施職種            学科試験：指導方法（全職種）            (2) 受験資格            1級技能検定合格者等            (3) 実施時期            平成22年9月            (4) 実施場所            郡山市</p>
福島県認定職業訓練費補助事業	44,397 (国庫 22,198)	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。</p>



<p>福島県職業能力開発協会補助事業</p>	<p>45,103 (国庫 22,551)</p>	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県職業能力開発協会補助事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</li> <li>(2) 事業費の補助 技能検定、技能競技大会参加支援等の事業に要した経費の一部を補助する。</li> </ul> </li> </ul> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 技能検定の実施</li> <li>(2) 各種技能競技大会の実施、参加支援</li> <li>(3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導 等</li> </ul>
------------------------	-----------------------------------	---

觀光交流局

○観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ 本県出身等との交流に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新)観光客動態調査事業	2,486	県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。 また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計・分析に必要とする推計パラメータを算出する。
(新)福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	3,236 (国庫 2,911)	積極的な観光誘客を図るため、平成24年度を目途に全県的に実施予定の「大型観光キャンペーン」に向けて、地域が主体的に地域の魅力を提案していく着地型観光を展開するための人材育成やPR活動を行う。
(新)「合宿の里ふくしま」推進事業	5,735	合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流などによる地域の活性化を図るため、「ふくしま合宿誘致推進会議」(仮称)を設けて受け入れ態勢の検討を行うとともに、新規合宿団体を対象とした「モニター合宿」の実施や全県的な合宿情報の発信などを行う。
(新)上海万博関連PR強化事業	16,310 (国庫 14,679)	平成22年度に開催される上海万博のタイアップ事業である上海世界旅遊観光資源博覧会にブース出展し、本県の観光や県産品などの魅力PRすることにより、本県への誘客、さらには福島空港上海便の利用促進につなげる。 1 上海世界旅遊観光資源博覧会出展事業 2 上海万博関係旅行商品造成強化事業 3 中国観光PR強化事業
(新)国際会議等誘致推進事業	3,024 (観光交流課 1,500)	本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議の誘致に取り組む。 1 国際会議等誘致推進研究会開催事業 2 国際会議誘致モデル事業

		<p>3 インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業</p> <p>4 国際会議等の誘致活動事業</p>
観光事業事務経費	<p>20,373</p> <p>(使用料・手数料 424)</p> <p>(国庫 5,670)</p>	<p>1 観光開発計画事務経費</p> <p>2 観光統計調査事務費</p> <p>3 旅行業等登録事務指導費</p> <p>4 宣伝事業事務経費</p>
観光事業運営費	<p>2,391</p>	<p>各種協議会事業に対する負担金等</p> <p>1 観光団体育成事業事務費</p> <p>2 (社)日本観光協会事業</p> <p>3 国際観光推進事業事務経費</p> <p>4 福島県山岳遭難対策協議会事業</p> <p>(1) 遭難防止啓発のためのポスター・チラシの作成</p> <p>(2) 中高年安全登山指導者講習会への人員派遣 等</p>
観光施設管理事業	<p>37,326</p> <p>(使用料・手数料 4)</p> <p>(寄附金 1,500)</p> <p>(諸収入 5,801)</p>	<p>県有観光施設の管理経費</p> <p>1 県有観光施設管理運営委託</p> <p>(1) 委託先 (財)福島県観光物産交流協会</p> <p>(2) 委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館、(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市)</p> <p>2 県有観光施設敷地等借上事業</p> <p>(1) 施設名 浄土平レストハウスおよび関連施設</p> <p>くろがね小屋および関連施設</p> <p>(2) 相手先 環境省、福島森林管理署</p> <p>3 浄土平集团施設地区運営協議会事業</p> <p>浄土平集团施設地区運営協議会へ負担金を支出する。</p>
一般宣伝事業	<p>5,000</p>	<p>広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。</p> <p>・隣接地域観光宣伝事業</p> <p>東日本18都道府県等に強力にイメージづけるテレビスポットCMの委託等</p>
観光プロモーション 全国展開ステップアップ事業	<p>18,909</p> <p>(国庫 2,250)</p>	<p>県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。</p>
広域観光推進事業	<p>15,470</p>	<p>・東北観光推進機構事業</p> <p>東北観光の認知度向上を図り、国内外からの観光誘客を推進するため、東北六県及び新潟県の民官により設立され、東北観光ブランドの発信や広域観光ルートの開発などに取り組む東北観光推進機構に対し、負担金を支出する。</p>
国際観光推進事業	<p>3,411</p>	<p>1 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業</p> <p>栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。</p> <p>(1) 台北国際旅行博出展事業</p> <p>(2) 「V」案内所職員研修事業 等</p> <p>2 国際観光振興機構海外宣伝事業</p> <p>(独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</p>

		<p>3 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業</p> <p>福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</p>
国際教育旅行等誘致強化事業	5,105	<p>福島空港の就航先を含む東アジア地域から修学旅行等を誘致するため、韓国・中国・台湾などの教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と意見交換会等を実施する。</p> <p>また、教育旅行による交流受入学校に対して、交流経費の一部を助成する。</p>
観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業	27,791 (諸収入 27,791)	<p>本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、(財)福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(1) 貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</p> <p>(2) 貸付先 (財)福島県観光物産交流協会</p> <p>(3) 貸付利率 年利1%</p> <p>(4) 返済方法 単年度返済(年度末一括返済)</p> <p>(5) 貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</p>
空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	<p>本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>(1) 名称 空港ビル観光PRコーナー</p> <p>(2) 面積 13.00㎡</p> <p>(3) 設備 DVDミニシアター、おしゃべりキビタン、県産品・観光パネルの展示コーナー、観光パンフレットコーナー</p>
首都圏等観光客誘致促進事業	24,948	<p>本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。</p>
教育旅行誘致促進事業	1,266	<p>教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。</p> <p>・教育旅行関係者へのメールマガジン発行や誘致キャラバン、受入セミナーの実施</p>
ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	8,964 (国庫 8,066)	<p>テーマ性のある旅を体験できる着地型観光資源への支援、PR活動を展開し、本県観光のブランド力強化、滞在型観光の推進と宿泊者数増加を図る。</p> <p>1 観光メニュー開発事業 開発された観光メニューについてモニターツアーを実施し、受け入れ体制の確認と旅行商品化に向けた改善を検討し、マーケティングを行う。</p> <p>2 観光メニュー宣伝事業 様々なメディアにより本県の観光資源を広くPR。</p> <p>(1) パブリシティ推進事業</p> <p>(2) マスコミへの営業活動</p> <p>3 あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、それぞれの立場で本県の観光資源をPRしていただく。</p>

<p>福島空港利用外国人 誘客促進事業</p>	<p>15,682</p>	<p>福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による本県への外国人観光誘客を促進するため、韓国・中語・台湾・香港を対象国・地域とし、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。</p> <p>1 「福島風情」魅力発信誘客促進事業（韓国・中国） 食・文化一体となった本県の新たな観光魅力である「福島風情」による誘客拡大を図るため、招待事業やセールス活動等を行う。</p> <p>(1) 「福島風情」理解促進招待事業 (2) 「福島風情」PR広報事業 (3) 「福島風情」旅行商品開発支援事業</p> <p>2 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト（台湾・香港） 桜や紅葉、雪など四季の情景を含めた本県観光資源による誘客促進を図るため、招待事業等を行う。</p> <p>(1) エージェント招待事業 (2) 旅行商品定着化事業</p>
<p>ふくしま型「旅育（た びいく）」推進事業</p>	<p>5,168</p>	<p>福島県観光誘客の特徴である小学生連れの家族旅行や教育旅行をベースに、「旅育」による将来のリピーターの確保と二地域居住者の増大を図る。</p> <p>1 思い出づくり案内人事業 県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置する。</p> <p>2 「旅育」実施校おもてなし事業 県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。 さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。</p>
<p>(財) 福島県観光物産 交流協会事業</p>	<p>83,135</p>	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>(1) 特別事業補助金 (財) 福島県観光物産交流協会が、(社) 日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に対して補助する。</p> <p>(2) (財) 福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財) 福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p>
<p>(一新) 福島空港誘客 促進対策事業</p>	<p>24,341 (国庫 21,906)</p>	<p>福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。</p>

<p>(一新) 福島観光 海外ブランド力強化 事業</p>	<p>10,715</p>	<p>観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県 PR の強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際定期路線利用拡大事業 上海便の認知度向上と利用促進を図るため、モニターツアーを実施する。 (1) 上海便旅行商品定着支援事業</li> <li>2 福島空港プログラムチャーター運航推進事業 台湾、香港でのセールス活動（台湾は県幹部トップセールス）及び誘客規模の大きいプログラムチャーターの運航に対する支援を行う。 (1) プログラムチャーター運航促進事業 (2) 台湾・香港誘客促進事業</li> <li>3 インバウンド拡大戦略推進事業 アセアンを対象に、日本で旅行手配を行う手配会社を招待し、本県観光資源のPRを行う。</li> </ol>
---------------------------------------	---------------	--

## 2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県貿易促進協議会関連事業	36	本県における地域経済の国際化を推進するため、民官一体となって設立された福島県貿易促進協議会に対する支援を行う。
ジェットロ福島貿易情報センター関連事業	12,492	本県地域経済及び県内企業の国際化を図るため、ジェットロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェットロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。
上海拠点活用事業	52,707	<p>平成16年7月に設置した県上海事務所を拠点に、以下の事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。</li> <li>2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。</li> <li>3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。</li> <li>4 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</li> </ol>

### 3 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(一新) ふるさと福島 大交流プロジェクト	18,012 (国庫 16,425)	<p>本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意識やボランティア参加意欲の高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさと福島応援志隊事業</li> <li>2 ふるさと福島大交流フェア</li> <li>3 ふくしま定住・二地域居住ネットワーク等事業</li> </ol>
ふくしま定住・二地域 居住推進戦略事業	31,691 (国庫 28,251)	<p>田舎暮らし志向の高い大都市の団塊世代や現役世代の住民を本県での定住・二地域居住に誘導し、地域コミュニティの担い手の確保等を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 田舎暮らし専門誌におけるPRに加え、記事をベースとした小冊子を作成し、首都圏などのホームセンターや郵便局での配布によりPRを行う。</li> <li>2 ふるさと福島定住・二地域居住体制整備事業 定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業を含めた県一体型の協議会を運営するほか、受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施する。</li> <li>3 ニューツーリズムを通じたワーキングホリデー 現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住・二地域居住に誘導する。</li> </ol>

### 4 農業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしまグリーン・ツ ーリズム促進事業	1,917	<p>滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 アドバンスト推進事業</li> <li>2 農家民宿組織化モデル支援事業</li> </ol>
ふくしまグリーン・ツ ーリズム推進事業	948	<p>グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業</li> <li>2 農家民宿開設支援利子補給事業</li> </ol>
(新) ふくしまふるさと 体験交流促進事業	8,165	<p>子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふるさと体験交流受入体制整備事業</li> <li>2 ふるさと体験交流誘致促進事業</li> </ol>



5 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
イベントづくり推進事業	6,157 (国庫 6,000)	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。
産業交流館運営事業	79,637 (使用料・手数料 5,102) (諸収入 4,812)	ビッグバレットふくしまの運営を指定管理者（(財)福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。

6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
「ふくしまあったか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	—	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光・イベント等に関する情報をメールマガジンにより提供する。
「ふるさと・ふくしまUターン」情報発信事業	—	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
交通企画事務経費	3,204	1 福島空港周辺整備推進事業経費 2 福島空港利活用対策事務経費
(新) 福島空港を活用した青少年交流推進事業	8,453 (国庫 7,607)	1 Jビレッジを核としたサッカー交流推進事業 福島空港とJビレッジの双方を利用する団体へ対して支援を行う。 2 国際教育旅行相互交流推進事業 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。
(新) 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	8,680	1 マスコミタイアップ広報&モニターツアー実施委託事業 マスコミ・旅行会社とタイアップした乗り継ぎ利用のPRとモニターツアーの実施。 2 トランジットツアー販売促進支援 旅行会社への商品造成支援・販売奨励金の交付
(新) 福島空港アクセス対策事業	15,811 (国庫 15,811)	福島空港アクセス対策補助事業 福島空港利用促進協議会が行う空港アクセスの機能維持・向上に資するための各種事業について支援し、空港アクセスの面から福島空港の利用促進を図る。
福島空港利活用促進総合対策事業	53,788	1 「マイエアポート福島空港」利用促進連携事業 福島空港に対する県民意識の向上に資するため、市町村や民間団体と連携を図りながら利用促進に取り組む (1) 市町村等タイアップ事業 市町村等が実施する福島空港利用促進に資する事業に対して経費の一部を補助する。 (2) 商工団体等イベント・タイアップ事業 商工団体等が実施するイベント等で、福島空港発着旅行商品等を景品として提供する場合に支援を行う。 (3) にぎわいづくり事業 福島空港に親しむ機会を提供するために、福島空港のにぎわいを創出するための事業を福島空港利用促進協議会と連携して行う。 2 福島空港利用促進強化事業 (1) 福島空港海外航空会社就航促進事業 福島空港への新規就航を促進するため、海外航空会社等を訪問する。 (2) 福島空港航空物流強化事業 荷主企業等を訪問し、福島空港への航空貨物の集約を働きかけるとともに、福島空港を利用して輸出入する荷主企業に対して補助を

		行う。
福島空港路線維持拡充事業	62,787 (国庫 60,305)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動の実施</li> <li>2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援</li> <li>3 航空会社に対するハンドリング経費支援 航空会社へのハンドリング経費の補助</li> </ol>
福島空港送客促進対策事業	51,397 (国庫 42,409)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。</li> <li>2 送客促進支援事業 福島空港発着の旅行商品について、積極的なPRを行うため旅行会社に対する支援を行う。また、団体旅行による利用促進を図るためのインセンティブを付与する。</li> <li>3 修学旅行支援事業 修学旅行で福島空港を利用する県内及び栃木・山形両県内の学校に対して費用の支援を行う。</li> <li>4 福島空港利用実態調査事業 福島空港の利用者に対するアンケート調査を実施する。</li> <li>5 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会への負担金等</li> <li>6 沖縄県交流プログラム推進事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を派遣する。</li> </ol>
福島空港国際線利用促進事業	6,456 (国庫 296)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 C I Q関係機関連携強化事業 国際線運航のための関係機関との調整を図る。</li> <li>2 国際定期路線運航航空会社本社等訪問活動 中国および韓国への交流促進活動の実施と航空会社本社への要望活動。</li> <li>3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。</li> </ol>
福島空港機能維持強化支援事業	61,430 (諸収入 60,000)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福島空港ビル機能維持事業 福島空港ビル(株)の運営の安定化を図るため、資金貸付を行う。</li> <li>2 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産となった給油施設の維持管理を行う。</li> <li>3 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</li> </ol>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること。
- ・ 地場産業及び伝統的工芸品産業の振興に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること(物産振興に属することに限る)。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) 県産品ブランド力向上戦略事業	32,816	<p>ブランド認証産品を始め優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、雑誌を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを展開するとともに、首都圏の一流料理人・仕入れ担当者を対象とした試食会と産地勉強会を開催する。</p> <p>1 県産品イメージ向上愛着化推進事業 雑誌を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを展開する。</p> <p>2 ふくしま食材・My産地化推進事業 首都圏の一流料理人・仕入れ担当者を対象とした試食会と産地見学会を開催し、食材の確認と生産者との情報交換を行う。</p>
県産品販路開拓戦略事業	22,163	<p>首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場に向け、県産品の販路開拓・拡大を図るため、戦略的に事業を展開する。</p> <p>1 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業 首都圏で多店舗展開する飲食店において、県産食材を使用したメニューを提供するフェアを開催する。</p> <p>2 県産品首都圏販路開拓支援事業 (財)福島県観光物産交流協会が首都圏の百貨店や量販店等に対して行う、県産品の売り込み、商談を支援する。</p> <p>3 県産品輸出促進体制整備事業 県内企業、生産者、関係団体等で構成する福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を配置し、東アジア地域等への県産品の輸出促進を支援する。</p>
ブランド化戦略事業	1,764	<p>1 ブランド認証制度運営事業 本県の「誇り」ともいべき選りすぐりのブランド認証産品を厳選・認証するため、福島県ブランド認証制度委員会を開催する。</p> <p>2 ブランド認証産品選考会開催事業 ブランド認証産品(日本酒、みそ)を選考するため、選考鑑評会を開催する。</p>

首都圏アンテナショップ事業	17,910	首都圏の大型量販店内に開設した「ふくしま市場」において、本県の優れた産品を積極的に販売促進するとともに、県産品情報の発信、消費者ニーズの把握、各種キャンペーンの開催等を行う。 1 首都圏アンテナショップ販売促進事業 アンテナショップの賑わいを創出し、県産品の認知度向上を図るとともに、新たな顧客を獲得するため、年間を通じて、農産物をはじめとする県産品の販売促進キャンペーンを実施する。 2 首都圏アンテナショップ運営事業 首都圏における県産品の情報発信・販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行う。
東アジア地域販路拡大事業	1,710	発展著しい東アジア地域市場への県産品の販路開拓・拡大を図るため、香港の百貨店等の常設店舗内において、県産品の試食・試飲や売り込み等のプロモーション活動などを行う。
物産展開催事業	3,512	県産品の販路拡大のため、東京都内（渋谷）において物産展を開催し、優れた県産品の紹介、PRを行う。
物産館事業	19,237	本県物産を常設展示している「観光物産館」の適切な管理運営と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。 1 福島県観光物産館管理運営業務事業 2 福島県観光物産館管理事務事業

## 2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	38,883 (国庫 36,549)	県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、振興による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な振興策を展開する。 1 産品開発・育成事業 産品の開発や販路開拓・拡大等の経費の一部を助成する。 (1) 新商品開発・販路開拓事業 (2) 伝統的工芸品産業振興支援事業 2 産品普及・販路拡大事業 県外での県産品の販路拡大を図るための事業や、県内各地でのフェア・イベントへの参加、特産品コンクールの実施等を行う。 (1) 大型食品展示会等活用事業 (スーパーマーケットトレードショー) (2) 大型食品展示会等活用事業（アグリフードEXPO） (3) 北海道ふくしま観光と物産フェア開催事業 (4) 県産品出前PR事業 (5) 県産品中国市場販路開拓支援事業 (6) PRガイドブック作成事業 (7) ふるさと産品フェア出展事業 (8) ふくしま特産品コンクール開催等事業 (9) 県産品等展示PR事業 3 情報収集・提供事業 ホームページを活用し、県産品をPRする。

## < 資料編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

# 1 本県経済の概要

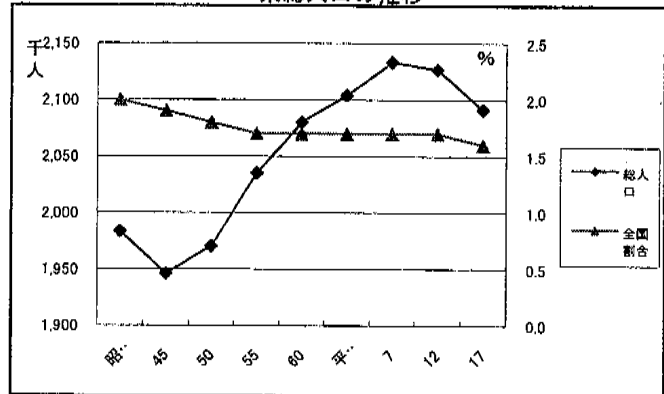
## (1) 人口の動き

### ア 県総人口の推移

総人口は平成7年調査次をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。

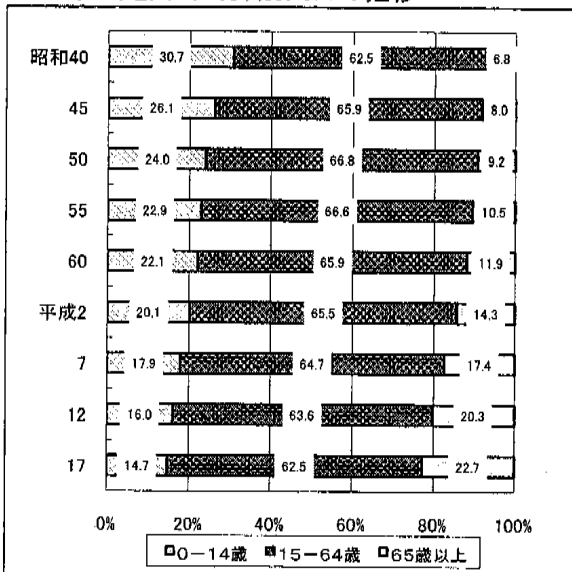
年次	人口 総数	対前回 増減率 総数	全国割合
年	人	%	%
昭和40	1,983,754	△ 3.3	2.0
45	1,946,077	△ 1.9	1.9
50	1,970,616	1.3	1.8
55	2,035,272	3.3	1.7
60	2,080,304	2.2	1.7
平成2	2,104,058	1.1	1.7
7	2,133,592	1.4	1.7
12	2,126,935	△ 0.3	1.7
17	2,091,319	△ 1.7	1.6

県総人口の推移



資料：総務省「平成17年国勢調査・第1次基本集計結果」【H18.9】

### イ 年齢(3区分)別人口の推移



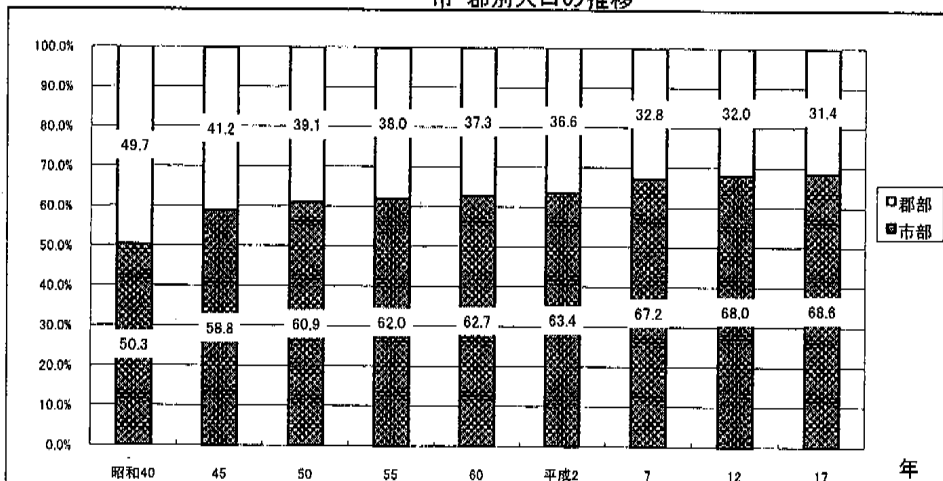
資料：総務省「平成17年国勢調査・第1次基本集計結果」【H18.9】

### ウ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市 人	市 %	郡 人	郡 %	人口 総数 人
昭和40	998,389	50.3	985,365	49.7	1,983,754
45	1,144,359	58.8	801,718	41.2	1,946,077
50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319

市・郡別人口の推移



資料：総務省「平成17年国勢調査・第1次基本集計結果」【H18.9】

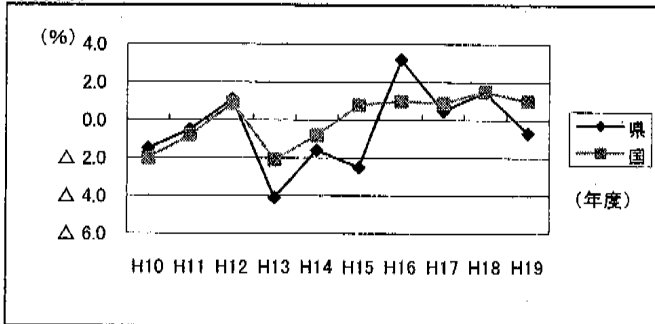
(2) 経済成長

・ 県内総生産と国内総生産

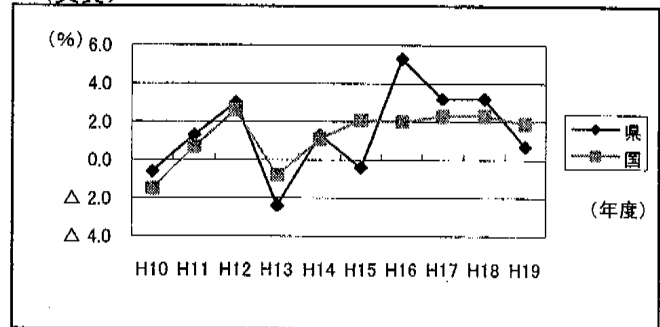
平成19年度の本県の経済成長率は名目で△0.7%と4年ぶりのマイナスとなり、実質は0.7%と4年連続プラス成長となった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
10	81,354	78,721	△ 1.5	△ 0.6	503,324	489,460	△ 2.0	△ 1.5
11	80,937	79,765	△ 0.5	1.3	499,544	493,049	△ 0.8	0.7
12	81,861	82,142	1.1	3.0	504,119	505,622	0.9	2.6
13	78,525	80,137	△ 4.1	△ 2.4	493,645	501,618	△ 2.1	△ 0.8
14	77,292	81,163	△ 1.6	1.3	489,875	507,015	△ 0.8	1.1
15	75,340	80,868	△ 2.5	△ 0.4	493,748	517,713	0.8	2.1
16	77,770	85,166	3.2	5.3	498,491	527,980	1.0	2.0
17	78,190	87,882	0.5	3.2	503,187	540,025	0.9	2.3
18	79,394	90,726	1.5	3.2	510,938	552,454	1.5	2.3
19	78,834	91,360	△ 0.7	0.7	515,651	562,435	1.0	1.9

(名目)



(実質)



資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】  
(国・県とも平成12暦年連鎖価格)

(3) 県民所得

・ 1人当たり県民所得・国民所得

平成19年度の本県1人当たりの県民所得は2,847千円となり、4年ぶりに減少した。

項目	年度	(単位:千円、%)									
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
県民所得(A)		2,889	2,884	2,919	2,779	2,721	2,637	2,744	2,787	2,849	2,847
国民所得(B)		2,917	2,876	2,929	2,840	2,791	2,804	2,849	2,865	2,924	2,934
(A)/(B)×100		99.0	100.3	99.7	97.9	97.5	94.0	96.3	97.3	97.4	97.0

資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

(4) 産業構造

ア 県内総生産の産業別構成比の推移

県内総生産に占める割合は、第1、2次産業は減少し、第3次産業は増加している。

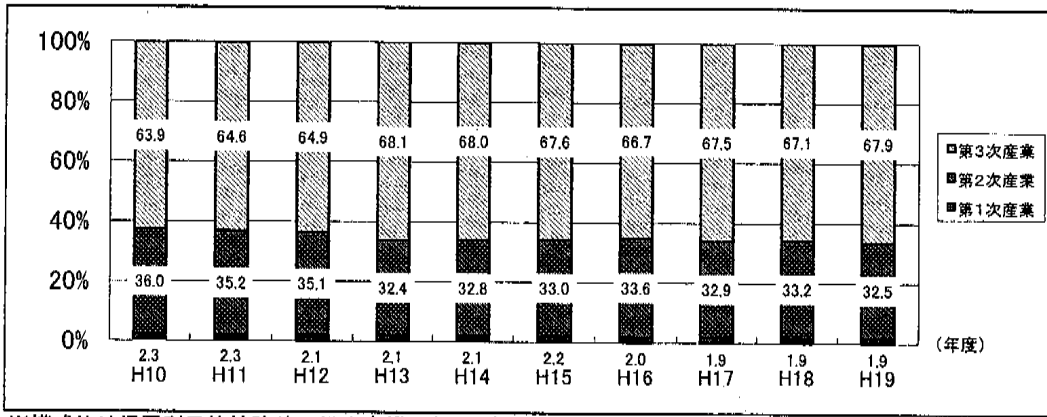
項目	年度	(単位:億円)									
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
第1次産業		1,888	1,860	1,680	1,685	1,619	1,621	1,578	1,487	1,498	1,475
第2次産業		29,268	28,487	28,772	25,453	25,319	24,840	26,124	25,715	26,339	25,609
第3次産業		52,006	52,253	53,109	53,506	52,537	50,905	51,871	52,790	53,288	53,505
計		83,162	82,600	83,562	80,645	79,475	77,366	79,574	79,993	81,126	80,590

※産業別数値には帰属利子等を含むため、合計と県内総生産は一致しない。

資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】



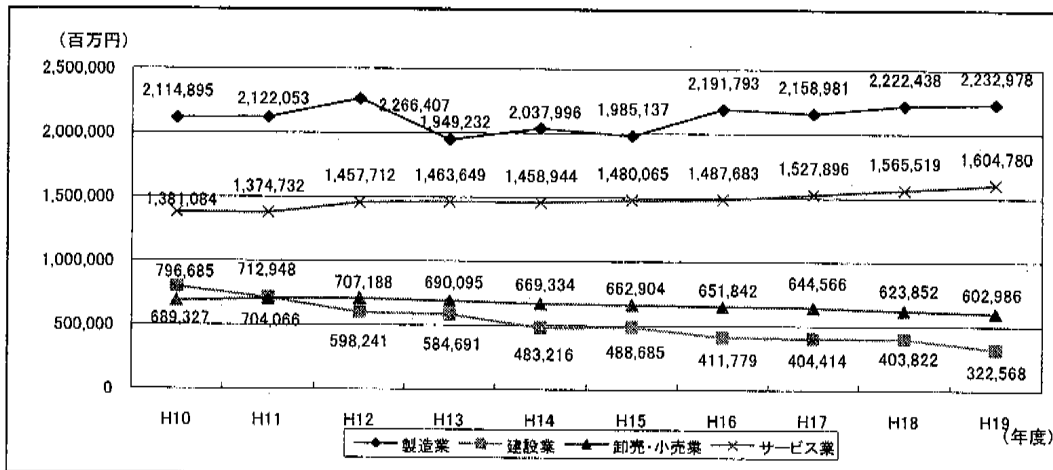
県内総生産の産業別構成比の推移



※構成比は帰属利子等控除前の総生産額に占める割合。

資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

産業別県内総生産(名目)の推移



資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

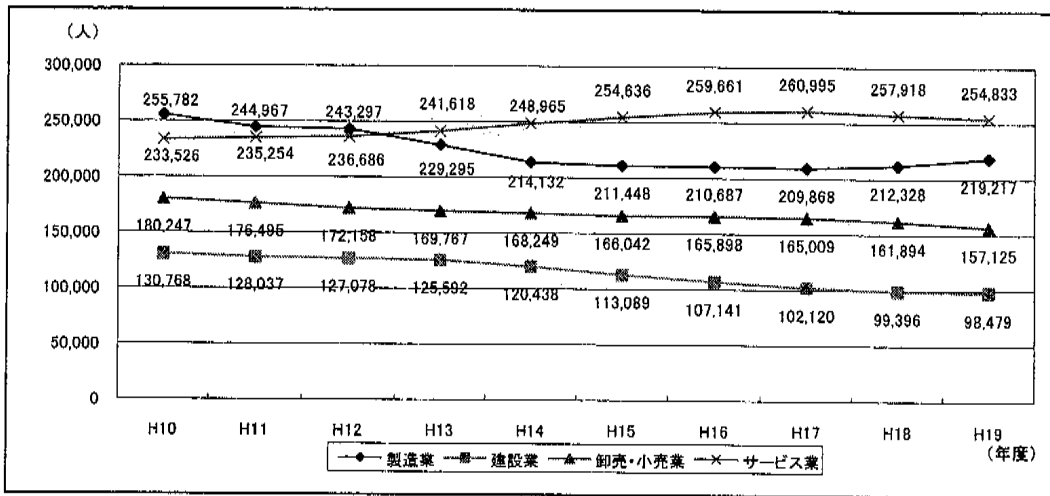
イ 就業者数の産業別構成比の推移

平成17年度は全ての産業で減少しているが、第2次産業の製造業は増加している。

項目	年度									
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
第1次産業 (構成比%)	109,306 9.9	106,257 9.7	103,278 9.5	101,201 9.5	99,220 9.4	97,329 9.4	95,498 9.2	93,644 9.1	91,805 9.0	90,026 8.9
第2次産業 (構成比%)	388,761 35.0	375,012 34.4	372,273 34.3	356,462 33.4	335,886 32.0	325,714 31.3	318,872 30.8	312,919 30.4	312,615 30.6	318,521 31.3
うち製造業 (構成比%)	255,782 23.0	244,967 22.5	243,297 22.4	229,295 21.5	214,132 20.4	211,448 20.3	210,687 20.3	209,868 20.4	212,328 20.8	219,217 21.6
うち建設業 (構成比%)	130,768 11.8	128,037 11.7	127,078 11.7	125,592 11.8	120,438 11.5	113,089 10.9	107,141 10.3	102,120 9.9	99,396 9.7	98,479 9.7
第3次産業 (構成比%)	611,624 55.1	609,876 55.9	608,259 56.1	610,616 57.2	614,970 58.6	617,422 59.3	622,456 60.0	622,328 60.5	616,094 60.4	608,044 59.8
うち卸売・小売業 (構成比%)	180,247 16.2	176,495 16.2	172,158 15.9	169,767 15.9	168,249 16.0	166,042 16.0	165,898 16.0	165,009 16.0	161,894 15.9	157,125 15.5
うちサービス業(民間) (構成比%)	233,526 21.0	235,254 21.6	236,886 21.8	241,618 22.6	248,965 23.7	254,636 24.5	259,661 25.0	260,995 25.4	257,918 25.3	254,833 25.1
合計(県内ベース) (構成比%)	1,109,692 100.0	1,091,146 100.0	1,083,809 100.0	1,068,279 100.0	1,050,076 100.0	1,040,465 100.0	1,036,826 100.0	1,028,890 100.0	1,020,514 100.0	1,016,591 100.0

資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

産業別就業者の推移



資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

【参考】 本県・全国の就業構造

	第1次産業	第2次産業			第3次産業	合計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	92,540	207,561	101,545	309,660	599,263	1,010,120
(構成比%)	9.2	20.5	10.1	30.7	59.3	—
全国 (構成比%)	4.8	17.3	8.8	26.1	67.2	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料：総務省「平成17年国勢調査・第2次基本集計結果」【H19.1】

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

平成19年度(指数)は第3次産業が減少し、第1次、第2産業は増加している。

(実数)

(単位：千円)

項目	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
第1次産業		1,257	1,346	1,144	1,176	1,136	1,183	1,222	1,172	1,186	1,179
第2次産業		5,857	5,962	6,126	5,492	5,827	5,952	6,530	6,482	6,673	6,302
うち製造業		6,363	6,735	7,347	6,460	7,320	7,357	8,345	8,139	8,336	8,007
うち建設業		4,887	4,505	3,813	3,730	3,176	3,328	2,974	3,086	3,133	2,531
第3次産業		6,370	6,427	6,542	6,553	6,348	6,047	6,070	6,226	6,349	6,409
うち卸売・小売業		3,200	3,333	3,449	3,394	3,321	3,314	3,246	3,221	3,187	3,164
うちサービス業(民間)		4,703	4,670	4,830	4,745	4,558	4,480	4,398	4,487	4,665	4,855
県内純生産(平均)		5,515	5,607	5,720	5,482	5,463	5,348	5,570	5,642	5,779	5,710

※労働生産性＝県内純生産(名目)／就業者数(県内ベース)

資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

(指数)

(単位：%)

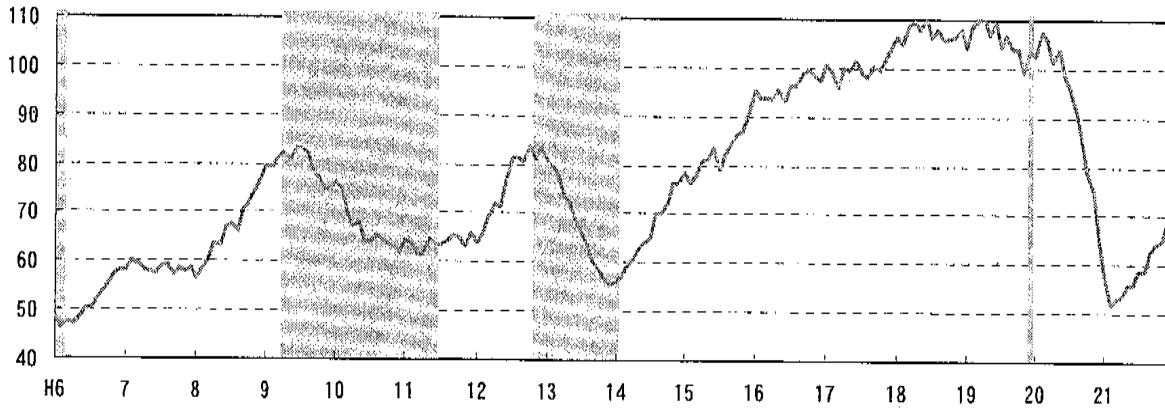
項目	年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
第1次産業		22.8	24.0	20.0	21.4	20.8	22.1	21.9	20.8	20.5	20.7
第2次産業		106.2	106.3	107.1	100.2	106.7	111.3	117.2	114.9	115.5	110.4
うち製造業		115.4	120.1	128.4	117.8	134.0	137.6	149.8	144.3	144.3	140.2
うち建設業		88.6	80.4	66.7	68.0	58.1	62.2	53.4	54.7	54.2	44.3
第3次産業		115.5	114.6	114.4	119.5	116.2	113.1	109.0	110.4	109.9	112.2
うち卸売・小売業		58.0	59.4	60.3	61.9	60.8	62.0	58.3	57.1	55.1	55.4
うちサービス業(民間)		85.3	83.3	84.4	86.6	83.4	83.8	78.9	79.5	80.7	85.0
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※県内純生産(平均)＝100

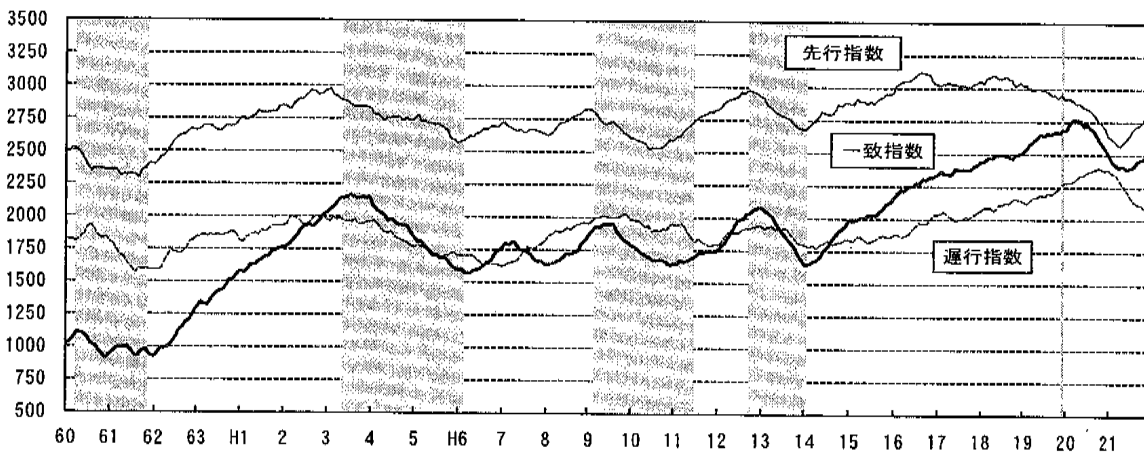
資料：県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報 平成19年度版」【H21.12】

(6) 企業活動

景気動向指数(Composite Indexes)グラフ【一致指数】 H17=100



累積景気動向指数(Diffusion Indexes)グラフ H17=100

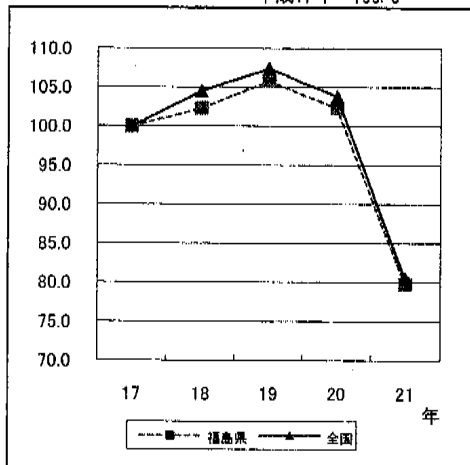


(注) 1 シヤドウ部分は景気後退期を示している。  
2 比較のため、先行指数に+2500加算している。

資料：県企画調整部統計分析課「福島県景気動向指数」

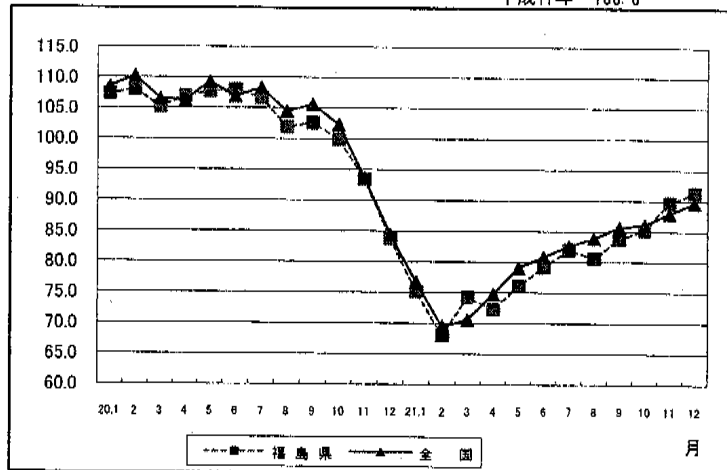
鉱工業生産指数の推移：年平均(原指数)

平成17年=100.0

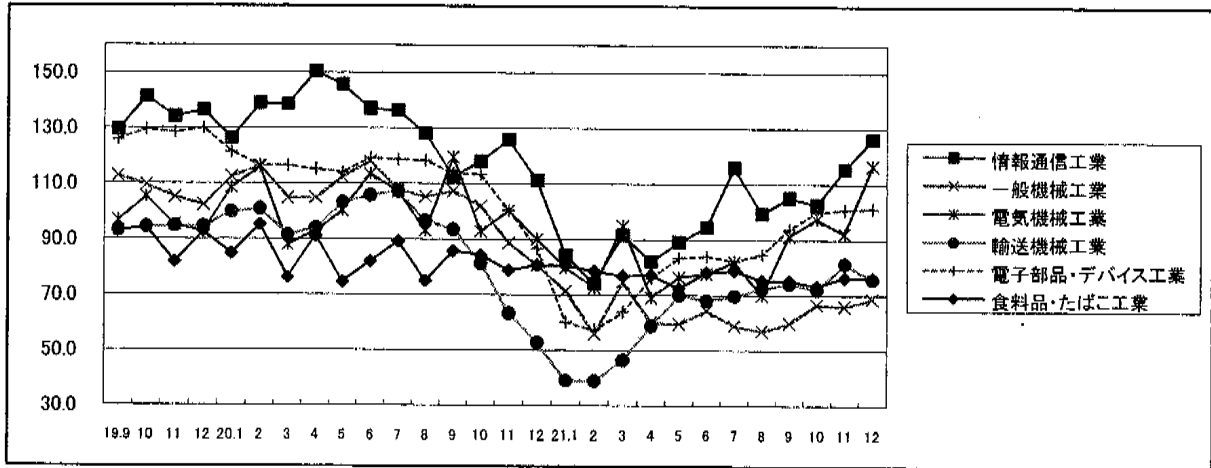


鉱工業生産指数の推移：平成19～21年各月(季節調整済)

平成17年=100.0



資料：県企画調整部統計調査課「福島県鉱工業指数」



資料: 県企画調整部統計調査課「福島県鉱工業指数」

売上げ・経常損益の実績

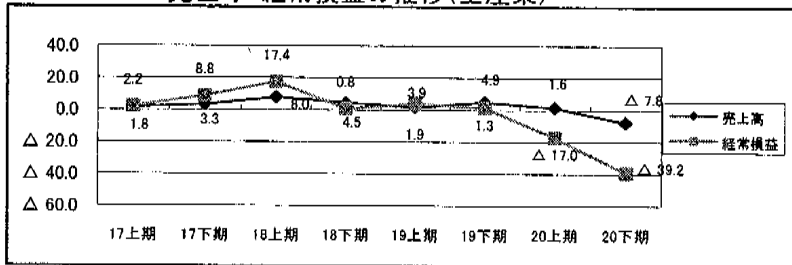
	売上げ			経常損益		
	20年度	上期	下期	20年度	上期	下期
全産業	△3.3	1.6	△7.8	△29.0	△17.0	△39.2
製造業	△7.8	△0.2	△15.0	△49.3	△27.7	△67.9
非製造業	△0.7	2.7	△3.9	△15.6	△9.9	△20.4

資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常損益
17上期	1.8	2.2
17下期	3.3	8.8
18上期	8.0	17.4
18下期	4.5	0.8
19上期	1.9	3.9
19下期	4.9	1.3
20上期	1.6	△17.0
20下期	△7.8	△39.2

売上げ・経常損益の推移(全産業)

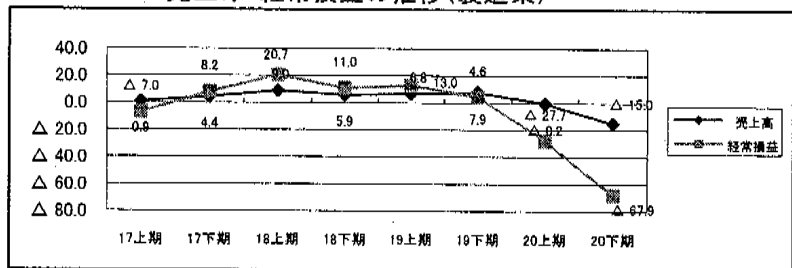


資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常損益
17上期	0.9	△7.0
17下期	4.4	8.2
18上期	9.0	20.7
18下期	5.9	11.0
19上期	6.8	13.0
19下期	7.9	4.6
20上期	△0.2	△27.7
20下期	△15.0	△67.9

売上げ・経常損益の推移(製造業)

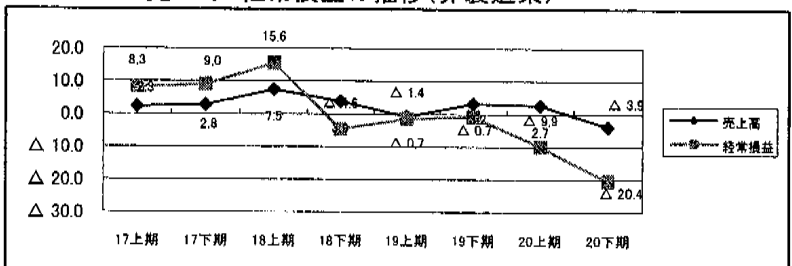


資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

(前年度同期比増減率: %)

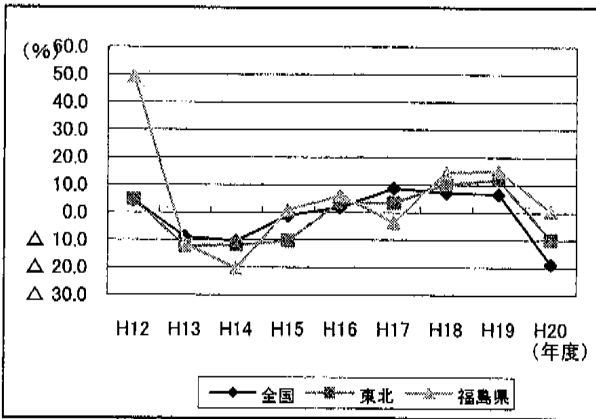
	売上高	経常損益
17上期	2.3	8.3
17下期	2.8	9.0
18上期	7.5	15.6
18下期	3.9	△4.6
19上期	△0.7	△1.4
19下期	3.2	△0.7
20上期	2.7	△9.9
20下期	△3.9	△20.4

売上げ・経常損益の推移(非製造業)



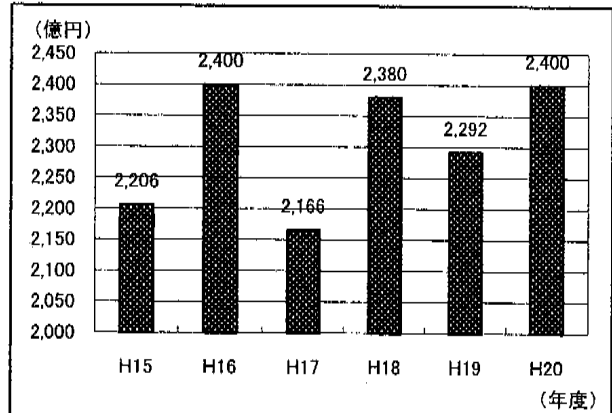
資料: 日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」

設備投資額伸び率推移



資料: 日本政策投資銀行「2009年度東北地域設備投資動向」【H21.8】  
 (注)「東北」は新潟県も含む。

本県の設備投資額の推移



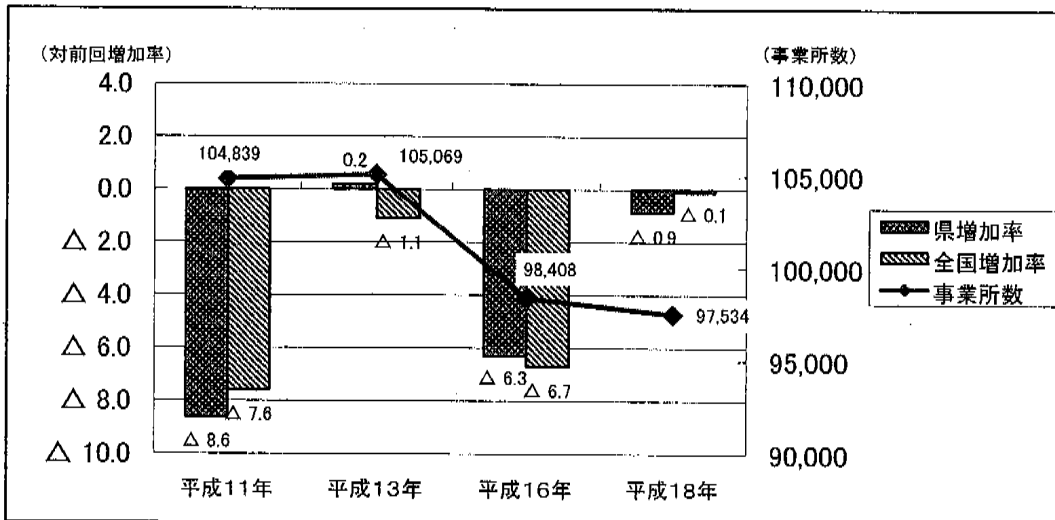
資料: 日本政策投資銀行「2009年度東北地域設備投資動向」  
 (注)「東北」は新潟県も含む。 【H21.8】

県内の事業所数及び従業者数(民間)の推移

(単位: %)

項目	年	平成11年	平成13年	平成16年	平成18年
事業所数	事業所数	104,839	105,069	98,408	97,534
	対前回増加率	△ 8.6	0.2	△ 6.3	△ 0.9
	対前回増加率(全国)	△ 7.6	△ 1.1	△ 6.7	△ 0.1
従業者数	従業者数	860,038	872,914	823,085	838,040
	対前回増加率	△ 14.5	1.5	△ 5.7	1.8
	対前回増加率(全国)	△ 14.3	2.0	△ 5.2	4.1

事業所数(民間)の推移

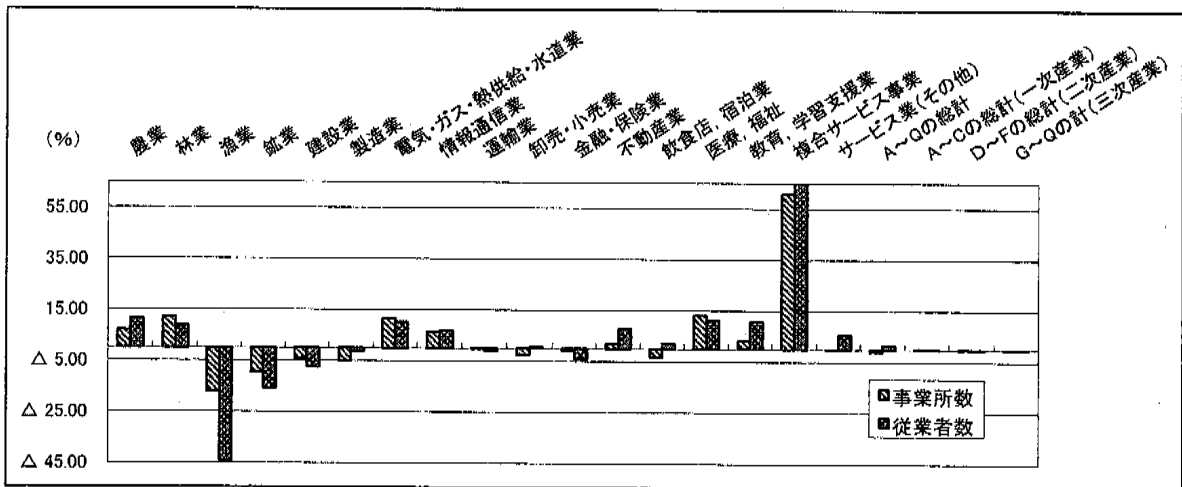


資料: 総務省「事業所・企業統計調査」【H19.11】

産業別事業所数及び従業者数の増加率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	16	18	18/16	16	18	18/16
A 農業	333	356	6.9	3,936	4,388	11.5
B 林業	58	65	12.1	588	640	8.8
C 漁業	41	34	△ 17.1	729	407	△ 44.2
D 鉱業	82	74	△ 9.8	838	706	△ 15.8
E 建設業	12,385	11,888	△ 4.0	91,266	84,397	△ 7.5
F 製造業	9,009	8,539	△ 5.2	196,046	193,371	△ 1.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	77	86	11.7	4,974	5,489	10.4
H 情報通信業	525	559	6.5	7,527	8,055	7.0
I 運輸業	1,830	1,827	△ 0.2	39,424	39,079	△ 0.9
J 卸売・小売業	28,847	28,143	△ 2.4	178,773	179,919	0.6
K 金融・保険業	1,613	1,599	△ 0.9	20,004	19,238	△ 3.8
L 不動産業	4,126	4,209	2.0	8,734	9,426	7.9
M 飲食店、宿泊業	12,738	12,347	△ 3.1	67,051	68,548	2.2
N 医療、福祉	4,261	4,823	13.2	64,139	71,467	11.4
O 教育、学習支援業	2,609	2,696	3.3	15,299	16,993	11.1
P 複合サービス事業	668	1,074	60.8	8,132	13,420	65.0
Q サービス業(その他)	19,206	19,215	0.0	115,625	122,497	5.9
A~Qの総計	98,408	97,534	△ 0.9	823,085	838,040	1.8

産業別事業所数及び従業者数の増加率



資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

規模別事業所数(民営、平成18年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計 事業所数
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	
A 農業	356	100.0	0	0.0	356
B 林業	65	100.0	0	0.0	65
C 漁業	34	100.0	0	0.0	34
D 鉱業	74	100.0	0	0.0	74
E 建設業	11,887	100.0	1	0.0	11,888
F 製造業	8,471	99.2	68	0.8	8,539
G 電気・ガス・熱供給・水道業	84	97.7	2	2.3	86
H 情報通信業	549	98.2	10	1.8	559
I 運輸業	1,825	99.9	2	0.1	1,827
J 卸売・小売業	27,834	98.9	309	1.1	28,143
K 金融・保険業	1,598	99.9	1	0.1	1,599
L 不動産業	4,209	100.0	0	0.0	4,209
M 飲食店・宿泊業	12,329	99.9	18	0.1	12,347
N 医療・福祉	4,714	97.7	109	2.3	4,823
O 教育・学習支援事業	2,681	99.4	15	0.6	2,696
P 複合サービス業	1,063	99.0	11	1.0	1,074
Q サービス業(他に分類されないもの)	19,087	99.3	128	0.7	19,215
計	96,860	99.3	674	0.7	97,534

資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

規模別事業所従業員数(民営、平成18年)

産業分類(大分類)	中小企業		大企業		合計 従業員数
	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	
A 農業	4,388	100.0	0	0.0	4,388
B 林業	640	100.0	0	0.0	640
C 漁業	407	100.0	0	0.0	407
D 鉱業	706	100.0	0	0.0	706
E 建設業	84,087	99.6	310	0.4	84,397
F 製造業	154,410	79.9	38,961	20.1	193,371
G 電気・ガス・熱供給・水道業	3,759	68.5	1,730	31.5	5,489
H 情報通信業	596	7.4	7,459	92.6	8,055
I 運輸業	38,108	97.5	971	2.5	39,079
J 卸売・小売業	149,441	83.1	30,478	16.9	179,919
K 金融・保険業	18,596	96.7	642	3.3	19,238
L 不動産業	9,426	100.0	0	0.0	9,426
M 飲食店・宿泊業	64,250	93.7	4,298	6.3	68,548
N 医療・福祉	45,510	63.7	25,957	36.3	71,467
O 教育・学習支援事業	14,035	82.6	2,958	17.4	16,993
P 複合サービス業	11,089	82.6	2,331	17.4	13,420
Q サービス業(他に分類されないもの)	93,817	76.6	28,680	23.4	122,497
計	693,265	82.7	144,775	17.3	838,040

※1 事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものを示す。

① 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所(一区画)を占めて行われていること。

② 物の生産、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

※2 民営とは、国及び地方公共団体等の事業所を除く事業所をいう。

※3 民営事業所のうち個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務に属する事業所は、調査の対象から除いている。

※4 中小企業分類は、統計上、「中小企業基本法」による分類(資本金と従業員数による分類)が困難なため、従業員のみ(統計区分のため近似値)で分類。

従業員数が、卸売業、サービス業は99人以下、小売業は49人以下、その他は299人以下を中小企業とする。

資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】

規模別の企業数(平成18年)

産業分類 (大分類)	中小企業			大企業		合計 企業数
	従業者規模・資本金	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	
A 農業	299人以下または 3億円未満	153	100.0	0	0.0	153
B 林業	299人以下または 3億円未満	50	100.0	0	0.0	50
C 漁業	299人以下または 3億円未満	23	100.0	0	0.0	23
D 鉱業	299人以下または 3億円未満	48	100.0	0	0.0	48
E 建設業	299人以下または 3億円未満	5,853	100.0	0	0.0	5,853
F 製造業	299人以下または 3億円未満	3,806	99.7	12	0.3	3,818
G 電気・ガス・熱供給・水道業	299人以下または 3億円未満	14	100.0	0	0.0	14
H 情報通信業	99人以下または 5千万円未満※3	197	98.0	4	2.0	201
I 運輸業	299人以下または 3億円未満	784	99.9	1	0.1	785
J 卸売・小売業	99人以下または 1億円未満※4	7,358	99.7	21	0.3	7,379
K 金融・保険業	299人以下または 3億円未満	318	99.1	3	0.9	321
L 不動産業	299人以下または 3億円未満	1,120	100.0	0	0.0	1,120
M 飲食店、宿泊業	99人以下または 5千万円未満	1,615	99.4	9	0.6	1,624
N 医療、福祉	99人以下または 5千万円未満	189	99.5	1	0.5	190
O 教育、学習支援事業	99人以下または 5千万円未満	179	99.4	1	0.6	180
P 複合サービス業	99人以下または 5千万円未満	0	—	0	—	0
Q サービス業(他に分類されないもの)	99人以下または 5千万円未満	3,673	99.5	19	0.5	3,692
計		25,380	99.7	71	0.3	25,451

※1 会社企業とは、経営組織が株式会社、有限会社、合名会社、合資会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。

単独事業所の場合は、それが(会社)企業となる。なお、本資料で「企業」とは、この会社企業をいう。

※2 「中小企業基本法」による中小企業の分類であるが、従業者・資本金とも統計上の区分により、近似値となる。

※3 中分類においては従業者数の区分が無いため、情報通信業については、サービス業の分類に基づいて中小企業数を算出している。

※4 中分類においては従業者数の区分が無いため、卸売・小売業については、卸売業の分類に基づいて中小企業数を算出している。

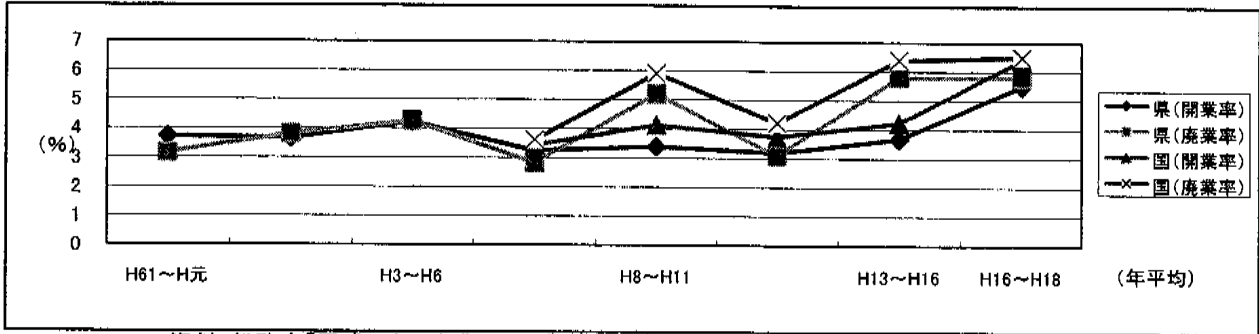
資料：総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.11】



### 開業率・廃業率の推移

(単位:件、%)

	昭和61年 ~平成元 年	平成2年 ~3年 平均	平成3年 ~6年 平均	平成7年 ~8年 平均	平成8年 ~11年 平均	平成12年 ~13年 平均	平成13年 ~16年 平均	平成16年 ~18年 平均
福島県 開業率	3.73	3.67	4.23	3.26	3.40	3.20	3.68	5.50
福島県 廃業率	3.16	3.81	4.27	2.83	5.20	3.10	5.80	5.80
全国 開業率	-	-	-	3.44	4.14	3.75	4.24	6.40
全国 廃業率	-	-	-	3.62	5.91	4.22	6.40	6.50



資料:総務省「平成18年 事業所・企業統計調査調査」を基に推計(県産業創出課)【H19.12】

### 平成16年~平成18年 主要業種の開廃業率

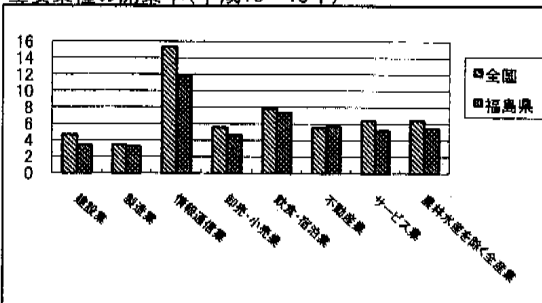
(単位:件、%)

全国	前期末 事業所数	当期末 事業所数	増加 事業所数	増加率	年平均 増加率	新設 事業所数	開業率	廃業率
建設業	564,352	548,861	△ 15,491	△ 2.7	△ 1.2	61,819	4.7%	5.6%
製造業	576,412	548,159	△ 28,253	△ 4.9	△ 2.1	46,240	3.4%	5.4%
情報通信業	54,462	59,316	4,854	8.9	3.8	19,559	15.4%	11.9%
卸売・小売業	1,626,443	1,601,548	△ 24,895	△ 1.5	△ 0.7	213,755	5.6%	6.7%
飲食・宿泊業	802,707	786,167	△ 16,540	△ 2.1	△ 0.9	147,369	7.9%	8.7%
不動産業	316,471	318,537	2,066	0.7	0.3	40,730	5.5%	5.1%
サービス業	1,076,719	1,090,244	13,525	1.3	0.5	160,896	6.4%	5.9%
農林水産を除く全産業	5,709,974	5,702,781	△ 7,193	△ 0.1	△ 0.1	846,368	6.4%	6.5%

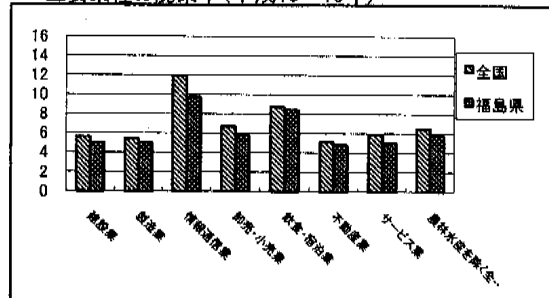
(単位:件、%)

福島県	前期末 事業所数	当期末 事業所数	増加 事業所数	増加率	年平均 増加率	新設 事業所数	開業率	廃業率
建設業	12,385	11,888	△ 497	△ 4.0	△ 1.7	977	3.4%	5.0%
製造業	9,009	8,539	△ 470	△ 5.2	△ 2.2	671	3.2%	5.0%
情報通信業	525	559	34	6.5	2.8	144	11.8%	9.7%
卸売・小売業	28,847	28,143	△ 704	△ 2.4	△ 1.0	3,190	4.7%	5.8%
飲食・宿泊業	12,738	12,347	△ 391	△ 3.1	△ 1.3	2,210	7.4%	8.4%
不動産業	4,126	4,209	83	2.0	0.9	548	5.7%	4.8%
サービス業	19,206	19,215	9	0.0	0.0	2,311	5.2%	5.0%
農林水産を除く全産業	97,976	97,079	△ 897	△ 0.9	△ 0.4	12,543	5.5%	5.8%

### 主要業種の開業率(平成16~18年)



### 主要業種の廃業率(平成16~18年)



資料:総務省「平成18年事業所・企業統計調査」【H19.12】

(7) 住宅建設

新設住宅着工戸数の推移

(単位:件、%)

項目	年	19年		20年		21年	
		19年	前年比 増減率	20年	前年比 増減率	21年	前年比 増減率
全国	持家住宅	314,865	△ 12.2	318,508	1.2	284,631	△ 10.6
	貸家住宅	441,733	△ 18.7	464,763	5.2	321,469	△ 30.8
	給与住宅	9,366	1.5	10,136	8.2	13,473	32.9
	分譲住宅	294,777	△ 22.3	300,078	1.8	168,837	△ 43.7
	合計	1,060,741	△ 17.8	1,093,485	3.1	788,410	△ 27.9
福島県	持家住宅	6,271	△ 8.6	6,253	△ 0.3	5,215	△ 16.6
	貸家住宅	4,413	△ 9.7	4,418	0.1	3,691	△ 16.5
	給与住宅	20	△ 55.6	110	450.0	58	△ 47.3
	分譲住宅	1,017	△ 21.0	1,072	5.4	693	△ 35.4
	合計	11,721	△ 10.4	11,853	1.1	9,657	△ 18.5

資料: 県土木部「建築着工統計」: 国土交通省「建築着工統計調査」

(8) 企業倒産

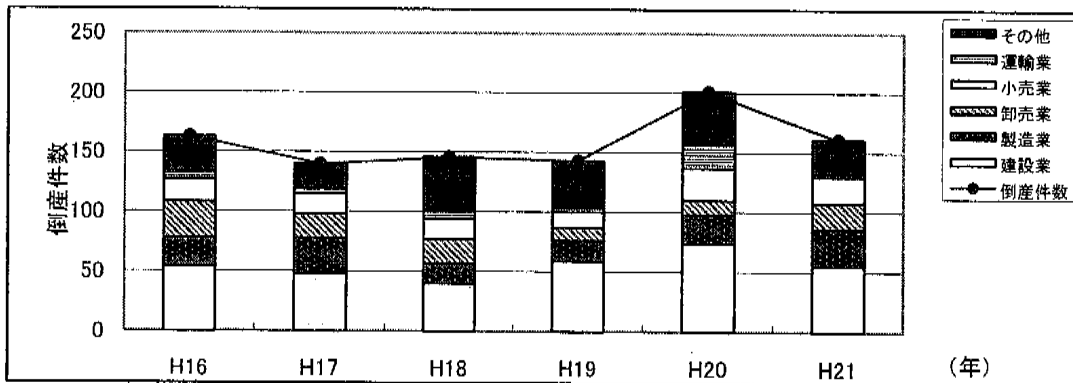
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成11年	208	197,860	15,352	136,214
平成12年	259	68,997	18,769	238,850
平成13年	292	186,778	19,164	165,196
平成14年	251	183,636	19,087	137,824
平成15年	187	126,871	16,255	115,818
平成16年	163	102,797	13,679	78,177
平成17年	140	67,201	12,998	67,035
平成18年	146	72,880	13,245	55,006
平成19年	143	116,677	14,091	57,279
平成20年	201	83,773	15,646	122,920
平成21年	161	35,565	15,480	69,301

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

資料: 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

業種別企業整理・倒産状況

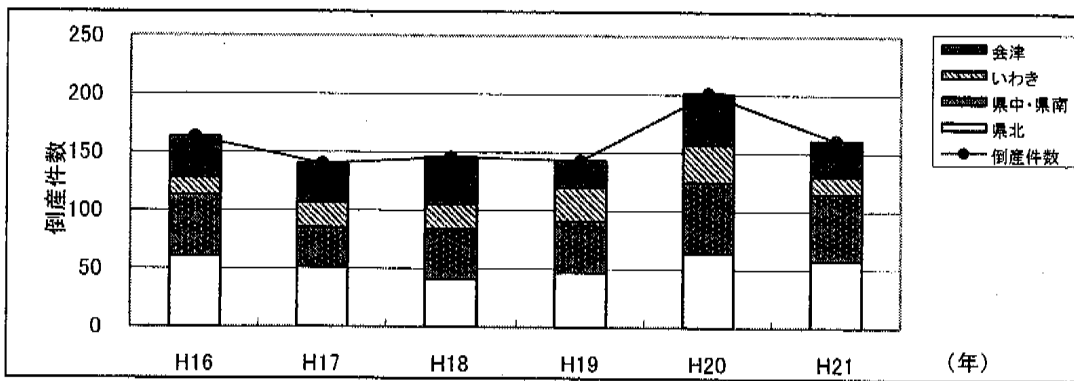


(単位:件)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	不動産業	運輸業	サービス業他	合計
平成16年	54	24	30	19	5	7	24	163
平成17年	48	30	20	17	1	4	20	140
平成18年	40	17	20	17	6	7	39	146
平成19年	59	17	11	13	7	4	32	143
平成20年	74	24	12	27	6	20	38	201
平成21年	55	31	22	22	2	3	26	161

資料: 東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

地区別企業整理・倒産状況



(単位:件)

	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成16年	61	52	15	35	163
平成17年	51	34	22	33	140
平成18年	41	43	21	41	146
平成19年	47	44	29	23	143
平成20年	64	61	32	44	201
平成21年	58	57	15	31	161

資料:東京商工リサーチ子郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

原因別企業整理・倒産状況

(単位:件)

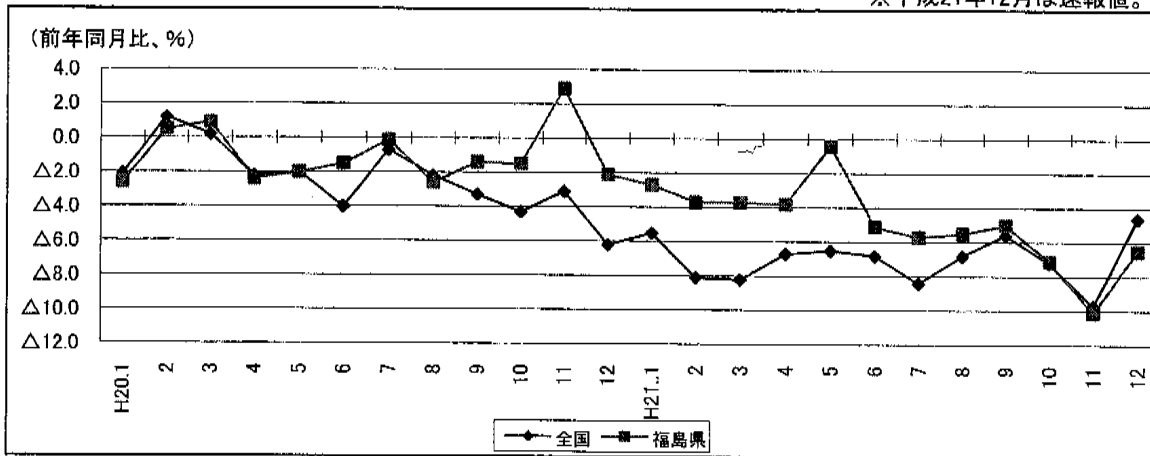
	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成16年	96	17	20	20	1	9	163
平成17年	85	10	21	9	2	13	140
平成18年	98	7	15	9	5	12	146
平成19年	102	12	11	6	4	8	143
平成20年	139	19	23	9	2	9	201
平成21年	114	11	20	8	2	6	161

資料:東京商工リサーチ子郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」

(9) 個人消費

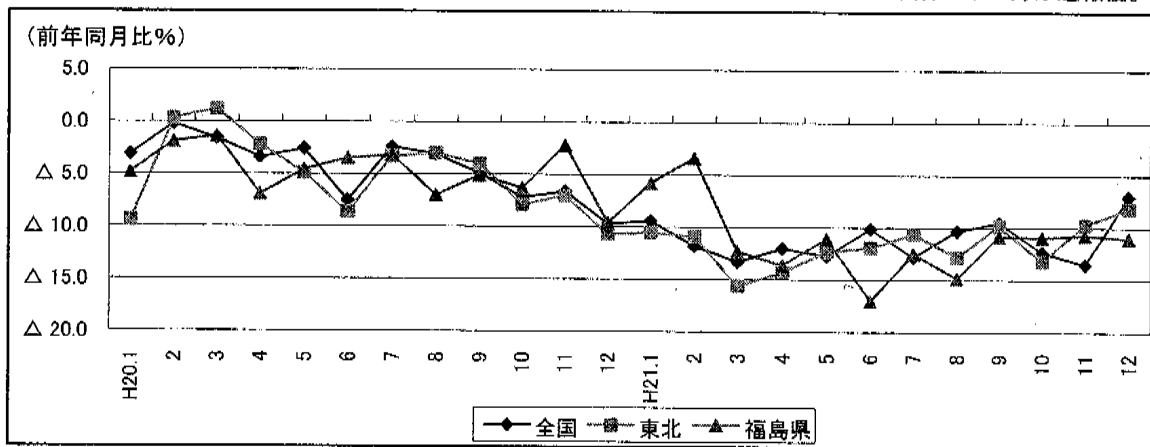
大型店小売業販売額の前年同月比(既存店)の推移

※平成21年12月は速報値。



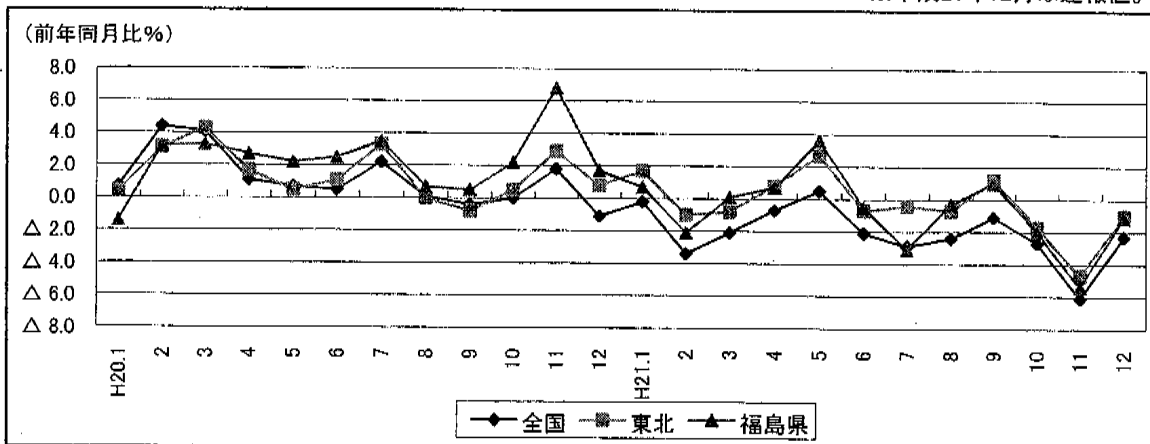
百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)

※平成21年12月は速報値。



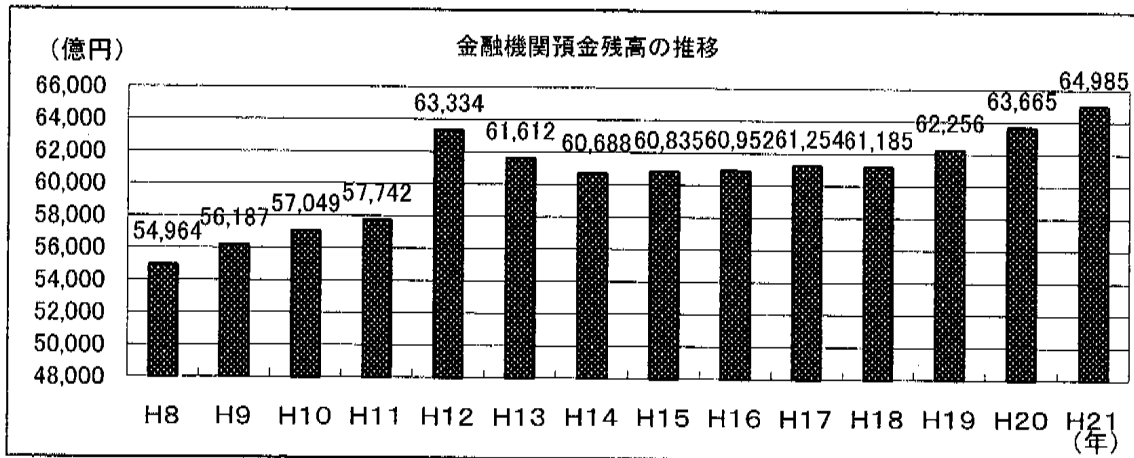
スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北・本県)

※平成21年12月は速報値。

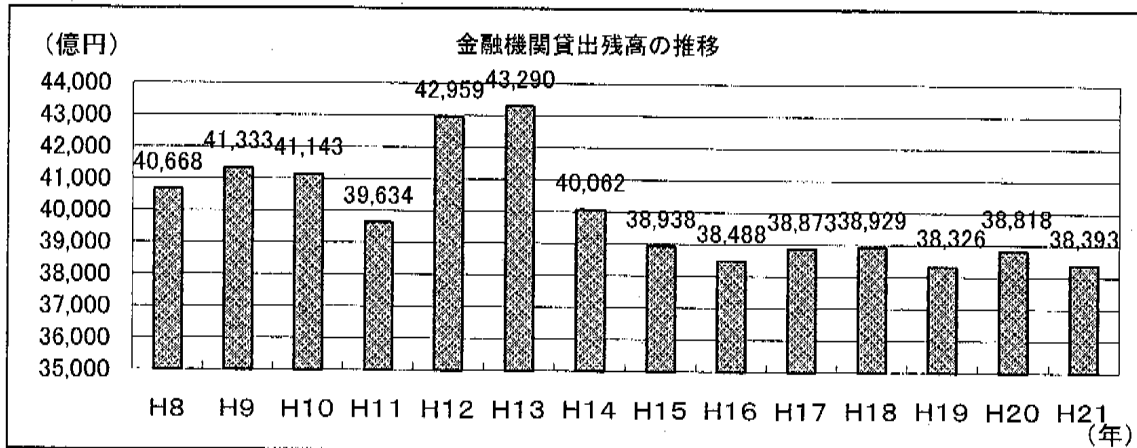


(10) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度12月末現在)

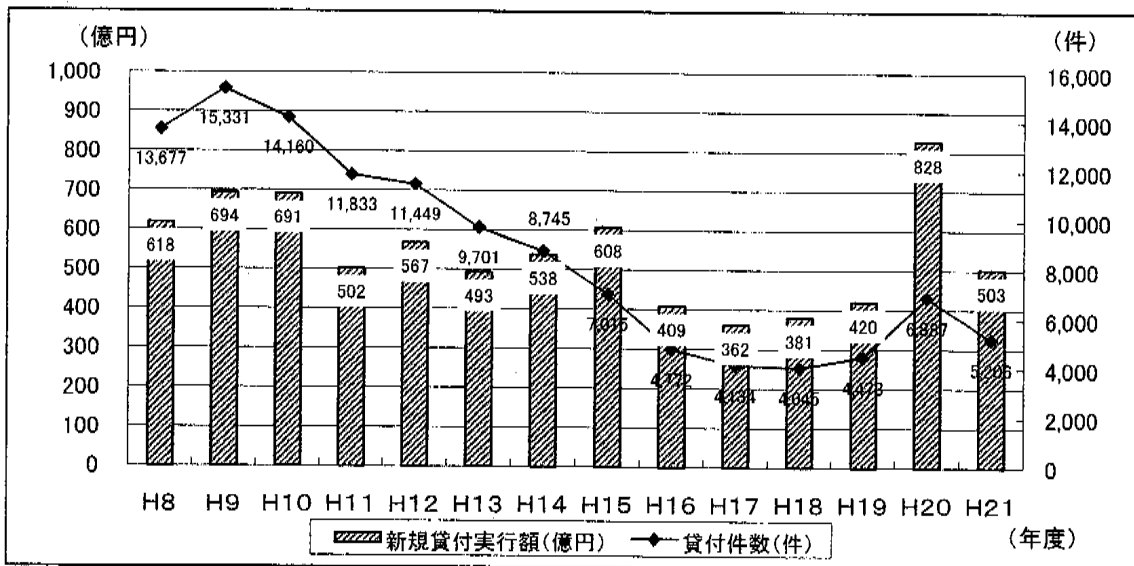


資料:「福島県金融経済概況」日本銀行福島支店



資料:「福島県金融経済概況」日本銀行福島支店

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移



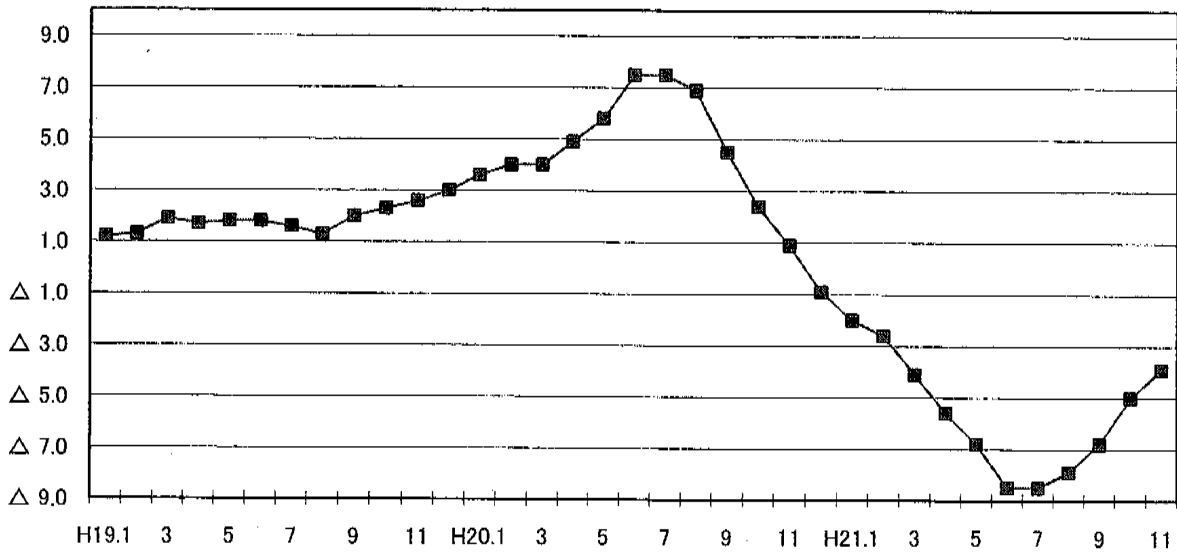
※ 平成21年度のデータは1月末までの合計である。

資料: 県商工労働部金融課

(11) 物価

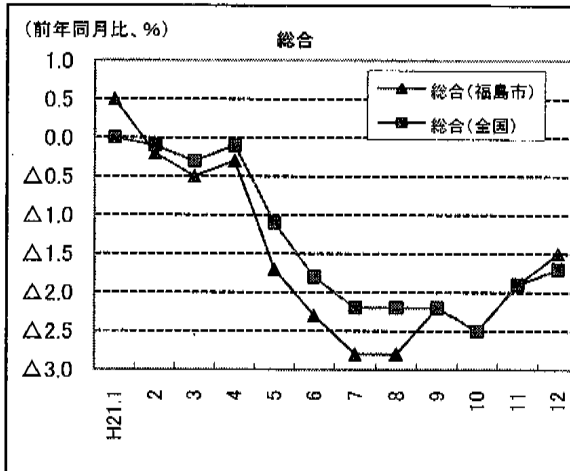
(前年同月比、%)

国内企業物価指数(前年同月比)の推移

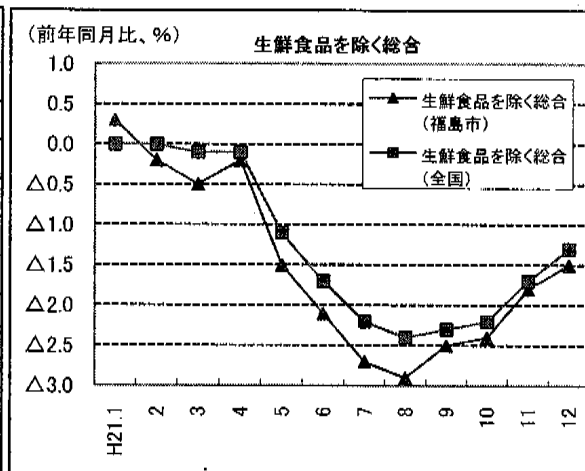


資料: 日本銀行

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移



資料: 総務省統計局



資料: 総務省統計局

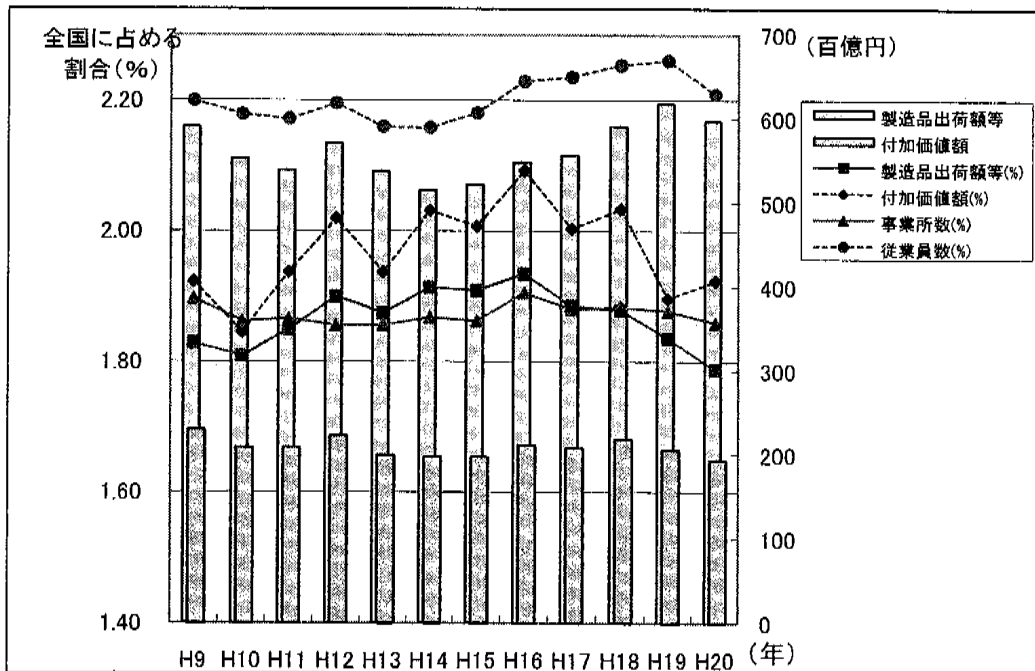
## 2 本県の工業

### (1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

平成20年は、事業所数が前年と比較して増加しているが、製造品出荷額等及び付加価値額は減少している。

※ 平成20年は速報値である。

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
製造品出荷額等(億円)	59,067	55,309	53,897	57,087	53,734	51,551	52,204	54,853	55,686	59,147	61,806	59,709
全国に占める割合(%)	1.83	1.81	1.85	1.90	1.87	1.91	1.91	1.93	1.89	1.88	1.84	1.79
付加価値額(億円)	23,045	20,882	20,895	22,263	20,012	19,797	19,780	21,186	20,829	21,885	20,606	19,401
全国に占める割合(%)	1.92	1.84	1.94	2.02	1.94	2.03	2.01	2.09	2.00	2.03	1.90	1.92
事業所数	6,797	6,958	6,445	6,335	5,870	5,433	5,474	5,166	5,204	4,870	4,848	4,888
全国に占める割合(%)	1.90	1.86	1.87	1.86	1.86	1.87	1.86	1.91	1.88	1.88	1.88	1.86
従業者数(人)	218,566	214,307	203,652	201,627	191,453	179,644	179,415	180,936	182,399	185,391	192,594	184,030
全国に占める割合(%)	2.20	2.18	2.17	2.20	2.16	2.16	2.18	2.23	2.24	2.25	2.26	2.21



※平成13年以前の数値には、「新聞業」・「出版業」・「もやし製造業」をふくむ。

※従業者4人以上の事業所

資料: 経済産業省「工業統計表」

(2) 産業分類別の状況

※ 平成20年調査において、日本標準産業分類の改訂が行われたため、業種ごとに前年と比較することはできない。

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料」、「金属」の順に高い。

(平成20年、従業者4人以上の事業所)

事業所数	福島県			全国		
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	4,896	100.0	1.0	263,061	100.0	1.9
基礎素材型産	1,683	34.4	1.6	96,528	36.7	1.7
業材	202	4.1		7,999	3.0	
紙	95	1.9		7,391	2.8	
石油	113	2.3		5,007	1.9	
化学	21	0.4		984	0.4	
プラスチック	248	5.1		16,107	6.1	
ゴム	61	1.2		3,248	1.2	
窯業	316	6.5		12,864	4.9	
鉄業	64	1.3		4,934	1.9	
非金属	76	1.6		3,341	1.3	
加工作業	487	9.9		34,653	13.2	
組立型産	1,415	28.9	△ 2.9	71,064	27.0	0.6
は生産	139	2.8		9,260	3.5	
電気	342	7.0		23,972	9.1	
電信	172	3.5		5,437	2.1	
情報	254	5.2		5,832	2.2	
輸送	216	4.4		11,447	4.4	
業	158	3.2		2,493	0.9	
関係型産	134	2.7		12,623	4.8	
食料	1,798	36.7	3.7	95,469	36.3	3.0
飲料	673	13.7		33,162	12.6	
繊維	98	2.0		4,868	1.9	
家	479	9.8		19,847	7.5	
印刷	130	2.7		8,570	3.3	
皮革	191	3.9		16,484	6.3	
その他	47	1.0		2,200	0.8	
の	180	3.7		10,338	3.9	

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」【H22.2】

イ 従業員数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「電子」、「食料」の順に高い。

(平成20年、従業者4人以上の事業所)

従業員数	福島県			全国		
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	184,788	100.0	△ 4.1	8,364,607	100.0	△ 1.8
基礎素材型産	58,285	31.5	△ 3.6	2,595,877	31.0	△ 2.2
業材	2,774	1.5		112,641	1.3	
紙	3,368	1.8		204,994	2.5	
石油	8,290	4.5		349,748	4.2	
化学	148	0.1		24,676	0.3	
プラスチック	9,912	5.4		454,316	5.4	
ゴム	5,158	2.8		125,088	1.5	
窯業	8,353	4.5		280,263	3.4	
鉄業	2,855	1.5		235,300	2.8	
非金属	4,378	2.4		154,691	1.8	
加工作業	13,049	7.1		654,160	7.8	
組立型産	86,279	46.7	△ 5.3	3,520,271	42.1	△ 2.7
は生産	6,164	3.3		362,465	4.3	
電気	9,551	5.2		613,130	7.3	
電信	9,813	5.3		243,075	2.9	
情報	22,608	12.2		521,471	6.2	
輸送	11,200	6.1		511,670	6.1	
業	15,496	8.4		238,808	2.9	
関係型産	11,447	6.2		1,029,652	12.3	
食料	40,224	21.8	△ 1.9	2,248,459	26.9	0.1
飲料	17,258	9.3		1,138,327	13.6	
繊維	2,075	1.1		107,376	1.3	
家	10,490	5.7		347,720	4.2	
印刷	2,880	1.6		118,724	1.4	
皮革	3,452	1.9		326,476	3.9	
その他	1,237	0.7		29,677	0.4	
の	2,832	1.5		180,159	2.2	

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」【H22.2】



ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は「情報」、「電子」の順に高い。

(平成20年、従業者4人以上の事業所)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	5,984,492	100.0	△ 3.2	335,578,826	100.0	△ 0.3
基礎素材型産業材	2,016,050	33.7	△ 32.3	126,193,431	37.6	1.8
木材	60,462	1.0		2,564,791	0.8	
紙	160,996	2.7		7,794,836	2.3	
化学	507,184	8.5		28,130,703	8.4	
石油	9,570	0.2		14,006,133	4.2	
プラスチック	254,509	4.3		12,073,507	3.6	
ゴム	167,197	2.8		3,487,630	1.0	
窯業	208,676	3.5		8,174,731	2.4	
鉄	120,185	2.0		24,332,178	7.3	
非金属	228,320	3.8		10,479,652	3.1	
加工作業用	298,951	5.0		15,149,270	4.5	
組立型産業用	3,149,904	52.6	0.1	155,894,039	46.5	△ 2.4
生産	207,128	3.5		12,541,115	3.7	
電気	179,328	3.0		19,132,918	5.7	
情報	255,557	4.3		8,573,705	2.6	
通信	712,014	11.9		20,560,300	6.1	
運輸	328,837	5.5		16,838,479	5.0	
生活	955,778	16.0		14,480,883	4.3	
関連型産業	511,262	8.5		63,766,639	19.0	
食料	818,538	13.7	△ 14.4	53,491,356	15.9	0.9
飲料	283,679	4.7		24,941,562	7.4	
繊維	314,519	5.3		9,911,531	3.0	
家庭	62,184	1.0		4,687,733	1.4	
印刷	44,442	0.7		2,041,130	0.6	
皮革	50,649	0.8		6,737,842	2.0	
その他	14,007	0.2		469,133	0.1	
の	49,058	0.8		4,702,425	1.4	

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」[H22.2]

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「情報」「電子」の順に高い。

(平成20年、従業者4人以上の事業所)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,945,505	100.0	△ 5.6	101,304,661	100.0	△ 6.8
基礎素材型産業材	664,853	34.2	△ 3.5	36,759,948	36.3	△ 5.3
木材	19,499	1.0		812,410	0.8	
紙	41,915	2.2		2,376,187	2.3	
化学	189,688	9.8		9,966,923	9.8	
石油	2,522	0.1		902,881	0.9	
プラスチック	80,750	4.2		4,160,248	4.1	
ゴム	61,636	3.2		1,293,021	1.3	
窯業	96,610	5.0		3,565,049	3.5	
鉄	29,387	1.5		5,749,812	5.7	
非金属	32,576	1.7		2,005,144	2.0	
加工作業用	110,270	5.7		5,928,273	5.9	
組立型産業用	1,024,081	52.6	△ 1.3	45,583,969	45.0	△ 9.4
生産	92,803	4.8		4,622,926	4.6	
電気	90,668	4.7		7,152,798	7.1	
情報	112,186	5.8		3,022,472	3.0	
通信	206,400	10.6		6,060,520	6.0	
運輸	68,818	3.5		5,795,388	5.7	
生活	253,317	13.0		3,275,316	3.2	
関連型産業	199,889	10.3		15,654,549	15.5	
食料	256,571	13.2	0.7	18,960,744	18.7	△ 2.9
飲料	98,536	5.1		8,693,616	8.6	
繊維	62,345	3.2		2,809,029	2.8	
家庭	31,896	1.6		1,885,274	1.9	
印刷	14,771	0.8		830,079	0.8	
皮革	24,638	1.3		2,889,636	2.9	
その他	4,613	0.2		166,472	0.2	
の	19,772	1.0		1,686,638	1.7	

(注)前年比は増減率表示。

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」[H22.2]

(4) 本県工業の全国比較(平成20年、従業者4人以上の事業所)

項目	福島県		全国シェア	全国	都道府県別順位
事業所数	4,896		1.9	263,061	19
従業者数(人)	184,788		2.2	8,364,607	18
製造品出荷額等(百万円)	5,984,492		1.8	335,578,826	19
付加価値額(百万円)	1,945,505		1.9	101,304,661	20

(5) 工業構造の推移

事業所数の類型別構成の動向(20年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		20年			12年		20年		
	構成比	%	構成比	%	20年/12年	構成比	%	構成比	%	20年/12年
合計	6,335	100.0	4,896	100.0	77.3	341,421	100.0	263,061	100.0	77.0
基礎素材型産業	2,060	32.5	1,683	34.4	81.7	121,049	35.5	96,528	36.7	79.7
加工組立型産業	1,804	28.5	1,415	28.9	78.4	86,048	25.2	71,064	27.0	82.6
生活関連型産業	2,471	39.0	1,798	36.7	72.8	134,324	39.3	95,469	36.3	71.1

(注)基礎素材型産業:木材・木製品、パルプ・紙、化学、石油・石炭製品、プラスチック、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品  
加工組立型産業:はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子部品・デバイス、電気機械、情報通信機械、輸送用機械  
生活関連型産業:食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、家具・装備品、印刷、なめし革製品、その他製造

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」【H22.2】

従業者数の類型別構成の動向(20年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		20年			12年		20年		
	人	%	人	%	20年/12年	人	%	人	%	20年/12年
合計	201,627	100.0	184,788	100.0	91.6	9,183,833	100.0	8,364,607	100.0	91.1
基礎素材型産業	57,588	28.6	58,285	31.5	101.2	2,828,500	30.8	2,595,877	31.0	91.8
加工組立型産業	92,516	45.9	86,279	46.7	93.3	3,639,156	39.6	3,520,271	42.1	96.7
生活関連型産業	51,523	25.6	40,224	21.8	78.1	2,716,177	29.6	2,248,459	26.9	82.8

資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」【H22.2】

製造品出荷額等の類型別構成の動向(20年/12年、従業者4人以上の事業所)

	福島県					全国				
	12年		20年			12年		20年		
	百万円	%	百万円	%	20年/12年	百万円	%	百万円	%	20年/12年
合計	5,373,391	100.0	5,984,495	100.0	111.4	300,477,604	100.0	335,578,825	100.0	111.7
基礎素材型産業	1,677,786	31.2	2,016,050	33.7	120.2	100,037,599	33.3	126,193,430	37.6	126.1
加工組立型産業	2,624,562	48.8	3,149,904	52.6	120.0	138,285,256	46.0	155,894,039	46.5	112.7
生活関連型産業	1,071,042	19.9	818,538	13.7	76.4	62,154,749	20.7	53,491,356	15.9	86.1

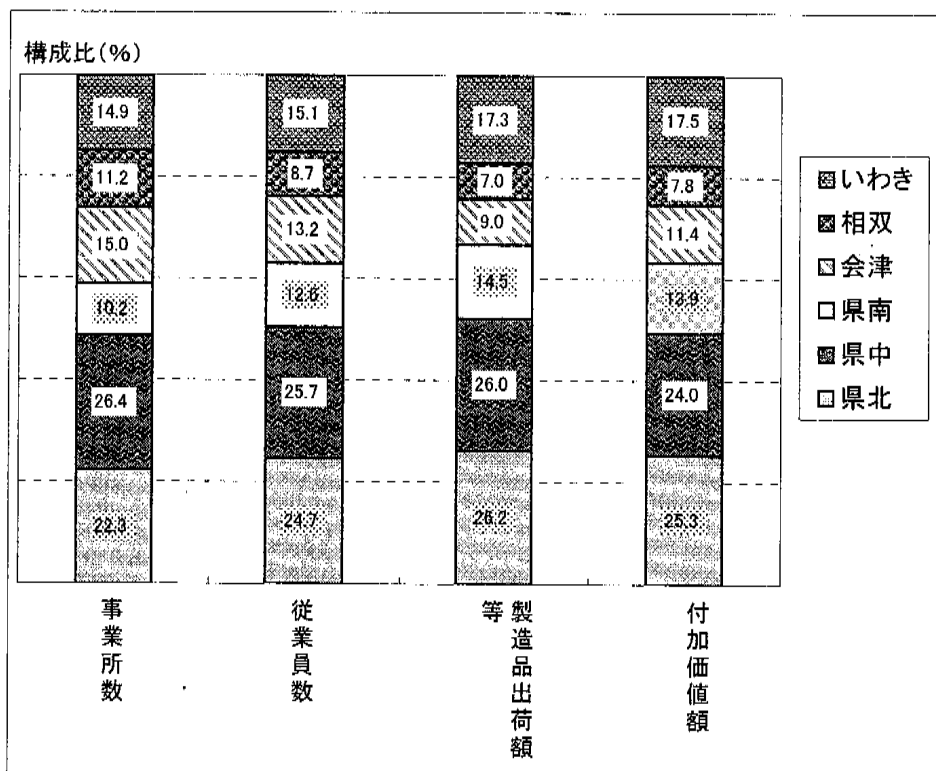
資料:経済産業省「平成20年工業統計産業編(概要版)」【H22.2】

(6) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比  
 (平成19年、従業者4人以上の事業所)

構成比は何れも県中地方、県北地方の順に高い。

なお、いわき地方は事業所数、従業員数の構成比と比較して製造品出荷額等、付加価値額の構成比が高い。

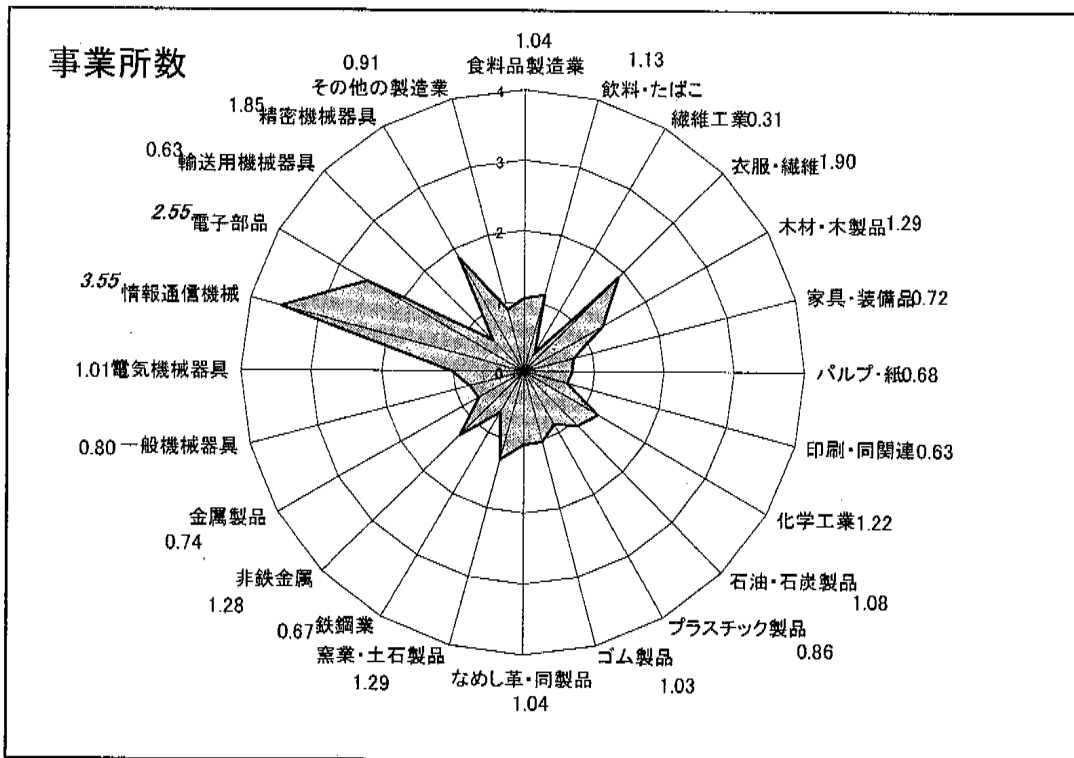
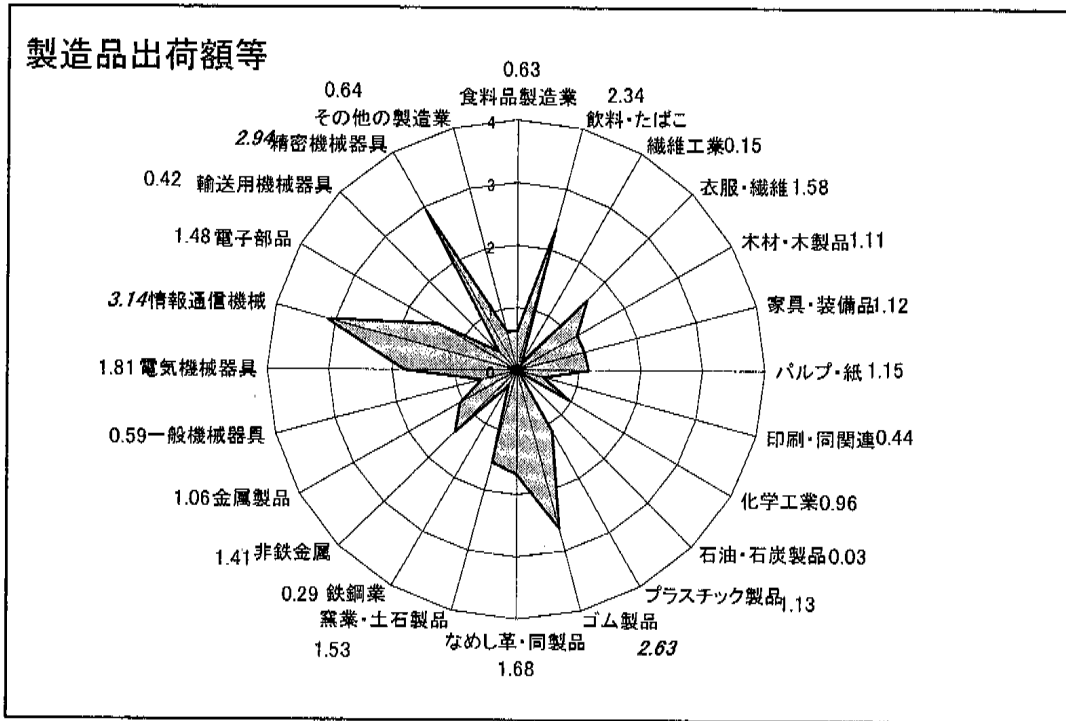
	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
中通り地方	2,856	121,254	4,125,250	1,304,039
(構成比%)	58.9	63.0	66.7	63.3
県北	1,081	47,504	1,621,572	521,666
(構成比%)	22.3	24.7	26.2	25.3
県中	1,280	49,482	1,604,548	495,003
(構成比%)	26.4	25.7	26.0	24.0
県南	495	24,268	899,130	287,370
(構成比%)	10.2	12.6	14.5	13.9
会津地方	727	25,490	557,307	234,573
(構成比%)	15.0	13.2	9.0	11.4
浜通り地方	1,265	45,850	1,498,002	521,942
(構成比%)	26.1	23.8	24.2	25.3
相双	544	16,794	431,211	160,960
(構成比%)	11.2	8.7	7.0	7.8
いわき	721	29,056	1,066,791	360,982
(構成比%)	14.9	15.1	17.3	17.5
県計	4,848	192,594	6,180,559	2,060,554



資料: 県企画調整部統計調査課「平成19年 工業統計調査結果」【H21.3】

(7) 本県工業の特化係数

本県工業の製造品出荷額は、「情報通信機械」、「ゴム製品」などが全国平均よりも高くなっている。また、事業所数では「情報通信機械」、「電子部品」などが全国平均よりも高くなっている。



※ 特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料：経済産業省「平成19年 工業統計調査(工業地区編)」【H21.6】

## (8) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額(平成19年、従業者4人以上事業所)

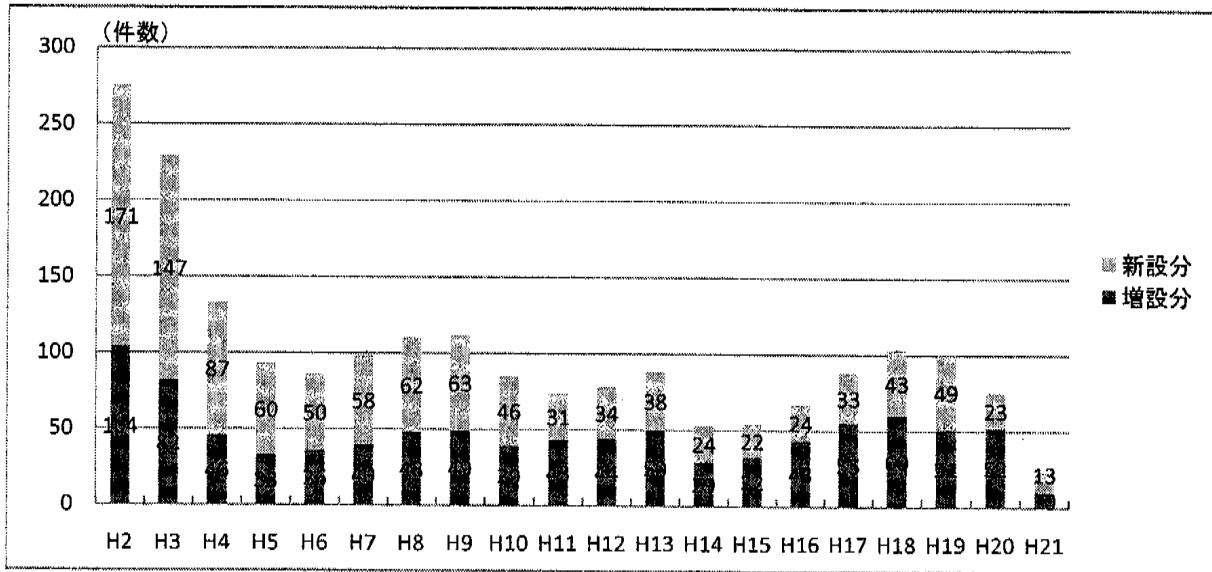
	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		付加価値額		
		構成比	(人)	構成比	(百万円)	構成比	(百万円)	構成比	
		%		%		%		%	
福岡県	4～9人	1,856	38.3	11,437	5.9	114,152	1.8	58,216	2.8
	10～19人	1,123	23.2	15,519	8.1	231,624	3.7	101,648	4.9
	20～29人	633	13.1	15,530	8.1	240,960	3.9	108,779	5.3
	30～99人	821	16.9	45,334	23.5	957,208	15.5	389,299	18.9
	100～299人	334	6.9	53,762	27.9	2,112,485	34.2	607,993	29.5
	300人以上	81	1.7	51,012	26.5	2,524,128	40.8	794,620	38.6
	合計	4,848	100.0	192,594	100.0	6,180,557	100.0	2,060,555	100.0
全国	4～9人	117,259	45.4	712,230	8.4	8,749,734	2.6	4,321,965	4.0
	10～19人	62,441	24.2	849,407	10.0	14,414,930	4.3	6,487,778	6.0
	20～29人	30,850	11.9	756,973	8.9	15,329,681	4.6	6,489,399	6.0
	30～99人	33,012	12.8	1,784,487	20.9	50,075,654	14.9	17,086,024	15.7
	100～299人	11,113	4.3	1,800,412	21.1	70,278,024	20.9	23,365,109	21.5
	300人以上	3,557	1.4	2,615,036	30.7	177,908,611	52.8	50,906,169	46.9
	合計	258,232	100.0	8,518,545	100.0	336,756,634	100.0	108,656,444	100.0

資料：経済産業省「平成19年工業統計調査(産業編)」【H21.4】

(9) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成2年～平成21年)

厳しい経済環境から、平成21年の立地件数は23件となった。



資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H21.12】

地区別立地工場数(昭和36年～平成21年・新設)

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	相双地区	いわき地区
562	802	475	417	407	594

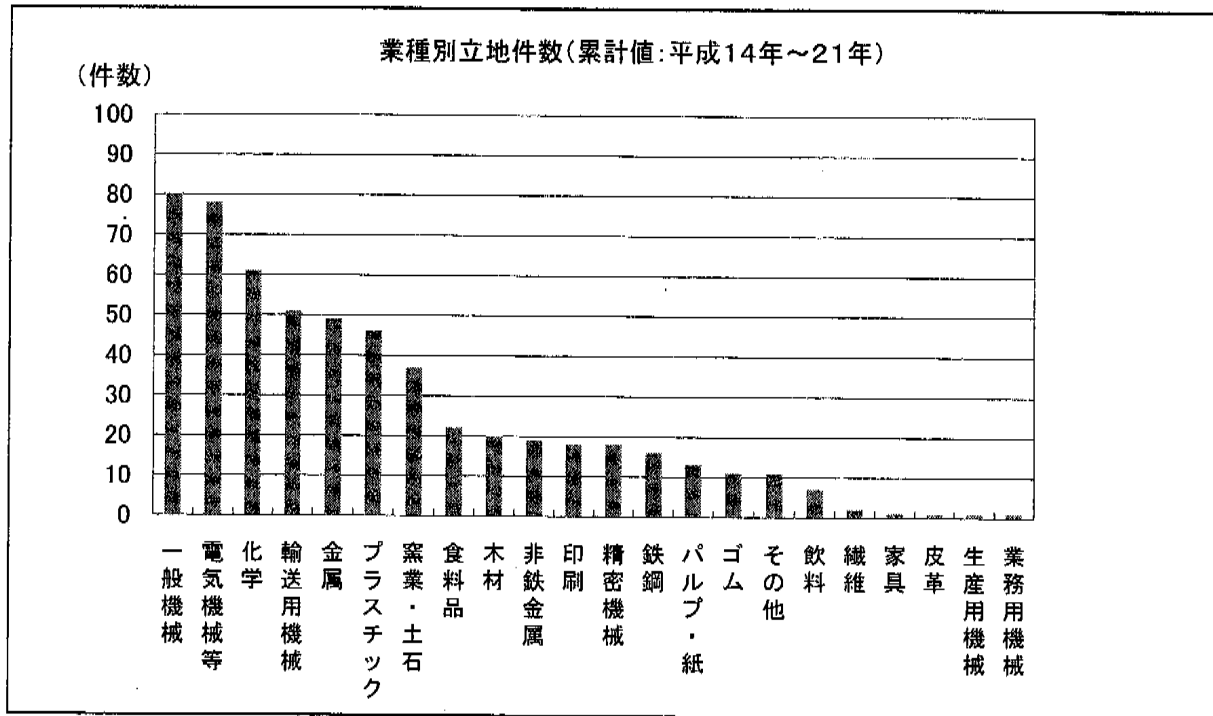
資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H21.12】

イ 業種別立地状況(平成14年～21年・新增設合計)

過去8年間(平成14年～21年)では、「一般機械」「電気機械等」「化学」の順に多い。

業種	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成14年～平成21年
食料品	3	4	1	3	3	6	2	-	22
飲料	2	1	2	-	-	1	1	-	7
繊維	-	1	-	-	1	-	-	-	2
衣服	-	-	-	-	-	-	-	-	0
木材	3	2	4	2	4	-	3	2	20
家具	-	-	-	-	-	-	1	-	1
パルプ・紙	1	3	2	1	1	3	-	2	13
印刷	2	4	2	3	3	-	4	-	18
化学	9	8	8	9	5	10	10	2	61
石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	0
プラスチック	6	2	6	8	12	9	1	2	46
ゴム	-	1	1	3	1	1	2	2	11
皮革	-	-	-	-	1	-	-	-	1
窯業・土石	2	3	5	5	9	6	3	4	37
鉄鋼	-	2	3	5	-	2	2	2	16
非鉄金属	1	1	-	4	4	2	7	-	19
金属	6	4	2	9	10	10	7	1	49
一般機械	6	3	12	15	12	18	14	-	80
はん用機械	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生産用機械	-	-	-	-	-	-	-	1	1
業務用機械	-	-	-	-	-	-	-	1	1
電気機械等	5	8	9	11	20	16	7	2	78
輸送用機械	4	4	8	6	12	9	7	1	51
精密機械	1	1	2	1	4	5	4	-	18
その他	2	2	-	3	1	2	-	1	11
合計	53	54	67	88	103	100	75	23	563

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



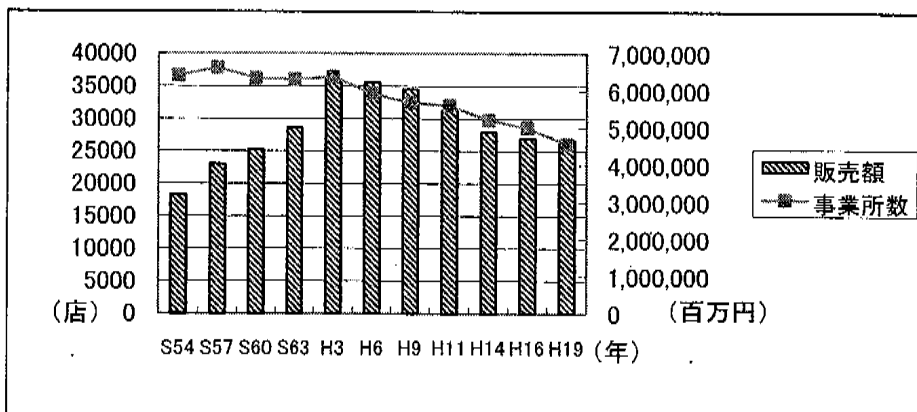
※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。  
 資料: 県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」【H21.12】

### 3 本県の商業

#### (1) 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移

事業所数・年間商品販売額とも平成6年調査から減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
	事業所	%	人	%	百万円	%
54	36,617	3.5	149,691	5.6	3,190,892	28.5
57	37,843	3.3	157,557	5.3	4,027,294	26.2
60	36,174	△ 4.4	154,046	△ 2.2	4,417,864	9.7
63	35,998	△ 0.5	164,033	6.5	5,018,163	13.6
3	36,404	1.1	174,515	6.4	6,286,008	25.3
6	33,864	△ 7.0	175,389	0.5	6,227,167	△ 0.9
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 7.4	180,321	△ 3.1	5,483,641	△ 14.7
14	29,802	△ 7.0	178,744	△ 0.9	4,898,557	△ 10.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1



資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

※平成11年調査において事業所の捕捉等を行っており、平成11年の前回比については時系列を考慮したもので算出している。

#### (2) 本県商業の全国比較

		平成16年		平成19年		増減率 (H19/H16) (%)
		実数	実数	全国		
事業所	事業所			シェア	順位	
事業所数	卸売業	5,407	4,869	1.5	20	△ 10.0
	小売業	23,237	21,255	1.9	17	△ 8.5
	計	28,644	26,124	1.8	18	△ 8.8
従業者数	人	42,033	39,146	1.1	21	△ 6.9
	小売業	129,553	125,606	1.7	18	△ 3.0
	計	171,586	164,752	1.5	19	△ 4.0
年間商品販売額	百万円	2,641,859	2,631,244	0.6	23	△ 0.4
	小売業	2,078,776	2,038,908	1.5	21	△ 1.9
	計	4,720,635	4,670,152	0.9	21	△ 1.1
1事業所当たり年間販売額	万円	48,860	54,041	-	25	10.6
	小売業	8,946	9,593	-	29	7.2
従業者1人当たり年間販売額	万円	6,285	6,722	-	25	6.9
	小売業	1,605	1,623	-	30	1.2

資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】  
経済産業省「平成19年商業統計調査」【H20.11】



(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約3分の2を占めている。

従業者100人以上の規模の企業は、中小企業と比較して大幅に事務所数が増加している。

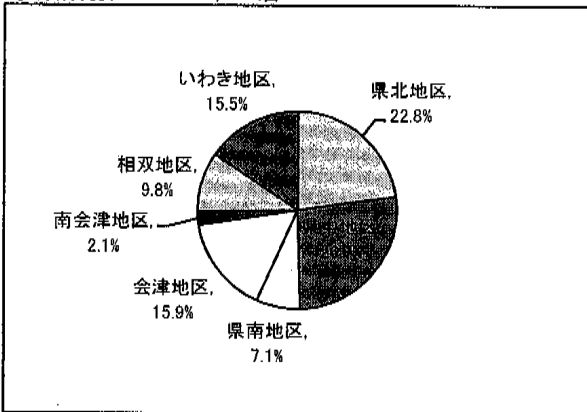
(平成16年 / 平成19年増減率)

項目 規模	事業所数				
	平成16年		平成19年		増減率 (H19/H16、%)
	店	構成比	店	構成比	
卸売・小売業計	28,644	100.0	26,124	100.0	△ 8.8
1～2人	12,630	44.1	11,315	43.3	△ 10.4
3～4	6,704	23.4	5,876	22.5	△ 12.4
1～4	19,334	67.5	17,191	65.8	△ 11.1
5～9	5,281	18.4	5,001	19.1	△ 5.3
10～19	2,632	9.2	2,601	10.0	△ 1.2
20～29	653	2.3	599	2.3	△ 8.3
30～49	428	1.5	405	1.6	△ 5.4
50～99	255	0.9	235	0.9	△ 7.8
100人以上	61	0.2	92	0.4	50.8
中小企業 卸売業 1～99 小売業 1～49	28,383	99.1	25,846	98.9	△ 8.9

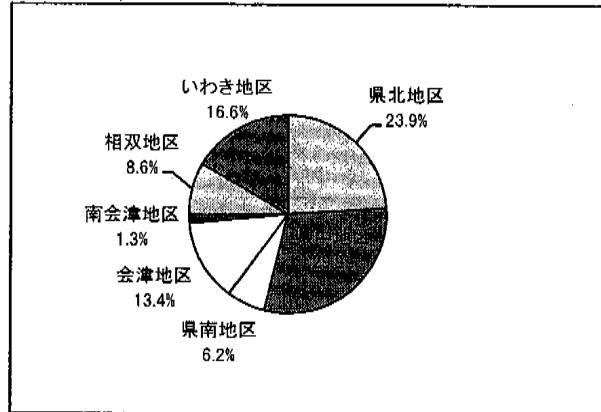
資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

(4) 生活圏域別構成比

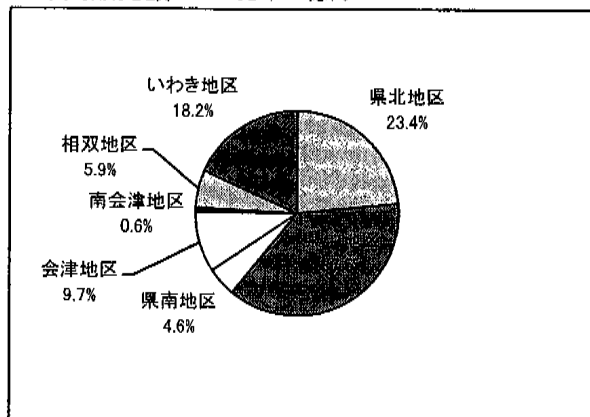
事業所数 26,124店



従業者数 164,752人



年間販売額 4兆6,702億円



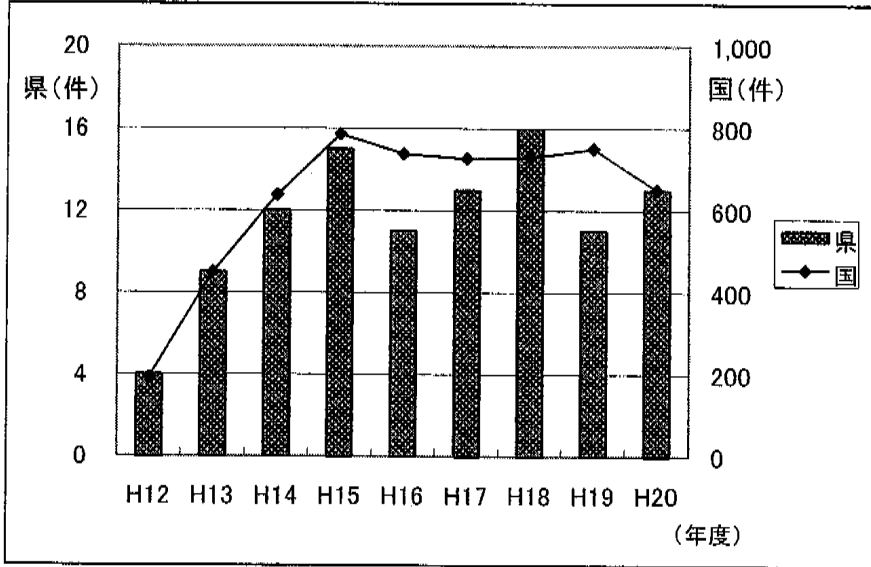
資料：県企画調整部統計調査課「平成19年商業統計調査結果」【H21.6】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

平成12年度は大店立地法施行直後のため、届出件数が少なかったが、平成14年度以降、毎年度10件以上の届出件数で推移している。

[単位:件]

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島県	4	9	12	15	11	13	16	11	13
全国	193	450	638	786	738	727	730	751	651



資料:経済産業省「大店立地法の届出状況について」

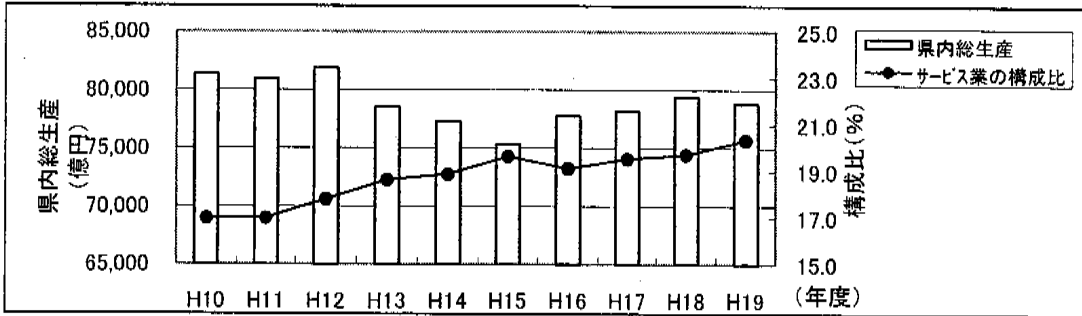
## 4 本県のサービス業

### (1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移

県内総生産に占めるサービス業の割合は、増加傾向にある。

[単位:億円]

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
県内総生産	81,354	80,937	81,861	78,525	77,292	75,340	77,770	78,190	79,394	78,833
サービス業(民営・L)	13,811	13,747	14,577	14,636	14,589	14,800	14,877	15,279	15,655	16,048
(構成比%)	(17.0)	(17.0)	(17.8)	(18.6)	(18.9)	(19.6)	(19.1)	(19.5)	(19.7)	(20.4)

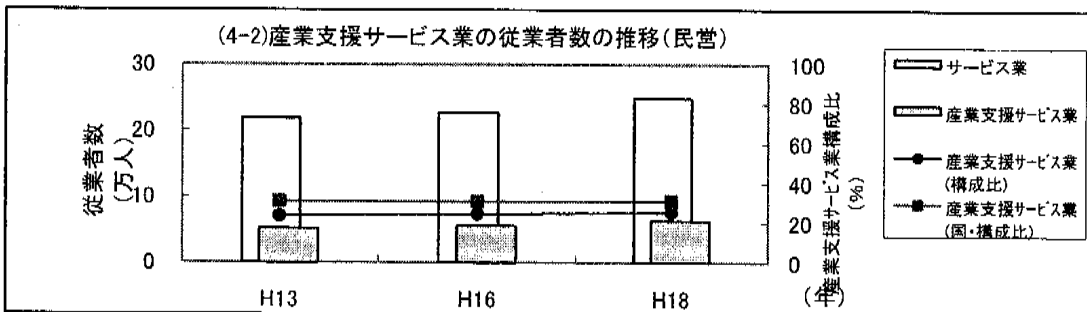
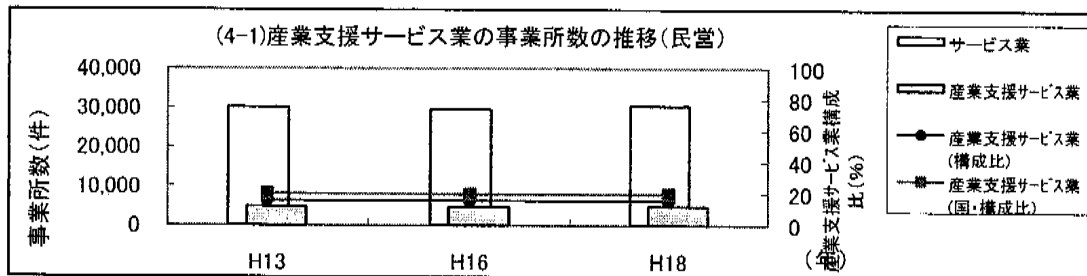


資料: 県企画調整部統計分析課「福島県県民経済計算年報」【H21.12】

### (2) 産業支援サービス業の推移(民営)

産業支援サービス業の割合は、全国に比べ低い水準にある。

	事業所数				従業者数(人)			
	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)	平成13年	平成16年	平成18年	増減率(%)
サービス業	30,088	29,469	30,412	3.2	218,702	226,637	248,964	9.9
産業支援サービス業	4,843	4,679	4,829	3.2	51,880	55,628	63,342	13.9
(構成比%)	(16.1)	(15.9)	(15.9)	-	(23.7)	(24.5)	(25.4)	-
サービス業(全国)	1,703,399	1,673,220	1,745,935	4.3	14,942,174	15,408,723	17,374,453	12.8
産業支援サービス業	349,184	333,359	349,975	5.0	4,625,778	4,733,051	5,407,771	14.3
(構成比%)	(20.5)	(19.9)	(20.0)	-	(31.0)	(30.7)	(31.1)	-



※ここでのサービス業とは、中小企業庁の中小企業者の取扱いに基づくものとする。

※産業支援サービス業は、放送業、情報サービス業、専門サービス業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業とする。

資料: 総務省「平成18年 事業所・企業統計調査調査」【H19.11】

## 5 本県の観光

### (1) 観光客入込数の推移

観光客の入込数は、平成10年以降、減少傾向にあったが、平成16年から増加に転じた。

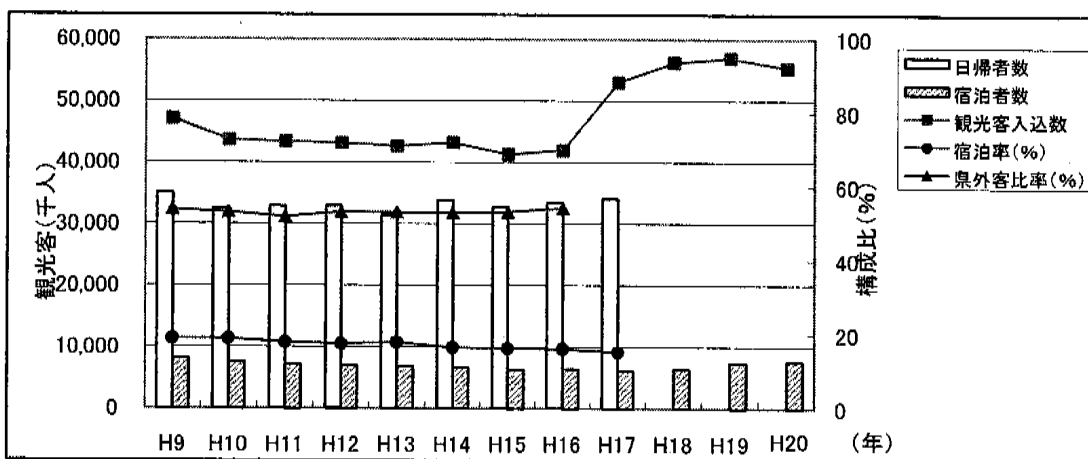
[単位:千人]

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
観光客入込数	47,101	43,625	43,361	43,112	42,640	43,204	41,312	41,985	52,995 (42,265)	56,231	56,945	55,331
日帰者数	35,079	32,482	32,864	32,938	31,351	33,864	32,648	33,428	(34,046)	-	-	-
宿泊者数	8,245	7,588	7,218	6,986	6,871	6,751	6,379	6,441	(6,145)	(6,419)	(7,516)	(7,685)
宿泊率(%)	19.0	18.9	18.0	17.5	18.0	16.6	16.3	16.2	(15.3)	-	-	-
県外客比率(%)	54.0	53.3	52.0	53.3	53.2	53.1	53.3	54.3	-	-	-	-

※平成17年調査から全国観光統計基準に基づく調査方法を導入した。

なお、( )内は平成16年調査と同様の方法(155調査集計ポイント)による調査結果である。

宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。



※観光客入込数以外は、スキー客を除いた数

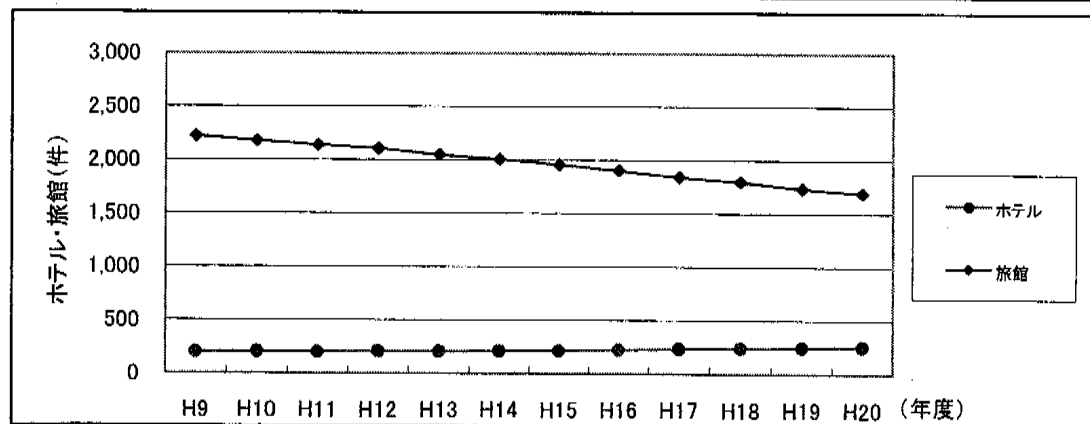
資料: 県観光交流課「観光客入込状況」

### (2) ホテル数・旅館数の推移

ホテル数は微増傾向、旅館数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ホテル	201	203	202	209	208	212	217	226	235	245	251	256
旅館	2,223	2,178	2,139	2,107	2,049	2,009	1,956	1,904	1,843	1,802	1,738	1,695



資料: 県保健福祉部食品生活衛生課【H21.7】

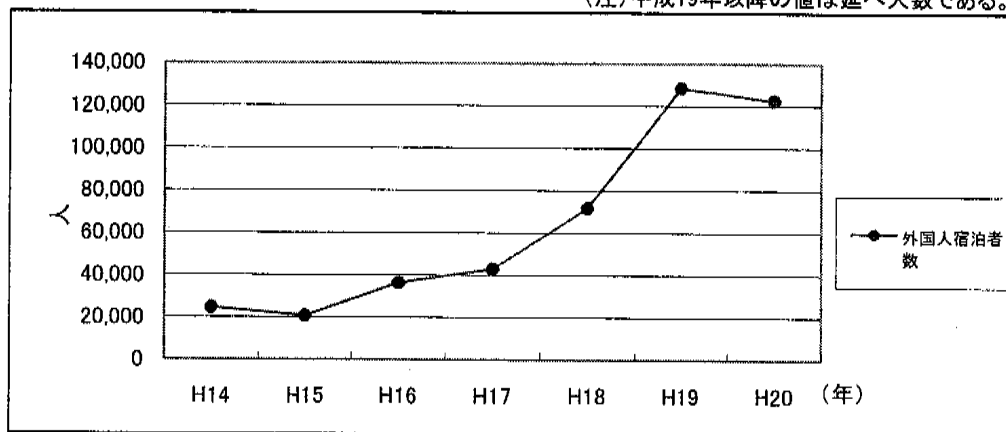
### (3) 外国人宿泊者数の推移

本県の外国人宿泊者数は、年々増加している。特にアジア地域からの宿泊者が多い。

(単位:人)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
外国人宿泊者数	24,548	20,667	36,241	42,955	71,798	128,490	122,620

(注)平成19年以降の値は延べ人数である。



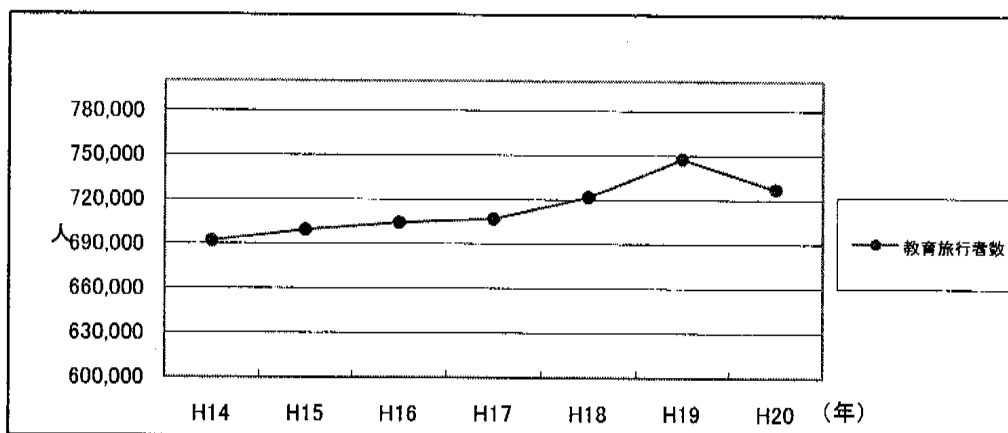
資料: 県観光交流課

### (4) 教育旅行入込数の推移

本県の教育旅行入込数は、年々増加している

(単位:延べ人数)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
教育旅行者数	692,048	699,386	704,328	706,849	721,869	747,549	727,275



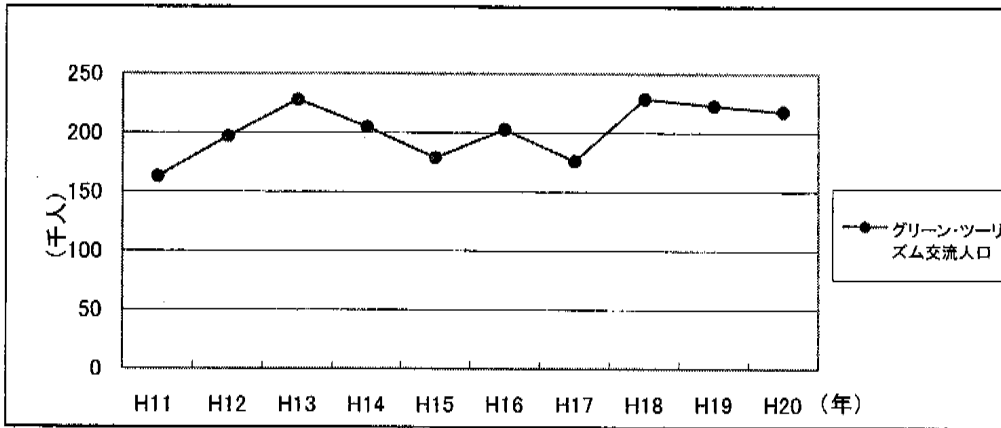
資料: 県観光交流課

(5) グリーン・ツーリズム交流人口

[単位:千人]

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
グリーン・ツーリズム交流人口	163	197	228	205	179	203	176	229	223	218

※インストラクターが受入れた体験者数



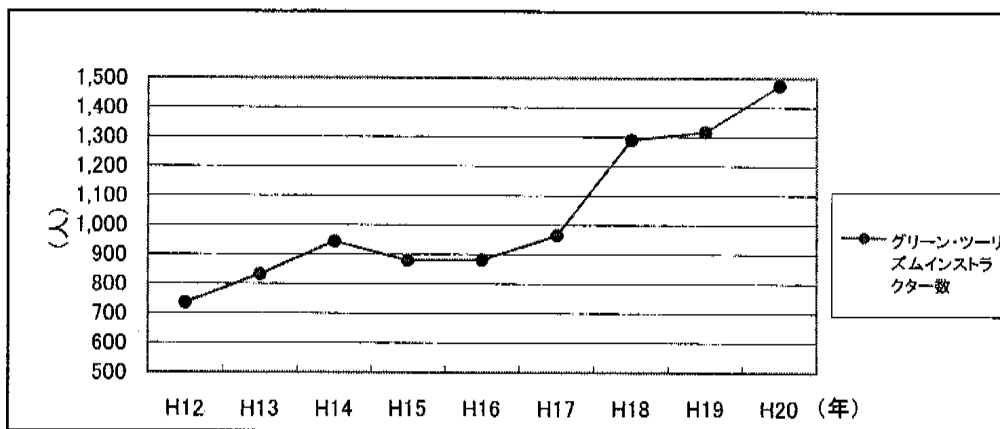
資料: 県観光交流課

(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数

[単位:人]

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
グリーン・ツーリズムインストラクター数	736	833	945	880	882	965	1,290	1,317	1,475

※体験指導者数(受入側のグリーン・ツーリズム実践者数)



資料: 県観光交流課

(7) 小規模農林漁業体験民宿数

[単位:軒]

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
実績	27	36	44	111

※農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の農家民宿数

資料: 県観光交流課

## 6 福島空港の利用状況

### (1) 福島空港総搭乗者数の推移

福島空港の総搭乗者数は、平成12年度以降減少傾向にある。

(便数:片道ベース)

区分		平成4年度 (1992年度)	平成5年度 (1993年度)	平成6年度 (1994年度)	平成7年度 (1995年度)	平成8年度 (1996年度)	平成9年度 (1997年度)	平成10年度 (1998年度)	平成11年度 (1999年度)	平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	
国内線	札幌便	搭乗者	2,318人	89,545人	145,245人	156,329人	169,457人	189,645人	212,536人	254,539人	217,372人	154,690人
		搭乗率	58.2%	71.3%	63.1%	70.2%	64.5%	59.3%	57.6%	54.4%	47.3%	58.8%
	函館便	搭乗者	—	—	7,935人	15,127人	14,375人	12,548人	13,522人	14,851人	11,102人	12,121人
		搭乗率	—	—	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	55.7%	59.8%
	帯広便	搭乗者	—	—	—	20,689人	38,385人	29,742人	19,416人	13,892人	11,589人	—
		搭乗率	—	—	—	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	56.1%	46.8%	—
	名古屋便	搭乗者	915人	24,361人	20,361人	22,168人	22,811人	22,305人	20,163人	21,478人	20,655人	17,453人
		搭乗率	74.3%	58.0%	53.2%	55.1%	56.8%	56.3%	50.7%	54.5%	52.8%	50.4%
	大阪便	搭乗者	4,012人	115,660人	149,890人	215,686人	264,761人	278,804人	268,254人	261,262人	242,074人	252,688人
		搭乗率	61.9%	60.3%	49.4%	54.9%	67.6%	71.9%	64.6%	66.5%	62.9%	64.9%
	広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%
	福岡便	搭乗者	—	55,772人	54,084人	59,422人	61,868人	69,948人	99,997人	88,161人	52,749人	59,934人
		搭乗率	—	50.7%	45.4%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%
沖縄便	搭乗者	—	—	67,955人	89,929人	72,068人	74,307人	55,280人	52,282人	50,235人	61,623人	
	搭乗率	—	—	60.7%	52.7%	53.1%	51.7%	58.6%	62.4%	60.7%	56.4%	
小計	搭乗者	7,245人	285,338人	445,470人	579,350人	643,725人	677,299人	689,168人	706,465人	605,776人	570,354人	
	搭乗率	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	
チャーター	小計	便数	0便	0便	0便	12便	0便	0便	0便	8便	24便	26便
	(内訳別)	搭乗者	0人	0人	0人	269人	0人	0人	0人	253人	5,978人	2,766人
国内線合計		7,245人	285,338人	445,470人	579,619人	643,725人	677,299人	689,168人	706,718人	611,754人	573,120人	
国際線	上海便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	10,316人	15,748人	17,142人	
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	44.8%	57.0%	61.6%	
	ソウル便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	37,458人	59,757人	61,207人	
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	72.7%	79.0%	67.9%	
	小計	搭乗者	—	—	—	—	—	—	47,774人	75,505人	78,349人	
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	64.1%	73.1%	66.4%	
チャーター	小計	便数	20便	94便	82便	80便	57便	62便	62便	19便	61便	54便
(内訳別)	搭乗者	3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	3,133人	12,856人	9,283人	
国際線合計		3,035人	13,014人	11,161人	12,039人	8,390人	8,736人	8,521人	50,907人	88,361人	87,632人	
国内線・国際線合計		10,280人	298,352人	456,631人	591,658人	652,115人	686,035人	697,689人	757,625人	700,115人	660,752人	

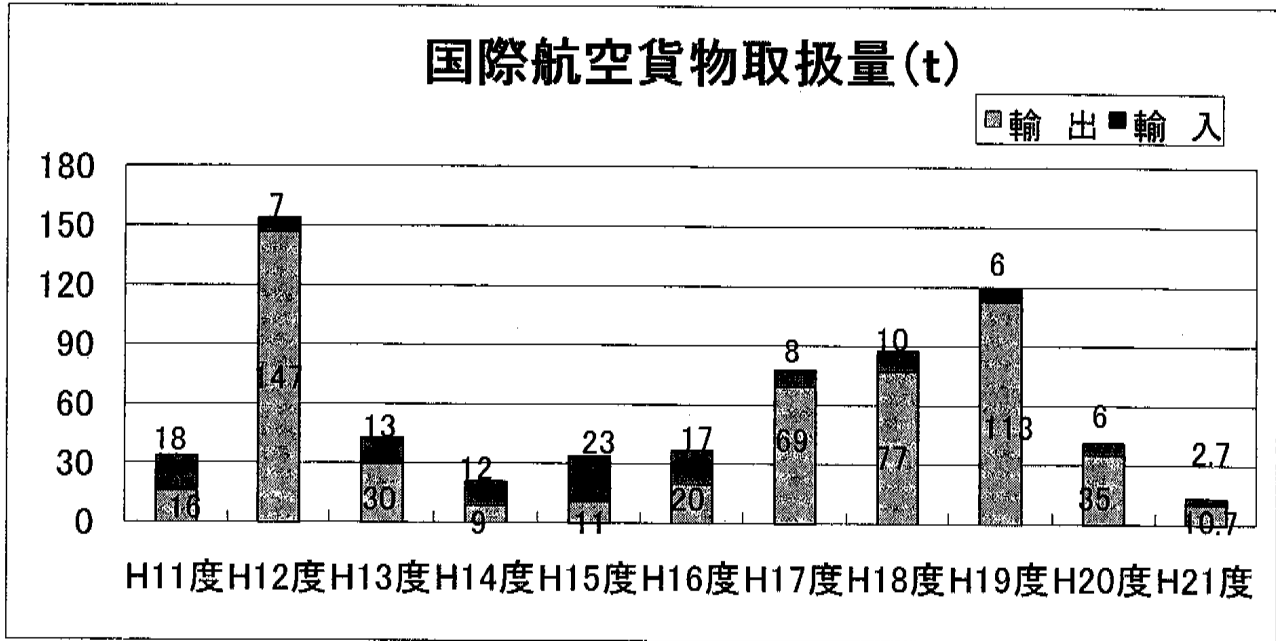
区分		平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度) (2.28まで)	累計 (2010.2.28まで)	
国内線	札幌便	搭乗者	132,661人	138,478人	128,162人	126,969人	123,759人	113,743人	107,675人	95,092人	2,558,215人
		搭乗率	67.3%	59.9%	55.9%	55.9%	61.2%	57.0%	50.7%	51.4%	58.0%
	函館便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	101,581人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	65.3%
	帯広便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	133,713人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	61.8%
	名古屋便	搭乗者	14,518人	—	3,136人	32,467人	25,217人	10,718人	—	—	278,726人
		搭乗率	47.7%	—	34.2%	40.9%	32.7%	31.3%	—	—	47.7%
	大阪便	搭乗者	247,702人	260,151人	254,147人	197,190人	216,610人	220,386人	177,056人	97,293人	3,723,626人
		搭乗率	59.6%	61.2%	56.0%	61.4%	55.1%	59.1%	60.0%	61.9%	61.1%
	広島便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	11,845人
		搭乗率	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9%
	福岡便	搭乗者	51,733人	48,444人	40,717人	39,669人	—	—	—	—	782,498人
		搭乗率	58.2%	50.1%	43.6%	41.8%	—	—	—	—	51.7%
沖縄便	搭乗者	66,693人	70,506人	74,628人	75,339人	73,836人	71,938人	68,096人	—	1,024,715人	
	搭乗率	60.4%	64.2%	67.3%	67.3%	65.8%	64.4%	71.7%	—	60.5%	
小計	搭乗者	513,307人	517,579人	500,790人	471,634人	439,422人	416,785人	352,827人	192,385人	8,614,919人	
	搭乗率	60.7%	60.0%	55.8%	56.5%	56.0%	58.0%	58.6%	56.2%	58.6%	
チャーター	小計	便数	35便	14便	13便	12便	2便	5便	7便	277便	
	搭乗者	3,269人	1,714人	1,242人	1,366人	261人	502人	612人	17,234人	35,466人	
国内線合計		516,576人	519,293人	502,032人	473,000人	439,683人	417,287人	353,439人	209,619人	8,650,385人	
国際線	上海便	搭乗者	17,725人	7,009人	18,956人	17,912人	19,607人	16,904人	8,547人	12,686人	162,552人
		搭乗率	64.7%	42.2%	63.3%	64.0%	73.2%	58.4%	40.5%	54.5%	58.0%
	ソウル便	搭乗者	47,991人	33,498人	39,171人	47,677人	58,202人	54,054人	51,321人	32,618人	522,954人
		搭乗率	69.8%	62.7%	68.5%	61.1%	76.3%	71.5%	64.3%	62.5%	68.9%
	小計	搭乗者	65,716人	40,507人	58,127人	65,589人	77,809人	70,958人	59,868人	45,304人	685,506人
		搭乗率	68.4%	57.9%	66.7%	61.9%	75.5%	67.9%	59.3%	60.0%	66.0%
チャーター	小計	便数	29便	14便	34便	42便	76便	207便	99便	1,134便	
搭乗者	4,603人	1,612人	4,960人	7,276人	12,138人	28,058人	14,462人	5,887人	169,164人		
国際線合計		70,319人	42,119人	63,087人	72,865人	89,947人	99,016人	74,330人	51,191人	854,670人	
国内線・国際線合計		586,895人	561,412人	565,119人	545,865人	529,630人	516,303人	427,769人	260,810人	9,505,055人	

(2) 航空貨物取扱状況

○ 国際航空貨物取扱量

平成15年度以降、増加傾向にあったが、平成20年度以降減少している。

平成22年1月末現在(年度管理)

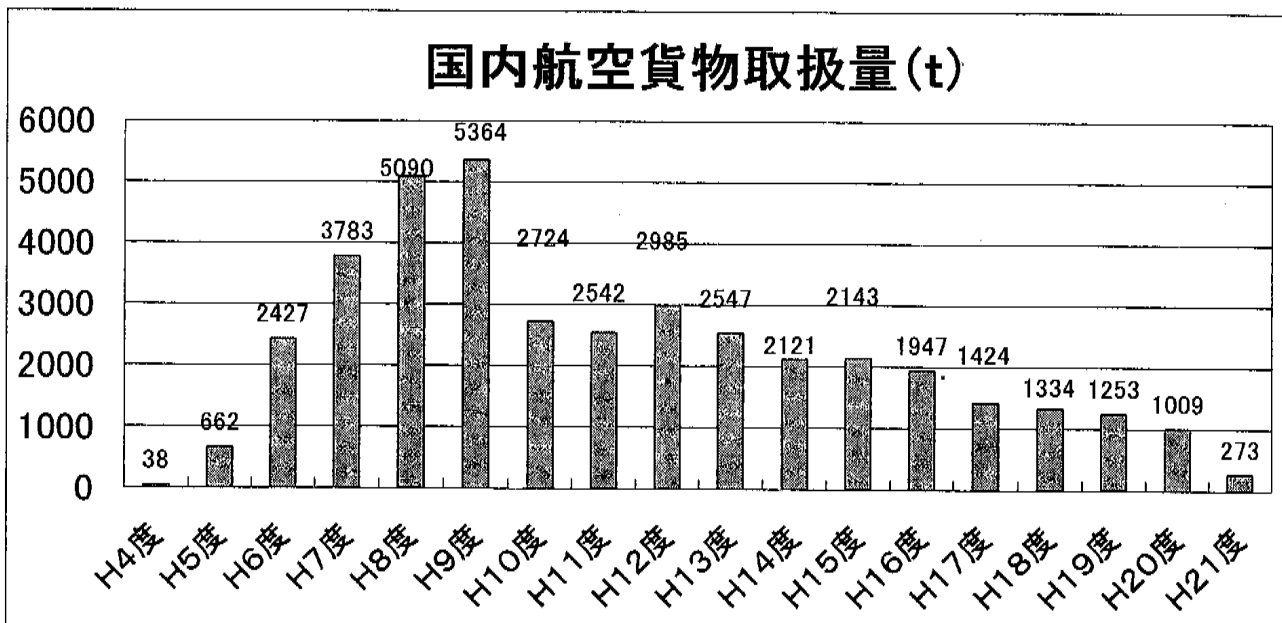


出典: 福島空港事務所

○ 国内航空貨物取扱量

平成15年度以降、路線の休止等の影響により減少傾向にある。

平成22年1月末現在(年度管理)



出典: 福島空港事務所



## 7 本県の貿易と海外進出の状況

### (1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出は、主に鉄鋼のくず、自動車、科学光学機器等が減少し、対前年35.2%の減と2年続けての減少となった。

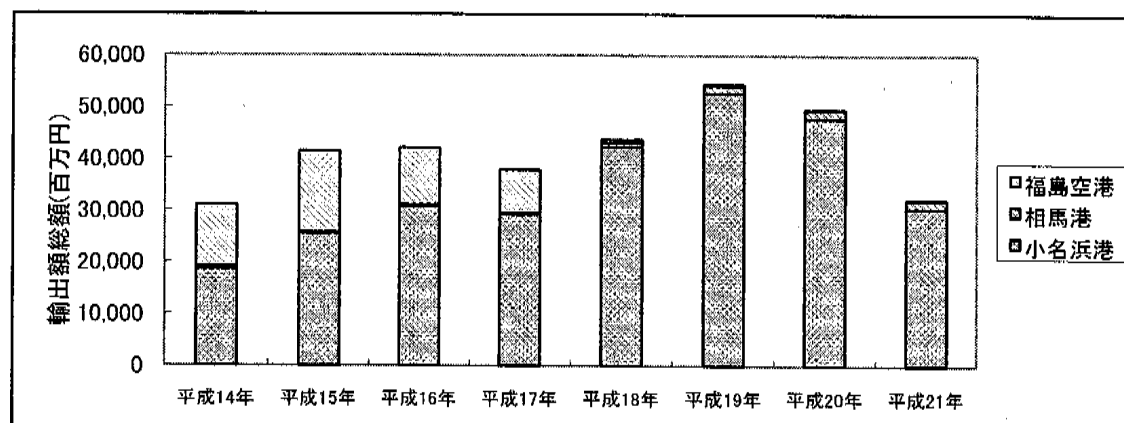
(単位:千円)

年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
輸出額総額	31,076,508	41,488,340	42,136,737	37,887,225	43,724,206	54,414,374	49,584,456	32,133,155
内訳								
小名浜港	18,644,429	25,516,221	30,769,047	29,232,844	42,357,146	52,688,272	47,754,578	30,393,291
相馬港	525,424	292,492	386,610	280,968	794,936	1,417,944	1,752,408	1,642,823
福島空港	11,906,655	15,679,627	10,981,080	8,373,413	572,124	308,158	77,470	97,041

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設

平成17年に税関から100km以内での保税蔵置場の設置が可能になったことや、コンピューター通関の普及等の理由により、平成17年以降福島空港での通関件数が減少し、併せて輸出貿易総額も減少傾向にあるが、輸出貨物量は増加傾向にある。(P34資料参照)



資料:小名浜税関支署「平成21年福島県の貿易概況」【H22.3】

### (2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入は、主に原油及粗油、非鉄金属鉱、石油製品等が減少し、対前年39.7%の減と7年振りに減少に転じた。

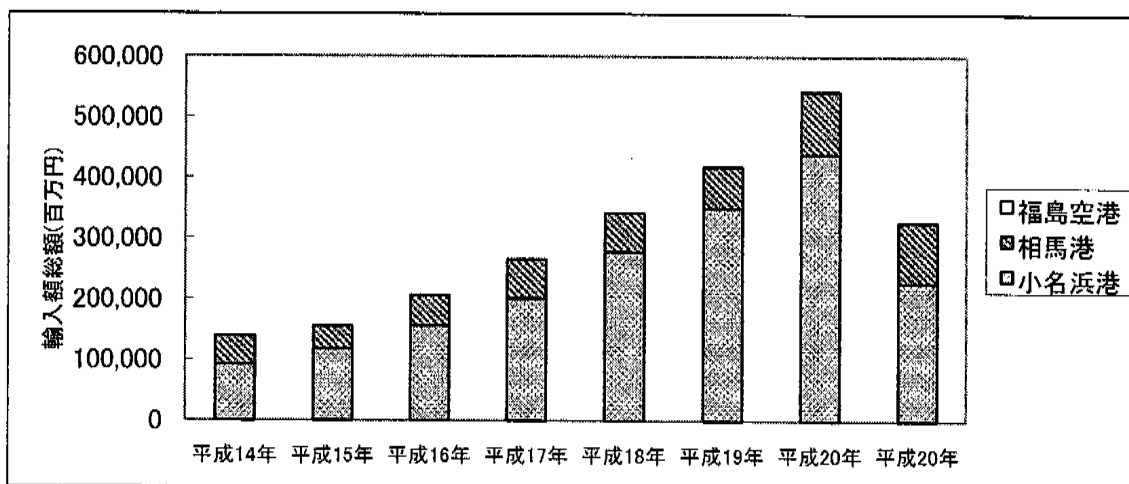
(単位:千円)

年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
輸入額総額	138,688,871	155,463,261	205,630,062	265,666,495	342,467,856	418,830,505	543,223,387	327,387,663
内訳								
小名浜港	91,666,291	118,266,103	155,585,232	200,763,770	277,988,927	349,520,360	439,545,803	227,247,083
相馬港	46,987,269	37,120,650	49,979,288	64,737,208	64,319,532	68,931,150	102,952,017	99,743,512
福島空港	35,311	76,508	65,542	165,517	159,397	378,995	725,567	397,068

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

※平成21年輸入額は速報値

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「平成21年福島県の貿易概況」【H22.3】

## (3) 平成21年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

## 【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	30,393,291	100.0	△36.4
科学光学機器	4,955,016	16.3	△25.9
鉄鋼のくず	4,091,875	13.5	△57.5
プラスチック	3,888,607	12.8	△4.4
船舶類	2,655,900	8.7	8,220.0
ゴムタイヤ及びチューブ	2,621,697	8.6	△37.3

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	30,393,291	100.0	△35.2
中国	8,913,405	29.3	△22.3
香港	4,373,554	14.4	△12.4
韓国	3,942,912	13.0	△61.5
マレーシア	2,322,781	7.6	15.0
イラン	2,573,000	8.5	226,100.0

## 【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	1,642,823	100.0	△6.3
鉄鋼のくず	917,105	55.8	△13.3
自動車	562,900	34.3	△1.6
建設用・鉱山用機械	58,500	3.6	△22.9
自動車の部分品	51,648	3.1	49.3
原動機	35,174	2.1	14,070.0

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	1,642,823	100.0	△6.3
フィリピン	691,094	42.1	0.6
中国	550,436	33.5	3.0
韓国	366,669	22.3	△10.4
英国	30,956	1.9	全増
米国	3,668	0.2	全増

## 【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	97,041	100.0	25.3
その他の化学製品	62,578	64.5	74.2
電球類	5,649	5.8	全増
科学光学機器	3,005	3.1	△2.2
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	97,041	100.0	25.3
中国	89,918	92.7	350.0
韓国	7,123	7.3	△85.1
香港	—	—	全減
ドイツ	—	—	全減
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成21年福島県の貿易概況」[H22.3]

## (4) 平成21年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

## 【小名浜港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	227,247,083	100.0	△48.3
非鉄金属鉱	104,859,514	46.1	△40.4
石炭	55,937,983	24.6	△12.1
原油及び粗油	36,788,450	16.2	△68.4
石油製品	6,250,558	2.8	△84.4
肥料	3,925,835	1.7	△63.0

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	227,247,083	100.0	△48.3
オーストラリア	56,705,105	25.0	8.3
インドネシア	56,424,682	24.8	△36.9
チリ	26,168,708	25.0	△56.2
ペルー	20,213,462	8.9	△59.8
カナダ	11,252,262	5.0	△55.0

## 【相馬港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	99,743,512	100.0	△3.1
石炭	98,732,484	99.0	△0.8
粗鉱物	382,652	0.4	△56.0
野菜	242,112	0.2	74.7
金属製品	230,475	0.2	全増
木材	144,497	0.1	31.8

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	99,743,512	100.0	△3.1
オーストラリア	52,814,496	53.0	△12.3
インドネシア	29,273,501	29.3	19.0
中国	10,166,195	10.2	10.4
カナダ	3,432,420	3.4	32.3
ロシア	1,940,245	1.9	△61.7

## 【福島空港】

品目	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	397,068	100.0	△45.3
半導体等電子部品	212,794	53.6	△65.2
航空機類	131,341	33.1	全増
科学光学機器	25,793	6.5	79,600.0
—	—	—	—
—	—	—	—

国名	金額(千円)	構成比(%)	前年比(%)
総額	397,068	100.0	△45.3
韓国	232,997	58.7	△65.1
オーストラリア	131,341	33.1	全増
中国	32,184	8.1	△41.0
ドイツ	546	0.1	△36.1
—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「平成21年福島県の貿易概況」[H22.3]

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する107社・308事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率%	国/地域別内訳(事業所数)						
1 アジア	226	73.4	中国	133	うち東北部	11			
			タイ	23	うち華北地域	13			
			フィリピン	15	うち華東地域	62			
			台湾	11	うち華南地域	23			
			韓国	10	うち中西部	4			
			マレーシア	10	うち香港・マカオ	18			
			シンガポール	9	無回答	2			
			ベトナム	7					
			インドネシア	6					
			インド	2					
			2 中東	2	0.6	サウジアラビア	1		
						U.A.E	1		
			3 ロシア	1	0.3	ロシア	1		
4 ヨーロッパ	34	11.0	ドイツ	10					
			イギリス	8					
			フランス	5					
			オランダ	5					
			イタリア	3					
			スペイン	1					
			ベルギー	1					
			ハンガリー	1					
5 アフリカ	3	1.0	エジプト	1					
			ケニア	1					
			南アフリカ共和国	1					
6 北米	36	11.7	アメリカ	36					
7 中南米	6	1.9	ブラジル	3					
			メキシコ	2					
			ベネズエラ	1					
総計	308								

資料: 福島県国際経済交流推進協議会「福島県企業国際化実態調査報告書」【H19.1】

## 8 本県の労働の現状

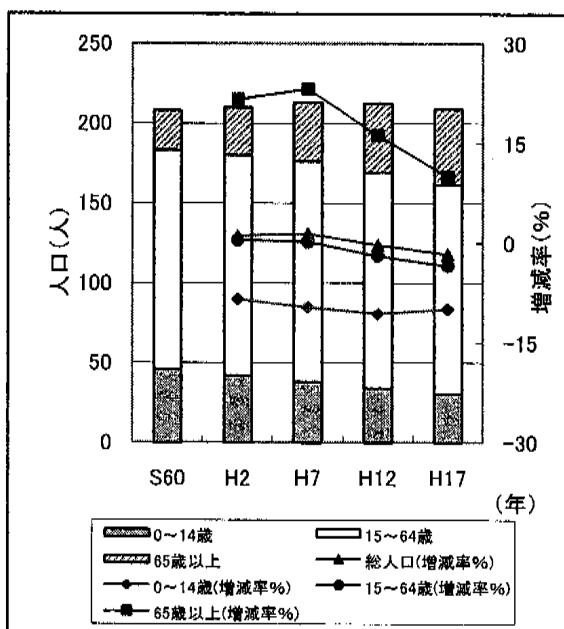
### (1) 人口の推移

#### ア 年齢別人口の推移

人口は昭和47年以降、平成7年まで増加していたが、平成12年から減少に転じた。

[単位:人]

	年次	総人口※	0～14歳	15～64歳	65歳以上
実数	平成17年	2,091,319	307,294	1,307,734	474,880
	平成12年	2,126,935	341,038	1,353,500	431,797
	平成7年	2,133,592	381,511	1,380,208	371,572
	平成2年	2,104,058	422,064	1,377,857	301,552
	昭和60年	2,080,304	460,767	1,371,556	247,947
増減数	平成12～17年	△ 35,616	△ 33,744	△ 45,766	43,063
	平成7～12年	△ 6,657	△ 40,473	△ 26,708	60,225
	平成2年～7年	29,534	△ 40,553	2,351	70,020
	昭和60年～平成2年	23,754	△ 38,703	6,301	53,605
増減率(%)	平成12～17年	△ 1.7	△ 9.9	△ 3.4	10.0
	平成7～12年	△ 0.3	△ 10.6	△ 1.9	16.2
	平成2年～7年	1.4	△ 9.6	0.2	23.2
	昭和60年～平成2年	1.1	△ 8.4	0.5	21.6
構成比(%)	平成17年	100.0	14.7	62.5	22.7
	平成12年	100.0	16.0	63.6	20.3
	平成7年	100.0	17.9	64.7	17.4
	平成2年	100.0	20.1	65.5	14.3
	昭和60年	100.0	22.1	65.9	11.9



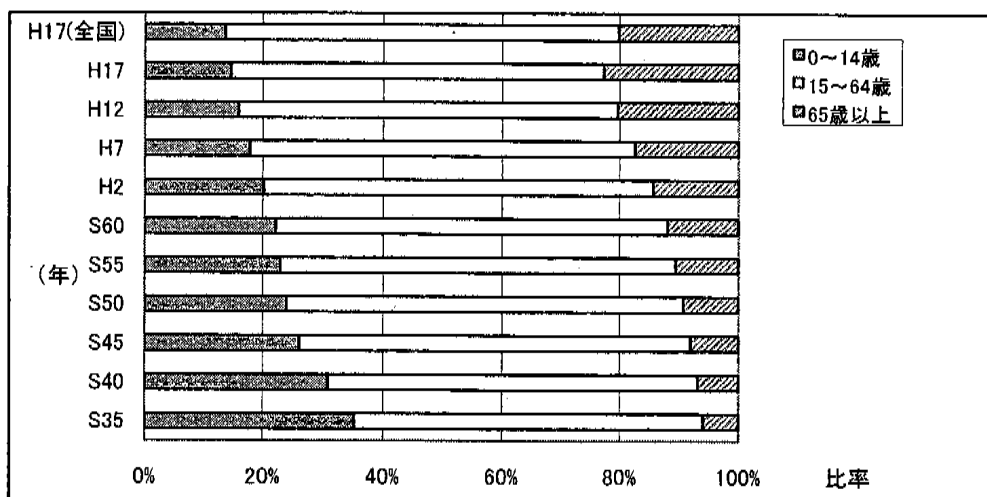
資料:総務省「平成17年国勢調査 第1次基本集計結果」【H18.8】

#### イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

[単位: %]

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年(全国)
0～14歳	35.1	30.7	26.1	24.0	22.9	22.1	20.1	17.9	16.0	14.7	13.7
15～64歳	58.9	62.5	65.9	66.8	66.6	65.9	65.5	64.7	63.6	62.5	65.8
65歳以上	5.9	6.8	8.0	9.2	10.5	11.9	14.3	17.4	20.3	22.7	20.1

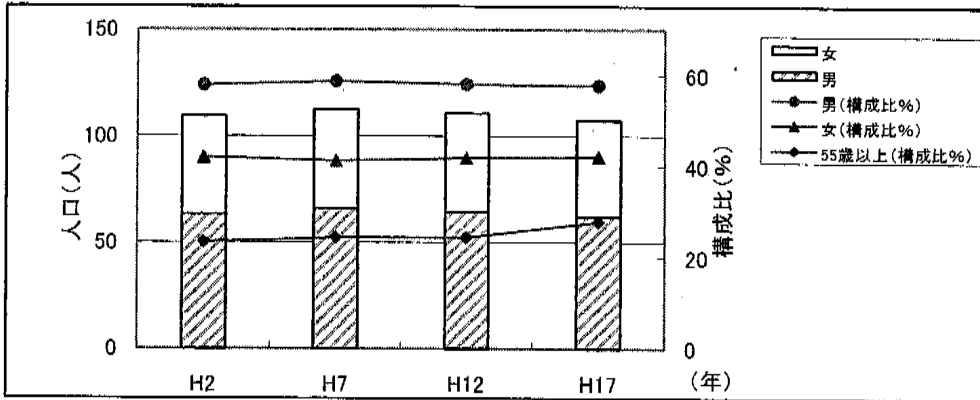


資料:総務省「平成17年国勢調査 第1次基本集計結果」【H18.8】

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年に減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※				構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別		55歳以上
		男	女		男	女	
平成2年	1,094,438	633,819	460,619	256,993	57.9	42.1	23.5
平成7年	1,126,170	661,345	484,825	274,887	58.7	41.3	24.4
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9	24.5
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2	27.9
増減率[12年⇒17年](%)	△ 3.0	△ 3.6	△ 2.2	10.6	-	-	-



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

※労働力状態「不詳」を含む。

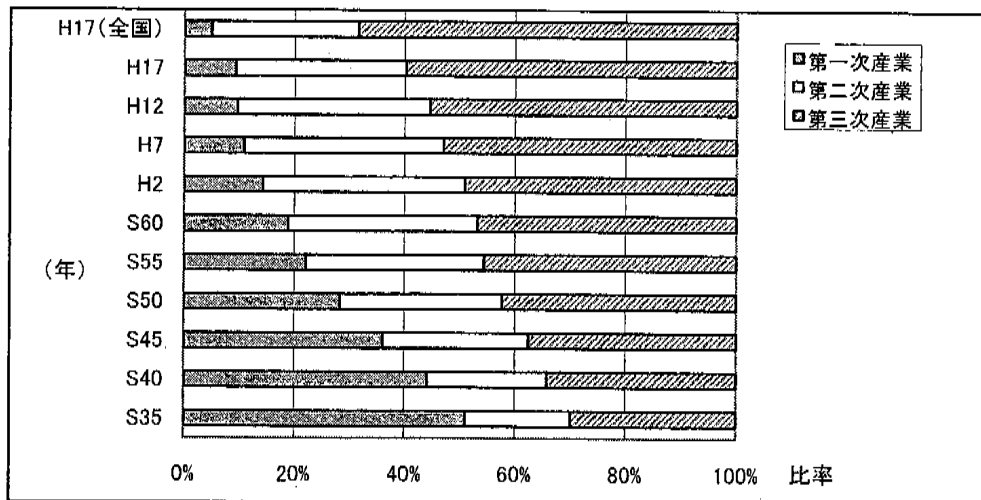
資料:総務省「平成17年国勢調査 第2次基本集計結果」[H19.1]

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業と第2次産業の就業者割合は減少、第3次産業就業者は増加している。

[単位:%]

	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年(全国)
第一次産業	51.1	44.1	36.0	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	4.8
第二次産業	19.0	21.6	26.4	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	26.1
第三次産業	29.9	34.2	37.5	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	67.2



※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

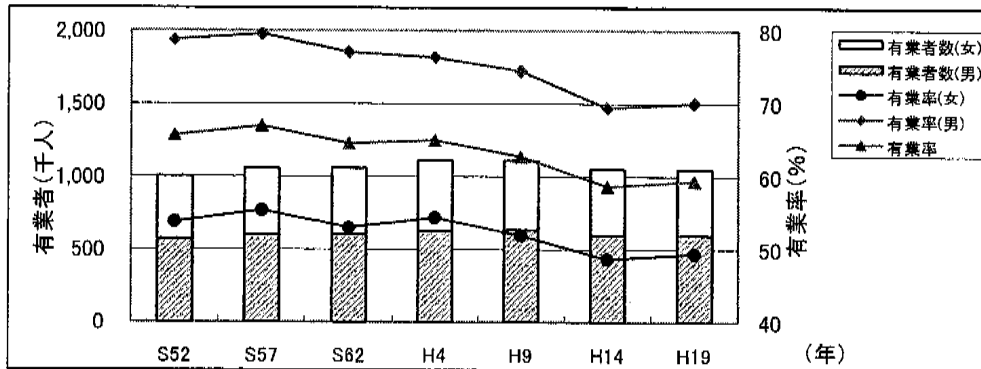
資料:総務省「平成17年国勢調査 第2次基本集計結果」[H19.1]

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数、有業率は男女とも低下している。

[単位:千人]

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成19年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	—
男	574	602	606	630	637	601	597	—
女	430	455	453	484	475	452	454	—
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	59.8
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	71.6
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	48.8



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、状態とふだんのして仕事をしていれば有業者としている。

資料:総務省統計局「就業構造基本調査 時系列統計表」[H21.4]

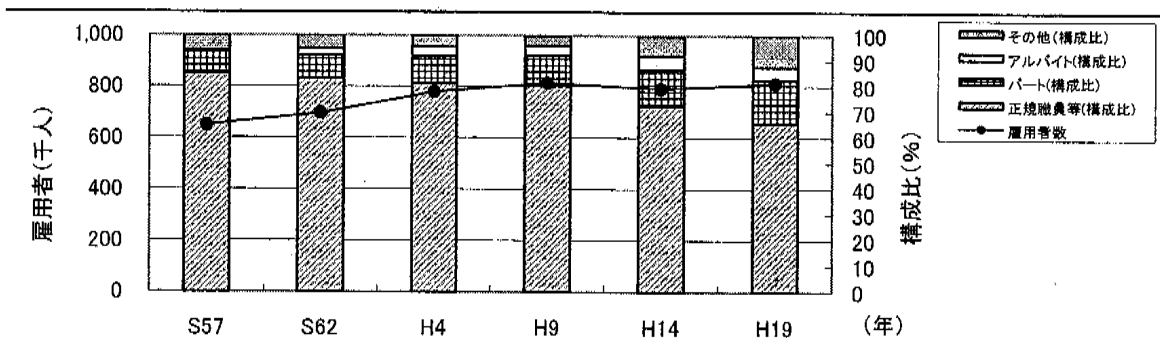
(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているが、全国との比較では高い状態にある。

[単位:千人]

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成19年 (全国)
雇用者数	650	697	781	815	793	814	—
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	—
パート	58	62	83	97	112	136	—
アルバイト	19	19	27	31	44	42	—
その他	39	36	36	33	61	99	—
雇用者 構成比(%)							
正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	64.4
パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.6
アルバイト	2.7	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	7.7
その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	11.3

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等)」の4区分とした。



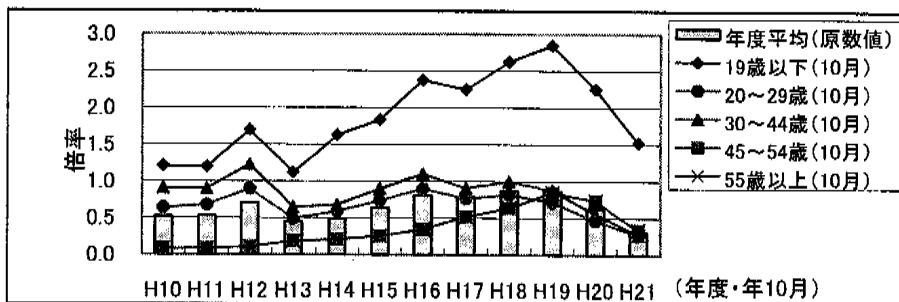
資料:総務省統計局「就業構造基本調査」[H20.7]

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、平成15年度以降改善傾向にあったが、平成20年後半から悪化している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
有効求人倍率	0.81	0.53	0.53	0.68	0.48	0.49	0.64	0.79	0.83	0.89	0.85	0.58

学卒を除きパートを含む常用	平成10年 10月	平成11年 10月	平成12年 10月	平成13年 10月	平成14年 10月	平成15年 10月	平成16年 10月	平成17年 10月	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月
年齢計	0.52	0.53	0.71	0.45	0.49	0.64	0.81	0.79	0.87	0.87	0.63	0.31
19歳以下	1.21	1.20	1.70	1.12	1.63	1.84	2.38	2.25	2.63	2.85	2.26	1.53
20～29歳	0.64	0.68	0.90	0.49	0.59	0.74	0.90	0.77	0.82	0.72	0.47	0.27
30～44歳	0.91	0.90	1.23	0.65	0.68	0.90	1.10	0.91	1.00	0.88	0.56	0.28
45～54歳	0.35	0.32	0.39	0.30	0.24	0.33	0.47	0.51	0.64	0.78	0.60	0.27
55歳以上	0.08	0.09	0.11	0.19	0.21	0.26	0.35	0.52	0.64	0.85	0.74	0.34



※学卒を除きパートを含む

資料: 福島労働局「最近の雇用失業情勢について(平成21年12月内容)」【H22.1】

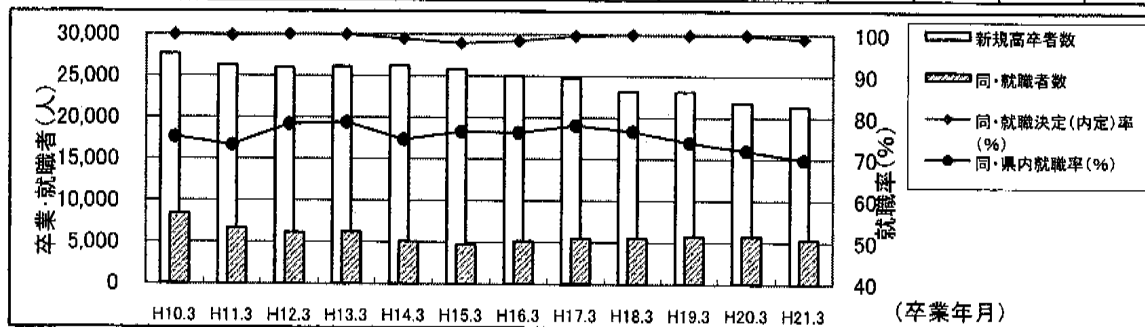
資料: 福島労働局「平成21年10月分 雇用失業情勢」【H21.11】

(7) 新規学卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.0%となった。  
また、県内就職率は70%で推移している。

[単位:人]

	平成10年 3月卒	平成11年 3月卒	平成12年 3月卒	平成13年 3月卒	平成14年 3月卒	平成15年 3月卒	平成16年 3月卒	平成17年 3月卒	平成18年 3月卒	平成19年 3月卒	平成20年 3月卒	平成21年 3月卒
新規中卒者数	29,040	29,105	28,509	27,551	26,949	25,467	25,180	23,696	22,958	23,790	22,364	21,947
就職者数	227	147	98	89	60	66	50	35	28	33	19	14
就職決定(内定)率(%)	100.0	100.0	100.0	98.9	92.3	95.7	92.6	64.8	66.7	82.5	100	58.3
県内就職者数	166	110	76	69	37	45	28	22	19	22	13	4
県内就職率(%)	73.1	74.8	77.6	77.5	61.7	68.2	56.0	62.9	67.9	66.7	68.4	28.6
新規高卒者数	27,642	26,321	25,944	26,078	26,194	25,809	25,029	24,780	23,148	23,133	21,756	21,305
就職者数	8,425	6,675	6,145	6,199	5,090	4,737	5,167	5,518	5,502	5,759	5,740	5,306
就職決定(内定)率(%)	100.0	99.8	100.0	100.0	99.0	97.9	98.5	99.7	100.0	99.9	99.9	99.0
県内就職者数	6,343	4,897	4,820	4,882	3,804	3,629	3,950	4,308	4,222	4,259	4,136	3,707
県内就職率(%)	75.3	73.4	78.4	78.8	74.7	76.6	76.4	78.1	76.7	74.0	72.1	69.9



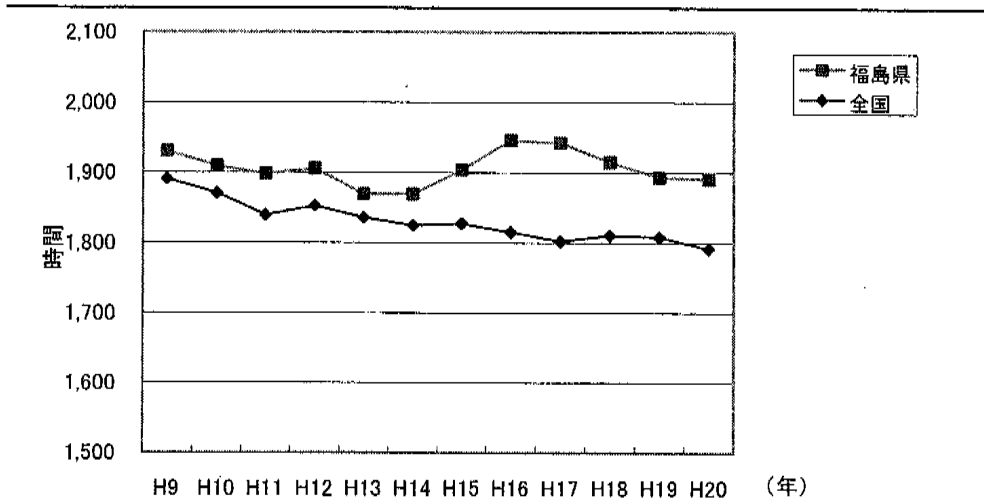
資料: 福島労働局「平成21年3月新規高等学校・中学校卒業者の職業紹介状況について」【H21.7】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

労働時間は4年連続減少している。

[単位:時間]

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
福島県	1930.8	1909.2	1898.4	1905.6	1869.6	1869.6	1904.4	1946.4	1942.8	1915.2	1893.6	1891.2
全国	1891.2	1870.8	1839.6	1852.8	1836.0	1825.2	1827.6	1815.6	1802.4	1810.8	1808.4	1791.6



資料:厚生労働省「毎月勤労統計地方調査 平成20年年平均分結果」【H21.7】

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査平成20年分結果確報」【H21.2】

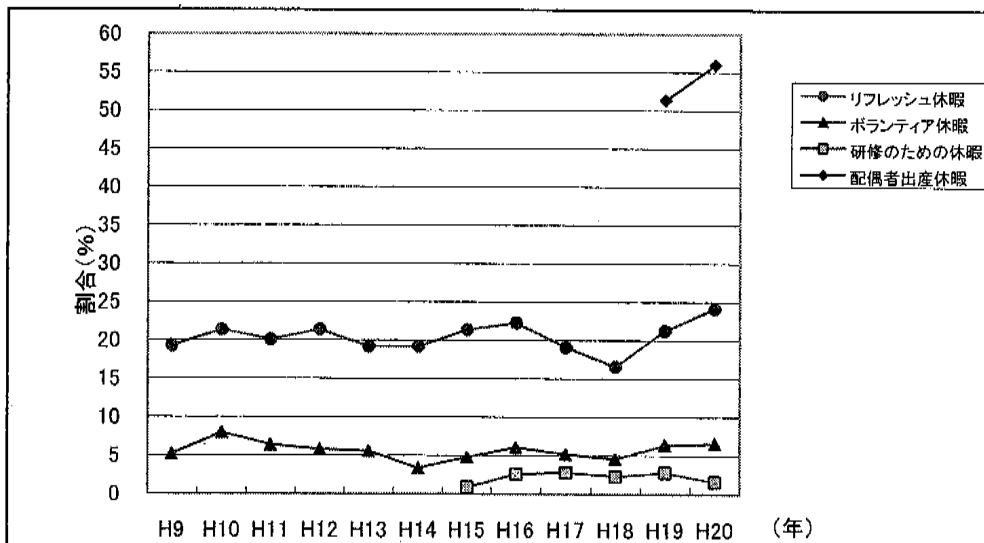
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)

新型休暇制度の導入割合は、低水準で推移している。

[単位:%]

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
リフレッシュ休暇	19.3	21.4	20.1	21.4	19.2	19.2	21.4	22.3	19.1	16.6	21.3	24.2
ボランティア休暇	5.2	8.0	6.4	5.8	5.6	3.4	4.8	6.1	5.2	4.6	6.4	6.6
研修のための休暇	—	—	—	—	—	—	0.9	2.6	2.8	2.3	2.8	1.6
配偶者出産休暇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51.4	56.0



資料:県雇用労働課「平成20年労働条件等実態調査」【H21.3】

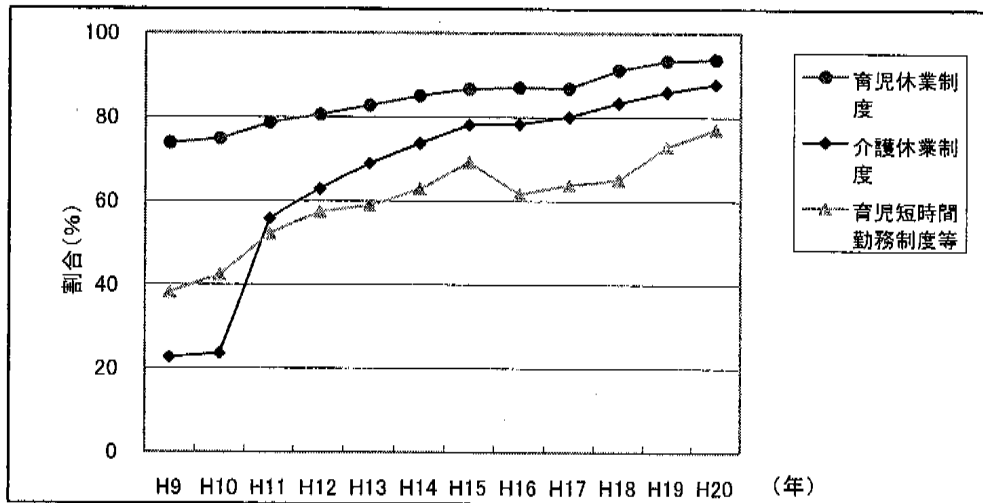


イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位:%]

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
育児休業制度	73.8	74.9	78.7	80.6	82.8	85.1	86.8	87.1	86.9	91.3	93.4	93.8
介護休業制度	22.7	23.6	55.8	62.9	69.0	73.8	78.2	78.4	80.1	83.5	86.1	87.9
育児短時間勤務制度等	38.3	42.4	52.3	57.5	58.9	62.9	69.3	61.8	63.9	65.2	73.1	77.2



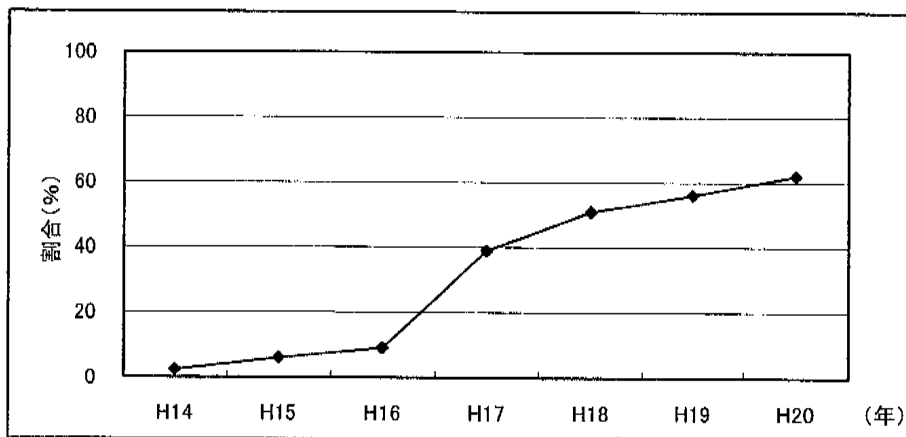
資料: 県雇用労働課「平成20年労働条件等実態調査」【H21.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位:%]

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
子の看護休暇制度	2.3	6.0	9.0	38.9	50.9	56.1	62.0



資料: 県雇用労働課「平成20年労働条件等実態調査」【H21.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

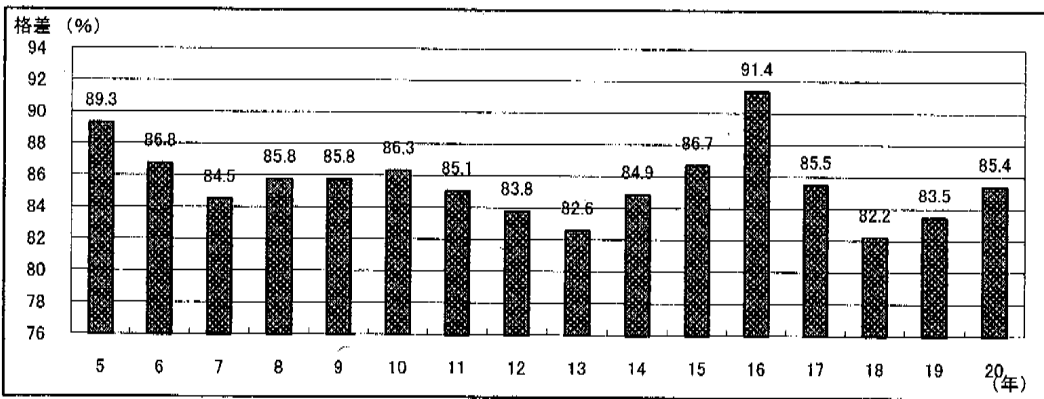
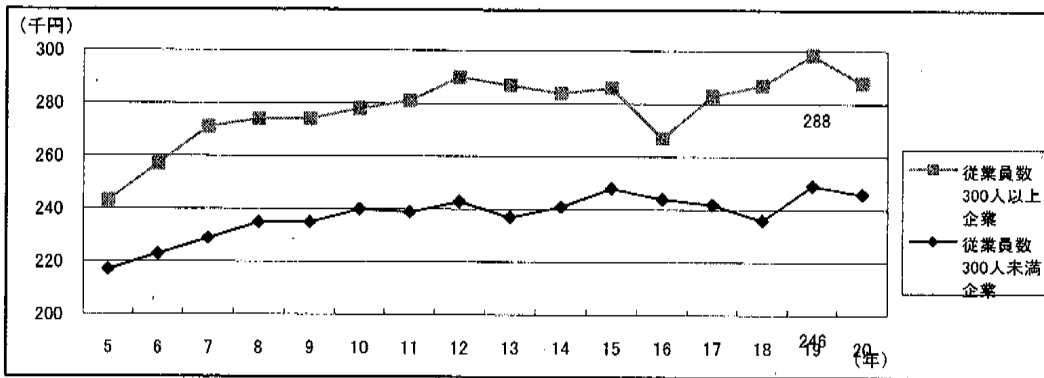
業種別の所定内平均賃金

	平成15年 (千円)	平成16年 (千円)	平成17年 (千円)	平成18年 (千円)	平成19年 (千円)	平成20年 (千円)
産業計	264	254	259	259	269	269
鉱業	285	241	260	258	245	259
建設業	279	308	276	276	289	296
製造業	259	250	252	252	264	258
電気・ガス・水道業	275	352	367	361	352	364
情報通信業	282	277	293	369	339	339
運輸業	231	228	228	230	227	204
卸売・小売業	269	254	262	273	264	259
金融・保険業	325	311	312	272	326	302
サービス業	266	216	258	262	279	276

※7月分賃金平均額

資料：県雇用労政課「平成20年福島県労働条件等実態調査」【H21.3】

所定内平均賃金の企業間格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料：県雇用労政課「平成20年福島県労働条件等実態調査」【H21.3】

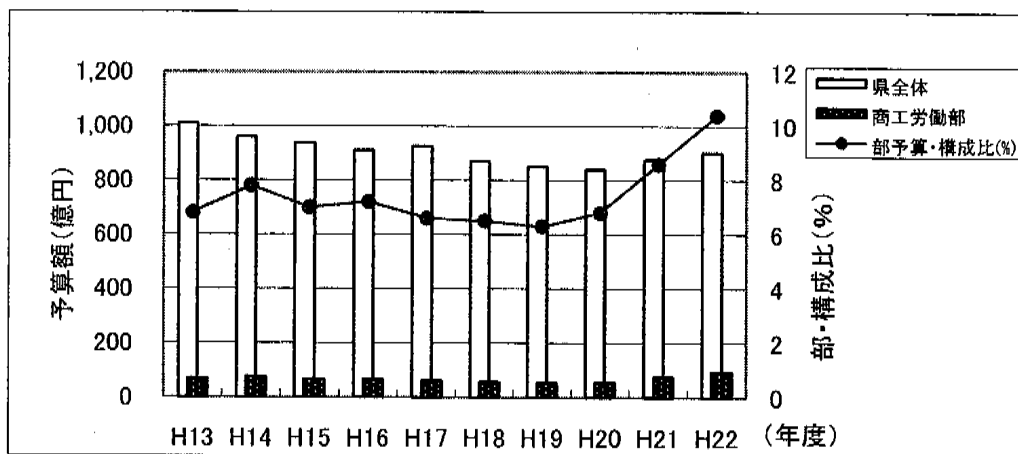
## 9 商工労働部予算の現状

### (1) 一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

・県全体の一般会計当初総額は、9,022億20百万円(対前年度比3.1%増)となり、平成17年度以来の9,000億円台、平成16年度予算と同水準となった。また、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比10.4%の935億9百万円(対前年度比1.8%増)となった。

[単位:百万円]

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般会計(県)	1,010,168	959,943	936,633	909,629	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220
一般会計(商工労働部)	68,320	75,127	65,491	65,443	61,052	56,311	53,938	56,954	75,492	93,509
構成比(%)	(6.8)	(7.8)	(7.0)	(7.2)	(6.6)	(6.5)	(6.3)	(6.8)	(8.6)	(10.4)
款別										
総務費	576	586	418	432	464	457	721	1,014	1,562	1,303
労働費	3,418	4,178	3,520	3,604	1,972	1,846	1,690	1,831	5,599	10,697
農林水産業費	—	—	—	—	—	—	—	7	4	11
商工費	63,377	69,444	60,647	60,461	57,687	53,233	50,776	53,439	67,650	80,910
諸支出金	950	919	905	946	929	775	751	663	614	588
性質別										
人件費	2,885	2,755	2,642	2,656	2,636	2,599	2,615	2,564	2,667	2,629
物件費	1,704	1,999	2,109	2,144	2,128	1,698	1,533	1,524	3,354	5,673
補助費等	6,950	7,203	7,503	7,208	5,374	5,336	5,377	5,219	7,013	9,966
投資的経費	2,775	3,945	2,114	1,348	1,137	899	780	978	1,016	438
その他の経費	54,006	59,226	51,123	52,086	49,778	45,779	43,633	46,669	61,379	74,803
財源別										
国庫支出金	2,113	2,069	1,932	2,010	1,654	1,109	1,279	2,251	2,805	2,254
繰入金	1,261	2,776	1,939	2,032	121	58	96	144	4,030	9,183
諸収入	51,955	58,200	50,704	51,610	49,361	45,454	43,238	46,130	59,051	74,543
その他・特定財源	2,211	2,679	1,327	429	438	192	243	364	2,272	274
一般財源	10,781	9,403	9,590	9,362	9,479	9,498	9,082	8,065	7,271	7,255
特別会計(商工労働部)	6,136	3,386	3,748	3,071	3,378	2,375	2,097	2,777	1,176	1,413



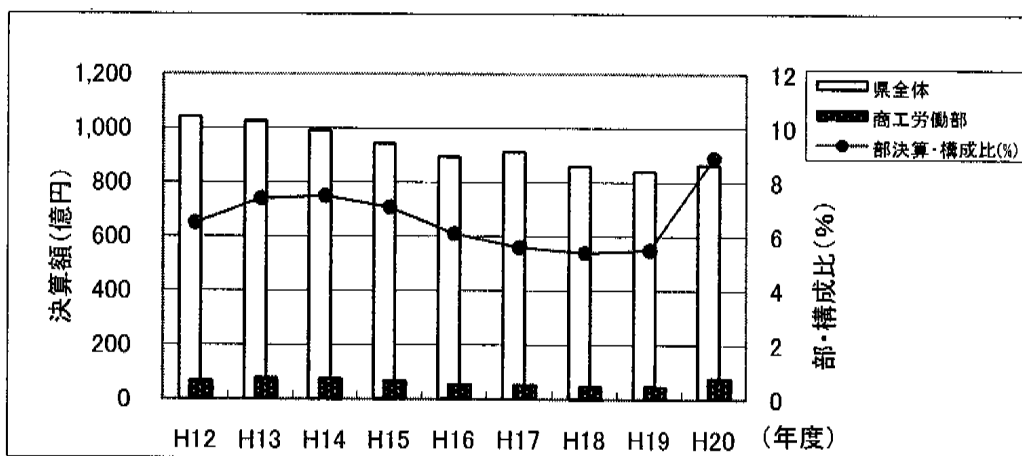
資料: 県商工総務課【H22.2】

(2)一般会計および特別会計(決算額)の推移

・県全体の平成20年度一般会計の決算額は、平成19年度決算額に比べ2.9%増加した。これは、緊急経済・雇用対策による商工費の増や国の2次補正に伴う基金創設により労働費が増加したことなどによるもので、商工労働部の一般会計が県全体に占める割合も3.4%増加した。

[単位:百万円]

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般会計(県)	1,041,378	1,026,064	990,105	943,409	893,542	911,256	857,522	839,730	863,846
一般会計(商工労働部)	67,610	76,381	73,852	66,837	54,151	51,461	46,324	46,207	77,171
構成比(%)	(6.5)	(7.4)	(7.5)	(7.1)	(6.1)	(5.6)	(5.4)	(5.5)	(8.9)
款別									
総務費	701	297	382	221	303	686	637	683	1,029
労働費	2,962	11,002	5,533	3,509	3,737	1,894	1,685	1,569	11,198
農林水産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	6
商工費	63,029	64,176	67,084	62,224	49,171	47,982	43,286	43,272	64,323
諸支出金	919	906	853	882	940	899	716	683	615
性質別									
人件費	2,862	2,822	2,604	2,606	2,599	2,593	2,601	2,598	2,651
物件費	1,182	1,724	1,538	1,582	1,486	1,367	1,556	1,371	1,229
維持補修費	140	105	75	98	109	115	97	69	70
補助費等	6,579	6,924	7,414	7,488	7,627	6,062	5,299	5,241	5,118
投資的経費	4,418	2,329	3,224	1,914	1,023	830	766	710	874
出資金・貸付金等	52,428	62,477	58,997	53,149	41,307	40,494	36,005	36,218	67,229
財源別									
国庫支出金	2,480	8,612	3,225	1,691	1,607	1,598	1,200	1,199	11,509
繰入金	1,376	1,240	2,640	1,987	2,195	287	80	63	213
諸収入	51,139	53,186	56,548	52,746	40,936	40,181	35,816	35,991	53,509
その他・特定財源	2,276	2,262	2,880	1,365	544	496	271	272	4,346
一般財源	10,338	11,081	8,559	9,048	8,869	8,899	8,957	8,682	7,594
特別会計(商工労働部)	6,678	5,271	3,157	3,744	2,577	4,852	1,912	1,646	1,363



資料:県商工総務課【H22.2】

10 その他

(1)商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画 “生きいき”ふくしま産業プラン	平22.3策定 平22～26年度	県独自	本県商工労働行政の指針となる計画
地域再生計画「福島県企業立地活性化促進戦略」	平19.11策定 平19～22年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
福島県中小企業支援計画	毎年度策定	中小企業支援法 第4条	国が定める計画に基づき、本県が行う中小企業支援事業の実施に関する計画を定めるもの
ふくしま労働プラン	平22.3策定 平22～26年度	県独自	本県労働行政推進の基本的指針として基本的方向及び施策の展開方向を明らかにするもの
福島県工業開発計画 “生きいき”ふくしま工業プラン	平22.3策定 平22～26年度	県独自 福島県工業開発条例第4条（昭46年制定）	本県工業開発の基本方向と企業の適正な立地を促進するための地区別（6方部、会津・南会津は統合）の基本方策を明らかにするもの
ふくしま産業創出基本構想 （事業環境整備構想）	平17.8策定 平17～22年度	中小企業新事業活動促進法第25条	本県における新事業の促進に関する基本的な考え方をとりまとめたもの
福島県産業IT化基本方策	平13.10策定 平13～22年度	県独自	本県の産業IT化（IT関連産業の育成及び産業のIT化の推進）に向けて、実施すべき施策の方向を定めたもの
福島県科学技術政策大綱 （平成8年度策定「福島県科学技術振興基本方針」の改訂）	平14.3策定 平14年度から5年程度	県独自	本県の地域特性を踏まえた科学技術振興のための基本方向と施策の展開方向を定めたもの
うつくしま、ふくしま知的財産戦略	平17.2策定 平17年度から3ヶ年重点的に実施	県独自	本県における知的財産に関する政策の展開方向を定めたもの
福島県職業能力開発計画 （第8次）	平19.3策定 平18～22年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画（3項目の職業能力開発の基本的施策）
ふくしま産品振興基本方針	平22.3策定 平22～26年度	県独自	県産品のブランド力向上に関する施策の基本的な考え方を定めたもの

## (2) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 務	構 成 員・任 期	根 拠 法 令 等	担 当 課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 15人 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小组の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	団体支援課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(3) 商工労働部本庁一覽

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎10階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			syokoroudou@pref.fukushima.jp
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.jp
団体支援課	024-521-7288	024-521-7930	dantaishien@pref.fukushima.jp
金融課	024-521-7276、7291	024-521-7931	kin-yuu@pref.fukushima.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.jp
○産業振興総室			industry@pref.fukushima.jp
企業立地課	024-521-7280、7882	024-521-7935	investment@pref.fukushima.jp
産業創出課	024-521-7282、7283	024-521-7935	business@pref.fukushima.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-7932	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.jp
○観光交流局			kankokoryu@pref.fukushima.jp
観光交流課	024-521-7286、7287	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7326	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.jp

事業関連担当理事

○企業誘致推進担当(企業誘致担当理事)			
企業立地課	024-521-7916	024-521-8886	investment@pref.fukushima.jp

## (4) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8065 福島市杉妻町5番75号 県庁東分庁舎内	(024)521-7738	(024) 521-7997
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1292	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1142	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎内	(024)521-7655	(024) 521-7978
テクノアカデミー郡山	〒963-8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テクノアカデミー会津	〒969-3534 喜多方市塩川町遠田字沼上 1900番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テクノアカデミー浜	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45番 地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
福島技術支援センター	〒960-2154 福島市佐倉下字附ノ川1番地の3	(024)593-1121 (代)	(024) 593-1125
会津若松技術支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
いわき技術支援センター	〒972-8312 いわき市常磐下船尾町字杭出作23番32号	(0246)44-1475 (代)	(0246) 43-6958
県産品加工支援センター	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

## (グリーン・ツーリズム関係)

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒960-8065 福島市杉妻町5番75号 県庁東分庁舎内	(024)521-7660	(024) 521-7987
県中農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1510	(024) 935-1314
県南農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1577	(0248) 23-1590
会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5369	(0242) 29-5389
南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番 地の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5252	(0241) 62-5256
相双農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1153	(0244) 26-1181
いわき農林事務所 企画部 地域農林企画課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6151	(0246) 24-6196



## (5) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
観 光 物 産 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
八 重 洲 観 光 交 流 館	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-21 三徳八重洲ビル1F	(03)3275-0855
ふ く し ま 市 場	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西9-3-3 イトーヨーカドー葛西店1階	(03)5659-2762

## (6) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(財)福島県産業振興センター	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(社)福島県計量協会	〒960-8670 // 杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビックパレットふくしま3階	(024)947-9800
(社)中小企業診断協会福島県支部	〒960-8165 福島市吉倉字吉田83	(024)546-2447
福島県信用保証協会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(社)福島県銀行協会	〒960-8041 // 大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 // 三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1261
福島県信用金庫協会	〒960-8660 // 万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒960-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8032 福島市陣場町6-10	(024)536-3211
(社)発明協会福島県支部	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7882
(社)福島県採石業協会	〒960-8252 // 御山字検田91-1	(024)531-2479
(財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 // 三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団 体 名	所 在 地	電 話
福 島 県 旅 行 業 協 会	〒960-8041 福島市大町2-5 長谷川ビル内	(024)521-2667
福 島 県 経 営 者 協 会 連 合 会	〒960-8041 // 大町4-15 チエンバおおまち4階	(024)521-3350
福 島 県 職 業 能 力 開 発 協 会	〒960-8043 // 中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福 島 県 技 能 士 会 連 合 会	〒960-8043 // 中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福 島 県 名 工 会	〒960-8043 // 中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人高齢・障害者雇用支援 機構福島障害者職業センター	〒960-8135 // 腰浜町23-28	(024)522-2230
(社)福島県雇用開発協会	〒960-8034 // 置賜町1-29 佐平ビル8階	(024)524-2731
独 立 行 政 法 人 雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 福 島 セ ン タ ー 福 島 職 業 能 力 開 発 促 進 セ ン タ ー	〒960-8054 // 三河北町7-14	(024)534-3637
独 立 行 政 法 人 雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 福 島 セ ン タ ー い わ き 職 業 能 力 開 発 促 進 セ ン タ ー	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独 立 行 政 法 人 雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 福 島 セ ン タ ー 会 津 職 業 能 力 開 発 促 進 セ ン タ ー	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(財)21世紀職業財団福島事務所	〒960-8031 // 栄町6-6 ユニックスビル8階	(024)522-3030
(社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8031 // 栄町10-21 福島栄町ビル8階	(024)521-6081
(財)介護労働安定センター福島支部	〒960-8031 // 栄町6-6 ユニックスビル9階	(024)523-1871
福島県労働保険事務組合連合会	〒960-8035 // 本町4-12 第一上野ビル2階	(024)522-9331
(財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400

## (7) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
<b>産業分野関連機関</b>			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
会津若松市ビジネスインキュベーションセンター(ABIC)	965-0871 会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5階	0242-29-4357	(0242) 29-3139
いわき産業創造館 創業者支援室(いわきパイロットオフィス)	970-8026 いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
一般社団法人 産業サポート白河	961-0905 白河市本町2番地 マイタウン白河4階	0248-21-7361	(0248) 21-7362
<b>学術研究関連機関</b>			
福島大学地域創造支援センター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-5212	(024) 548-5209
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳尻池1-1	024-553-3281	(024) 553-4222
次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
テクノポリス技術サポートオフィスNU	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビックパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
いわき明星大学 産学連携研究センター	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	0246-29-7184	(0246) 29-7184
東日本国際大学地域経済研究所	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-25-8885	(0246) 25-8885
福島工業高等専門学校 地域交流センター	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0867	(0246) 46-0713
<b>官公庁関連機関</b>			
福島駅西口インキュベーションルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
(財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県ハイテクプラザ	963-0215 郡山市待池台1-12	024-959-1741	(024) 959-1761
(財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
(財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビックパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 ラトブ6Fいわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-4461	(0241) 45-4447
<b>その他の機関</b>			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
福島県ベンチャー・SOHO・ テレワーカー共働機構	960-8054 福島市三河北町2-8 ココモゾン406号室	024-531-0811	(024) 531-0811
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業 推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビックパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
(独)日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビックパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(社)発明協会福島県支部・ 福島県知的所有権センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市中央台鹿島1-22-3	0246-46-2720	(0246) 46-2721
いわきグリーンプロジェクト研究会	971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3119	(0246) 53-3911

(8) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8041 福島市大町1-16	(024)523-2341
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	(024)923-7140
〃 いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	(0246)25-7251
〃 会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	(0242)27-3120
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8031 福島市栄町8-1	(024)522-2171
〃 会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)522-5600

② 銀行(本店のみ)

東邦銀行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福島銀行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大東銀行	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本店のみ)

福島信用金庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8161
会津信用金庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7551
郡山信用金庫	〒963-8630 郡山市清水台2-13-26	(024)932-2230
白河信用金庫	〒961-0856 白河市新白河1-152	(0248)23-4511
須賀川信用金庫	〒962-0842 須賀川市宮先町31	(0248)75-3171
ひまわり信用金庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あぶくま信用金庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
二本松信用金庫	〒964-0917 二本松市本町2-64	(0243)23-1215

④ 信用組合(本店のみ)

福島県商工信用組合	〒963-8877 郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
いわき信用組合	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町2-5	(0246)92-4111
会津商工信用組合	〒965-0037 会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相双信用組合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本所	〒960-8053	福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内)	(024)526-2331
" 郡山支店	〒963-8005	郡山市清水台1-3-8(郡山商工会館内)	(024)932-2769
" 白河支所	〒961-0908	白河市大手町5-12(白河商工会議所会館内)	(0248)24-0156
" 会津若松支所	〒965-0024	会津若松市白虎町225(日通会津ビル内)	(0242)23-1282
" いわき支所	〒970-8026	いわき市平字材木町3-1	(0246)23-3570
" 相双支所	〒975-0008	南相馬市原町区本町1-3	(0244)23-5105

⑥ 東北労働金庫

福島支店	〒960-8607	福島市宮町3-16	(024)522-3176
平支店	〒970-8026	いわき市平堂の前22	(0246)24-2525
郡山支店	〒963-8014	郡山市虎丸町1-27	(024)933-2387
若松支店	〒965-0817	会津若松市千石町9-34	(0242)24-1800
原町支店	〒975-0031	南相馬市原町区錦町1-68-1	(0244)23-6136
白河支店	〒961-0971	白河市字昭和町3	(0248)22-6521
須賀川支店	〒962-0848	須賀川市弘法坦31-2	(0248)73-2177
小名浜支店	〒971-8101	いわき市小名浜字道珍59-14	(0246)53-5155
喜多方支店	〒966-0086	喜多方市字西四ツ谷69	(0241)24-2111
勿来支店	〒974-8233	いわき市錦町中央2丁目8-12	(0246)63-2441
相馬支店	〒976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘85-2	(0244)36-3511
福島西支店	〒960-8054	福島市三河北町13-15	(024)533-3161
二本松支店	〒964-0916	二本松市向原256-10	(0243)23-3111
郡山東支店	〒963-8815	郡山市水門町53-1	(024)944-9515
石川支店	〒963-7857	石川郡石川町字当町50-12	(0247)26-7177
保原支店	〒960-0612	伊達市保原町字宮下157-7	(024)576-4141
田島支店	〒967-0004	南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(0241)62-1200
富岡支店	〒979-1151	双葉郡富岡町大字本岡字本町227-1	(0240)22-6200

## (9)福島県ハイテクプラザ概要

福島県ハイテクプラザは、「技術支援を使命とする開かれた産業支援機関」として、本県における工業の発展と活性化のため、下記の3つの業務を柱として県内企業への技術支援に取り組んでいます。

### <おもな業務>

#### 1 企業支援業務

##### (1)戦略的ものづくり技術移転推進事業

緊急に解決すべきものづくりに関する課題を県内企業から公募し、ハイテクプラザにおいて研究開発を行います。またその成果について企業現場での技術移転等を行います。

##### (2)技術相談・技術支援事業

県内企業からの技術的相談に対応したり、職員が企業に出向いて技術支援を行ったりします。

##### (3)酵母頒布事業

県内酒造企業等が使用するために優良な「酵母」を培養し、需要に応じて販売します。

##### (4)依頼試験実施事業

企業からの依頼により各種試験・分析を行い、成績書の発行などを通じて企業を支援します。

##### (5)ハイテクプラザ地域連携促進事業

地域の児童を対象に、科学技術の重要性や楽しさに触れる機会として、ハイテクプラザ施設見学やサイエンス教室を実施します。

#### 2 技術開発業務

##### (1)ふくしま県産果実高度利用推進事業

地域産業の振興を図るため、地域特産果実を用いた食品開発を行います。

##### (2)産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業

産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行うことにより産業廃棄物減量化・再資源化を図ります。

- ・陶器瓦廃棄物の再利用拡大化
- ・石炭灰の再生利用推進
- ・電解加工廃液の再利用化技術の検討

##### (3)受託・共同研究開発事業

ハイテクプラザが県以外の機関や企業から委託を受けたり、共同研究契約を結んで本県産業の振興に寄与する各種研究を実施します。

#### (4) ハイテクプラザ研究開発事業

先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組み、本県の技術的基盤の強化・拡充および研究成果の技術移転を図ります。

- ・キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明
- ・良質ソバ安定供給技術の確立による県産ソバブランド化の推進

### 3 その他の関連業務

#### (1) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

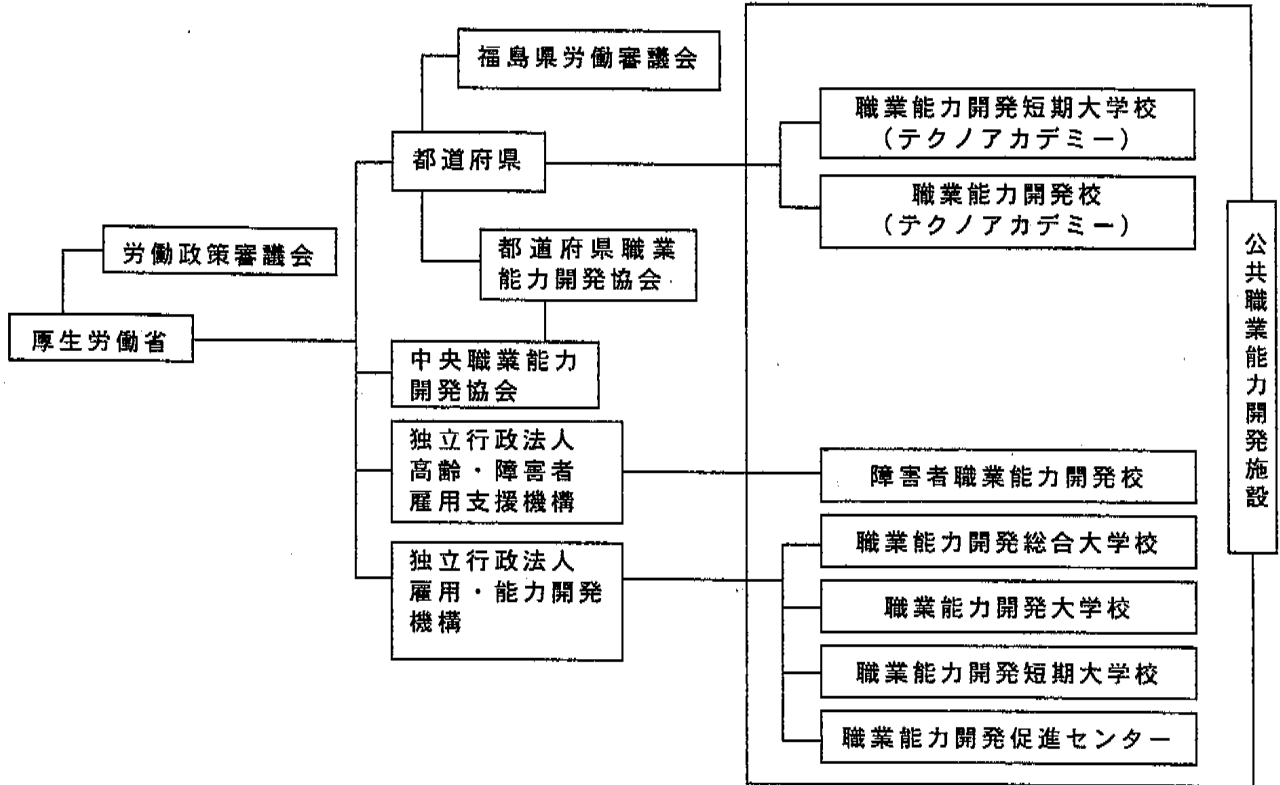
県内企業の有する優位な技術や知的財産の掘り起こしを行い、有効活用を促し、産業振興につなげるための支援を行います。

#### (2) 大学院との連携事業

客員教授や講師として大学院や工業高校などで教育研究指導にあたります。

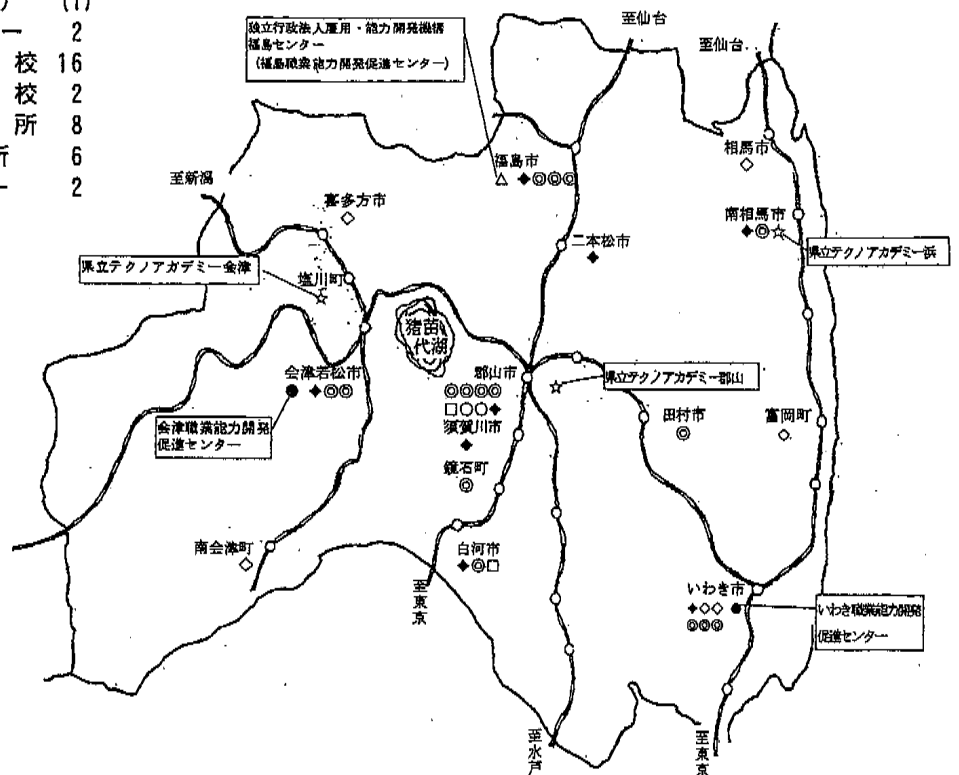
# (10) 県立テクノアカデミーの概要

## 1 職業能力開発行政組織図



## 2 県内の職業能力開発施設等配置図

- ☆ 県立テクノアカデミー 3
- △ 雇用・能力開発機構福島センター (福島職業能力開発促進センター) (1)
- 職業能力開発促進センター 2
- ◎ 共同認定職業能力開発校 16
- 単独認定職業能力開発校 2
- ◆ 公共職業安定所 8
- ◇ 公共職業安定所出張所 6
- 地域職業訓練センター 2





県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法の規定による職業能力開発短期大学校と、職業能力開発校を併せ持つ総合的な職業能力開発を行う施設であり、高卒者等を対象とした2年間の高度職業訓練・普通職業訓練、企業在職者や離職者等を対象とした短期間の高度職業訓練・普通職業訓練等を実施しています。

本県における公共職業能力開発施設は、上記のほか、独立行政法人雇用・能力開発機構が設置している職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）があり、主に離職者等を対象とした短期課程の普通職業訓練及び企業在職者を対象とした短期間の高度職業訓練を実施しています。

○ 県立テクノアカデミー設置状況

施設名・訓練課程／訓練科名			訓練期間	定員			所在地
				1年	2年	計	
テクノアカデミー郡山	職業能力開発短期大学校	専門課程	精密機械工学科	2年	20	20	40
			組込技術工学科	2年	30	30	60
			計		50	50	100
	職業能力開発校	普通課程	建築科	2年	20	20	40
			介護福祉士養成科 ※	2年	30	—	30
			計		20	20	40
〒963-8816 郡山市上野山5番地 TEL (024)944-1663 FAX (024)943-7985							

※ テクノアカデミー郡山の介護福祉士養成科は、職業の転換を必要とする求職者等を対象に、民間教育訓練機関への委託により職業訓練を行う普通課程の訓練科である。

※ 普通課程の定員の計は、「介護福祉士養成科」の定員を除いた人数である。

施設名・訓練課程／訓練科名				訓練期間	定員			所在地
					1年	2年	計	
テクノアカデミー会津	職業能力開発 短期大学校	専門課程	観光プロデュース学科	2年	20	—	20	〒969-3534 喜多方市塩川町遠田字 沼上1900番地 TEL (0241)27-3221 FAX (0241)27-3312
			計		20	0	20	
	職業能力開発校	普通課程	電気配管設備科	2年	30	—	30	
			電気システム科	2年	—	20	20	
			自動車整備科	2年	20	20	40	
			環境システム科	2年	—	20	20	
			観光サービス科	2年	—	20	20	
計		50	80	130				
テクノアカデミー浜	職業能力開発 短期大学校	専門課程	計測制御工学科	2年	20	—	20	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜 字巢掛場45番地の112 TEL (0244)26-1555 FAX (0244)26-1550
			計		20	0	20	
	職業能力開発校	普通課程	機械技術科	2年	15	—	15	
			電子制御科	2年	—	20	20	
			自動車整備科	2年	20	20	40	
			建築科	2年	15	15	30	
			計		50	55	105	
合計	専門課程				90	50	140	
	普通課程				120	155	275	

※ 普通課程の定員の合計は、「介護福祉士養成科」の定員を除いた人数である。

## (11) 福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

とりわけ、経営支援プラザを中核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、設備貸与、下請企業振興、技術支援事業、産業交流館運営、ファンド助成事業、中小企業再生支援協議会事業を行っております。

### (業務内容)

#### ◎企画管理部・企業支援部・中小企業再生支援協議会

(福島市三河南町1-10 コラッセふくしま2F、6F)

TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079)

#### 1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門家や新現役人材（大企業等の退職者及び退職を控えるシニア人材）を派遣して支援します。

#### 2 中小企業再生支援事業

経営が悪化しつつある中小企業の経営改善への取組みを支援するため、支援業務責任者及び窓口専門家を配置し、経営改善に関する相談に対応するとともに、専門家等による経営改善計画の策定を支援します。

#### 3 中心市街地商業活性化推進事業

経済・社会・文化・伝統などまちづくりに重要な役割を果たすべき中心市街地を活性化するため、助成を行います。

#### 4 設備資金貸付事業

設備導入資金の1/2を無利子かつ長期で融資します。

#### 5 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での設備割賦及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

#### 6 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

#### 7 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした、「ふくしま専科」を新たに開設し、産業人材育成を支援します。

#### 8 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

## 9 ファンド事業による支援

本県の強みである「東北随一の製造業集積」や「特色ある多種多様な地域資源」「高品質かつ多種多様な農林水産物」を活用した県内中小企業の経営革新・創業、技術強化等のため助成を行い支援します。

## 10 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

### ◎技術支援部（テクノコム）

（郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内  
TEL 024-959-1929 FAX 024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

#### ・ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型

医療福祉機器開発について、これまで得られた研究成果を迅速に製品化させるために必要な製品試作作製を支援します。

その他、産業クラスター関連事業、各種研修事業等も実施します。

### ◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

（郡山市南二丁目52番地  
TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

（施設構成）

- ・多目的展示ホール 5,495㎡（3分割可能）
- ・コンベンションホール 953㎡（2分割可能、国際会議対応）
- ・各種会議室（60～360㎡）

### ◎上海事務所（詳細についてはP66参照）

## (12) インキュベーション施設の概要

### 【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

#### ○支援内容

- ・ソフト系IT分野を中心に、これから福島県を拠点として新たに事業を始める方及び事業を始めて間もない方を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益のあがる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ）」ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

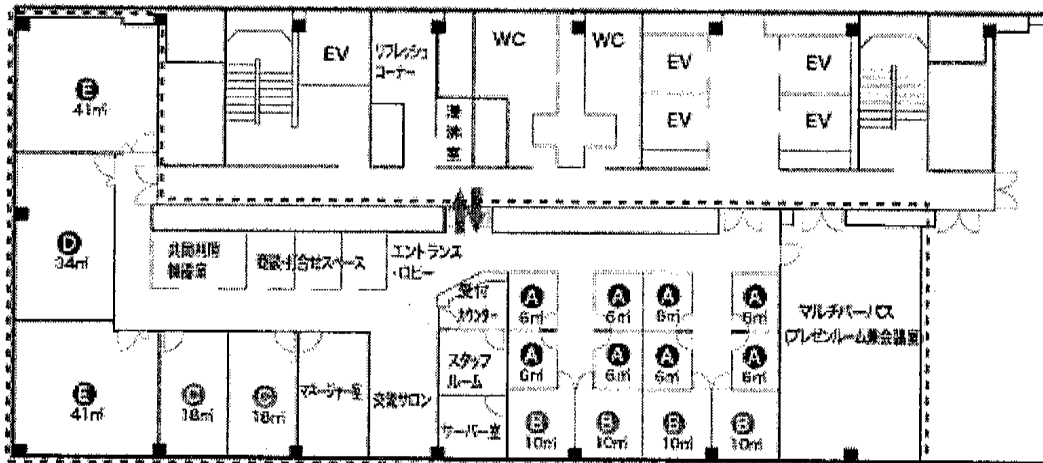


- ・地域雇用を創出することができる企業を福島県内に生み出します。
- ・クライアントをインキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業に育て上げます。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（平成22年3月1日現在）

- ・延べ入居者数 50
- ・現入居者数 16
- ・卒業者数 28（ほかに退去6）
- ・法人化数 24

#### ○施設レイアウト



## 【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資することを目的とします。

### ○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に対応する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内製品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

### ○施設概要

- ・所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室（A～F室）
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

### ○入居対象

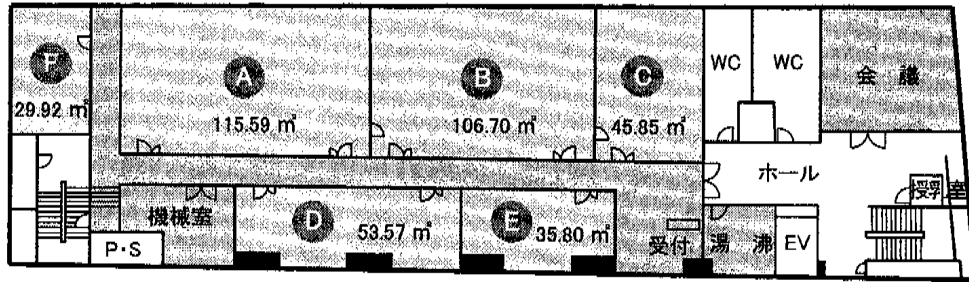
次のいずれかに該当する中小企業者等のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

### ○入居企業（平成22年3月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)いわきテレセンター (A室・B室・C室・F室)	カスタマーセンター業に属する事業
2	(株)イダテン D室	カスタマーセンター業に密接に関連する事業

○施設レイアウト



### (13) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：○中国から福島県への観光客の誘客

内容

○福島県産品の輸出版売の促進

○福島県企業への便宜供与

○中国企業への情報提供

○中国における福島県の広報活動

○小名浜港の利用促進

○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

○中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員2名、銀行派遣職員1名 現地職員3名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：+86-21-6270-5001

FAX：+86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.jp>

電子メール：[info@fukushima-cn.jp](mailto:info@fukushima-cn.jp)

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日を除く）

営業時間：北京時間 午前 9時～午後5時45分

日本時間 午前10時～午後6時45分

交通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹橋空港から車で約15分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (1月まで)
事務所来訪者数	929人	557人	721人	796人	984人	592人
企業などへの 便宜供与数	92件	67件	65件	85件	76件	56件



## (14) 福島県貿易促進協議会

### 1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、従来の事業に加え、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を取り込み、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っていく。

### 2 役員等

会 長 福島県知事 佐藤雄平

副会長 福島県商工会議所連合会会長 瀬谷俊雄

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 岡田春彦

理 事 12名（観光交流局長含む）

監 事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

”

県産品振興戦略課内

### 3 会員規模

161会員（うち企業等会員107）

※平成22年3月末現在

### 4 会費等

1口 8,000円

### 5 活動内容

#### (1) 貿易振興事業

① 県産品フェア開催事業

② 商談会開催等事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

#### (2) 海外経済交流支援事業

① 海外経済交流団派遣・受入事業

② 進出企業等支援事業

#### (3) 人材育成・海外情報収集提供事業

① 人材育成事業

② 海外経済情報収集提供事業

③ セミナー開催等事業

#### (4) 広報事業

① 広報活動等事業

## (15) ふくしまふるさと暮らし推進協議会

### 1 目的（平成19年4月24日決定）

大都市圏の団塊世代を中心とするふるさと暮らし（定住・二地域居住）を志向する人々が、四季に彩られた豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれ、多様なライフスタイルが実現できる福島県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を積極的に推進し、その誘導を図っていく。

### 2 役員等

会 長 福島県知事 佐藤雄平

（事務局 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内）

### 3 業務内容

構成団体が連携してふるさと暮らしを推進するため、受入体制の整備、PR・情報提供、誘導策等について協議を行うものとする。

【構成員】（別表）

(別表)

ふくしまふるさと暮らし推進協議会 構成員

	団体名
1	日本放送協会福島放送局
2	福島テレビ株式会社
3	株式会社福島中央テレビ
4	株式会社福島放送
5	株式会社テレビユー福島
6	株式会社福島民報社
7	福島民友新聞株式会社
8	株式会社ラジオ福島
9	株式会社エフエム福島
10	福島県女性団体連絡協議会
11	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社福島支店
12	阿武隈急行株式会社
13	会津鉄道株式会社
14	社団法人福島県バス協会
15	福島県商工会議所連合会
16	福島県商工会連合会
17	福島県中小企業団体中央会
18	社団法人日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会
19	福島県工業クラブ
20	福島県インキュベート施設ネットワーク協議会
21	財団法人福島県観光物産交流協会
22	日本旅行業協会東北支部福島地区会
23	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
24	福島県ツーリズムガイド連絡協議会
25	福島県農業協同組合中央会
26	財団法人福島県農業振興公社
27	社団法人福島県林業協会
28	財団法人福島県きのこ振興センター
29	社団法人福島県宅地建物取引業協会
30	社団法人全日本不動産協会福島県本部
31	社団法人福島県建設業協会
32	株式会社東邦銀行
33	株式会社福島銀行
34	株式会社大東銀行
35	福島県信用金庫協会
36	福島県信用組合協会
37	NPO法人エイ・アール・エス
38	NPO法人奥会津金山あそびのがっこう

39	NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
40	NPO法人あぶくま地域づくり推進機構
41	NPO法人元気づくりサポートセンターなんなん福島
42	NPO法人スローライフふくしま
43	NPO法人ふるさとネットワーク福島
44	NPO法人りょうぜん里山がっこう
45	NPO法人循環型社会推進センター
46	小野町ふるさと暮らし支援センター
47	有限責任事業組合FRS
48	IWAKIふるさと誘致センター
49	NPO法人白河ふるさと回帰支援センター
50	移住者ネットワークふくしま
51	NPO法人ふるさと回帰支援センター
52	福島県市長会
53	福島県町村会
54	福島県

## (16) 東北観光推進機構

### 1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

### 2 活動内容

平成20年度～22年度までの中期3カ年事業計画「東北観光推進機構 Action-2010 (中期実施計画) (平成20年10月策定) の中で4大戦略を樹立し、これに基づき各種事業を展開。

(戦略1) 多くの人に東北を知ってもらい観光客に満足してもらう戦略

(戦略2) 国内大都市圏から東北に観光客を誘致する戦略

(戦略3) 東アジアを中心とした海外からの観光客を誘致する戦略

(戦略4) 観光戦略推進のための総合的な役割を担う体制づくり

○キャッチフレーズ 「いいなあ 東北」

### 3 構成メンバー・会員数

#### (1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）、仙台市

民間：東北7県管内の観光・旅行業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道（株）、（株）JTB東北、東北電力（株）、（株）日本航空、東日本電信電話（株）、東日本高速道路（株）、（社）東北経済連合会 等）

#### (2) 会員数

正会員数：104会員（平成21年10月現在）

賛助会員：その他大手旅行会社の協定施設からなる賛助会員数 約800会員

### 4 役員等

会長：東北経済連合会 会長 幕田圭一

顧問：福島県知事 ほか

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか

### 5 設立時期

平成19年6月7日

### 6 予算規模と各県の負担金の考え方

平成21年度予算 202,611千円

官：民＝1：1の負担とする。東北6県及び仙台市同額、新潟県はその1/3

各県市負担金 110,000千円（各県市15,000千円、新潟県5,000千円）

### 7 職員派遣

1名派遣（担当：国内誘客 平成19年7月1日～）

### 8 主な目標値（中期計画最終年（2010年）目標値）

（国内）東北の宿泊者数（延べ宿泊者数） 39,800千人

（海外）東北の外国人訪問者数（実人員） 580千人

(17) 平成22年度 福島県中小企業制度資金一覧表

融資の要件等については、22年4月1日現在  
 融資の要件等については、22年4月1日現在  
 融資の要件等については、22年4月1日現在  
 融資の要件等については、22年4月1日現在

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証料率 (年%)	融資期間 ( )内据置期間	担保 連帯保証人
創業期	起業家 支援保証	①創業 の客観的 第二創業 と独立 その法に ②創業 の客観的 第二創業 と独立 その法に ③創業 の客観的 第二創業 と独立 その法に ④創業 の客観的 第二創業 と独立 その法に	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
成長期 ・安定期	長期安定保証	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
成長期 ・安定期	短期保証	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
再生期	経営環境 改善保証	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
		促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
成長期 ・安定期	小口零細 企業資金	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
成長期 ・安定期	信用組合 資金	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	
再生期	企業回復 資金	促進法、 旧創設法、 業再生法、 特許等有り 5,000	金融機関所定利率 必ず (政策目的) 0.35~1.35	必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内)	必要により 1名以上 個人 必要 1名以上 個人 必要	

活動段階	制度名	融資の対象	融資限度額 (万円)	融資利率 (年%)	保証利率 (年%)	融資期間 ( )内据置期間	担保 連帯保証人
緊急支援	連立倒産 防止資金	【一般枠】 事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し、売掛債権を有する導入により関連倒産の防止を図ることができ 【取引円滑化枠】 事業所を有する中小企業者で、次のいずれかにか該当する ① 県内にある事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し、売掛債権等を取引額が全取引額 ② 県内にある事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し、売掛債権等を取引額が全取引額 ③ 県内にある事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し、売掛債権等を取引額が全取引額 【一般枠】 事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因によ り事業活動に影響を受けている方 ① 事業活動に影響を受けている方 ② 事業活動に影響を受けている方 ③ 事業活動に影響を受けている方 ④ 事業活動に影響を受けている方 ⑤ 事業活動に影響を受けている方 ⑥ 事業活動に影響を受けている方 ※ ①～⑥は5%以上売上等が減少又は減少見込み	運転 2,000 運転 1,000 ただし債 権額 の1.2倍 以内	固定 2.0以内 変動(年2回見直) 1.2以内 1.6以内 固定	必ず (政策目的) 0.35~1.35 必ず (政策目的) 0.35~1.35	10年以内 (1年以内) 5年以内 (1年以内) 10年以内 (3年以内)	必要により担保 1名以上 必要により 個人 原則無担保 1名以上 必要により担保 1名以上 必要により 個人 必要により担保 1名以上 必要により 個人
	緊急支援	【金種別】 事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因によ り事業活動に影響を受けている方 ① 事業活動に影響を受けている方 ② 事業活動に影響を受けている方 ③ 事業活動に影響を受けている方 ④ 事業活動に影響を受けている方 ⑤ 事業活動に影響を受けている方 ⑥ 事業活動に影響を受けている方 ※ ①～⑥は5%以上売上等が減少又は減少見込み	運転・設備 5,000 運転・設備 5,000	固定 2.0以内 固定 2.0以内	必ず (政策目的) 0.35~1.35 必ず 100%保証 0.70	5年以内 (1年以内) 10年以内 (2年以内)	原則無担保 1名以上 必要により担保 1名以上 必要により 個人 必要により担保 1名以上 必要により 個人
街なかか再生特別資金	【金種別】 事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因によ り事業活動に影響を受けている方 ① 事業活動に影響を受けている方 ② 事業活動に影響を受けている方 ③ 事業活動に影響を受けている方 ④ 事業活動に影響を受けている方 ⑤ 事業活動に影響を受けている方 ⑥ 事業活動に影響を受けている方 ※ ①～⑥は5%以上売上等が減少又は減少見込み	① 保証付きの場 合 2.0以内 ② 保証無しの場 合 1.6以内 ③ 保証無しの場 合 2.5以内 ④ 保証無しの場 合 2.1以内 ⑤ 保証無しの場 合 2.8以内 ⑥ 保証無しの場 合 2.0以内 ⑦ 保証無しの場 合 2.0以内 ⑧ 保証無しの場 合 2.5以内 ⑨ 保証無しの場 合 2.5以内	① 5,000 ② 10,000 ③ 市町村特認 8,000 ④ 20,000 ⑤ 5,000 ⑥ 5,000	必要により (政策目的) 0.35~1.35 ※ NPO法人は 保証無し 必要により (政策目的) 0.35~1.35 ※ 協会制度併用 0.65	10年以内 (1年以内) 土地・建物を取得 し、担保権を設 定する 15年以内 10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要により 個人 必要により担保 1名以上 必要により 個人 必要により担保 1名以上 必要により 個人	
成長産業育成資金	【金種別】 事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因によ り事業活動に影響を受けている方 ① 事業活動に影響を受けている方 ② 事業活動に影響を受けている方 ③ 事業活動に影響を受けている方 ④ 事業活動に影響を受けている方 ⑤ 事業活動に影響を受けている方 ⑥ 事業活動に影響を受けている方 ※ ①～⑥は5%以上売上等が減少又は減少見込み	① 5,000 ② 10,000 ③ 市町村特認 8,000 ④ 20,000 ⑤ 5,000 ⑥ 5,000	必要により (政策目的) 0.35~1.35 ※ NPO法人は 保証無し 必要により (政策目的) 0.35~1.35 ※ 協会制度併用 0.65	10年以内 (1年以内)	必要により担保 1名以上 必要により 個人 必要により担保 1名以上 必要により 個人		

※ 又又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。  
セーフティネット保証併用：(長安、短期、繰上返済、繰上返済)0.70%、  
(企業回復)0.80%、(企業回復)7号~8号認定は0.75%、  
流動資産担保保証併用：(短期)0.60%、(成庫)0.65%、無担保保証併用：(小口)0.90%  
※ 責任共有制度により、融資額の2割が金融機関の負担となります。

＜平成22年度の保証利率一覧＞

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
協会基本保証利率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県一般保証利率%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45
県政策目的保証利率%	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35
小口零細企業保証利率%	1.55	1.40	1.25	1.10	0.95	0.90	0.80	0.60	0.40

(18)がんばる企業・立地促進補助金(H22年度からH24年度まで)

指 定 要 件 等				補助対象経費	補助率		補助 上限額	
対象企業	新設等	初期投資額 (土地購入費、 土地造成費を 除く)	操業開始時の 新規地元正規 雇用人数(※ 1)		一般枠	地域活性化枠 (※2)		
施設 補助 型 ※ 3	①環境・新エネルギー 一関連産業・農商工 連携関連産業・輸送 用機械関連・半導体 関連産業、医療福 祉器機関連産業で ある製造業及び研 究所  ②企業立地促進法 集積業種  ③知事特認	新設・ 増設	5億円以上 (地域活性化枠 においては2. 5億円以上)	20人以上(地 域活性化枠に おいては10人 以上)	投下固定資産 額(土地購入 費、土地造成 費を除く)	(施設) 5%	(施設) 10%	1億円
			40億円以上 (地域活性化枠 20億円以上)	50人以上 (地域活性化枠 においては25 人以上)		2.5%	5%	35億円
			(400億円超 (地域活性化枠 200億円以上))			(1.5%) (400億円を 超える部分 の金額に対 しての補助 率)	(3.0%) (200億円を 超える部分 の金額に対 しての補助 率)	
雇用 奨励 型 ※ 3	新設・ 増設		10人を超える 人数 (地域活性化枠 において は5人を超える 人数)	10人を超える 人数 1人あたり (地域活性化 枠においては 5人を超える 人数)	10人を超 える人数 1人あたり 60万円	5人を超 える人数 1人あたり 120万円	1億円	
			研究所におい ては、研究員3 人以上	研究所におい ては、研究員 1人から	研究所におい ては、 研究員1人あたり 120万円			

※1 新設、増設に伴い期間を定めずに新たに雇用され、県内に住所を有する者。

※2 地域活性化枠の対象は、辺地地域、過疎地域、準過疎地域、特別豪雪地域(独自の優遇制度を有する市町村内の地域に限る)又は会津若松市における新設・増設とする。なお、会津若松市の地域活性化枠の対象期間は3年とする。

※3 施設補助型と雇用奨励型の併用は不可。



(19) 平成22年度勤労者に対する制度金融一覧

制度名	資金の種類	貸付条件						
		貸付対象者	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
労働者支援融資制度	<b>1 勤労者支援資金</b> ①災害復旧資金、医療資金 ・災害復旧、医療にかかる臨時応急に必要な資金	県内に居住し、県内企業に勤務する労働者	200万円  (勤続3年未満の非正社員は100万円)	7年以内	1年以内	1.50%	不要	日本労信協保証 (ただし、場合により保証人必要) ※保証料別途加算
	200万円  (勤続3年未満の非正社員は100万円)		7年以内  (教育資金は10年以内)	1年以内  (教育資金は就学予定期間中かつ5年以内)	1.98%	不要		
	②教育資金、冠婚葬祭資金  ・教育、冠婚葬祭にかかる臨時応急に必要な資金	100万円	6年以内	1年以内	0.80%	不要	日本労信協保証 または保証人必要 ※保証料別途加算	
2 育児・介護休業者等生活資金  ・育児・介護休業期間中などに必要な生活資金	育児・介護休業を取得中の方など	100万円	5年以内	1年以内	0.75%	不要	保証人1名必要 日本労信協保証 ※保証料別途加算	
3 求職者緊急支援資金  ・求職活動中に必要な生活資金	事業主都合で失業し求職活動中の方	100万円	5年以内	1年以内	0.75%	不要	保証人1名必要 日本労信協保証 ※保証料別途加算	

## (20) 福島県中小企業振興基本条例

平成十八年十月十七日  
福島県条例第百号

福島県の中小企業は、これまで経済活動の全般にわたって重要な役割を果たすとともに地域社会の担い手として、本県の発展と県民生活の向上をもたらしてきた。

しかし、近年、国境を越えた経済活動の拡大とそれに伴う競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化が激しさを増し、本県の中小企業は、極めて厳しい経営環境に置かれている。

このような厳しい環境の中で、新しい局面を切り開いていくためには、経営の革新や新事業の創出など新たな展開を図り、持続的発展を可能とする仕組みへと変革していくことが必要であり、中小企業者には、そのための努力が求められている。同時に、中小企業は本県経済や地域社会において重要な使命を果たしていることから、中小企業の置かれた厳しい立場を理解し、その再生への努力に協力し、支援していくことが必要である。

ここに、本県の中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにし、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することによって、本県経済の中核を担う中小企業が生き生きと躍動する福島県を築くため、この条例を制定する。

### (目的)

第一条 この条例は、本県の中小企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めるとともに、県の果たすべき役割等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号。以下「基本法」という。)第二条第一項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「中小企業団体」とは、商工会、商工会議所その他中小企業に関する団体をいう。

### (基本理念)

第三条 中小企業の振興は、中小企業者の自主的かつ創造的な事業活動が助長されることを旨として、推進されなければならない。

- 2 中小企業の振興は、豊富な人材、集積された多様な技術、優れた産業基盤、豊かな自然その他の県内各地域が特性として有する地域資源の持続的な活用を図ることにより、推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、国、市町村、中小企業団体及び大学等との連携により、中小企業の振興に関する施策の効果的な推進に努めるものとする。
  - 3 県は、国に対して中小企業の振興に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

- 第五条 市町村は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、当該市町村の区域の自然的経済的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の努力等)

- 第六条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応してその事業の成長発展を図るため、自主的にその経営の向上に努めなければならない。
- 2 中小企業者は、その雇用する労働者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めなければならない。
  - 3 中小企業団体は、その活動を行うに当たっては、中小企業の振興に積極的に取り組むとともに、県が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(県民の理解と協力)

- 第七条 県民は、中小企業の振興が地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することについて理解を深め、その健全な発展に協力するものとする。

(基本方針)

- 第八条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- 一 中小企業者の経営の革新(基本法第二条第二項の経営の革新をいう。)の促進及び経営資源(同条第四項の経営資源をいう。)の確保を図ること。
  - 二 中小企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。
  - 三 中小企業の受注機会の増大を図ること。

- 四 中小企業の創業及び中小企業者の新たな事業の創出等の促進を図ること。
- 五 産学官の連携による研究開発を強化することにより、中小企業への技術移転、事業化の促進等を図ること。
- 六 企業立地を促進することにより、新たに立地した企業と当該地域の中小企業との有機的な連携を強化し、産業集積の促進を図ること。
- 七 中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
- 八 安心して子どもを生み育てることができる職場環境に配慮した中小企業の育成及び支援を図ること。
- 九 まちづくりの観点に立った商業の集積の促進及び本県の特性である豊かな自然その他の地域資源を活用した観光、地場産業等の振興を通じ、中小企業の育成を図ること。

(基本計画の策定)

- 第九条 知事は、中小企業の振興に関する施策(農林水産業を営む中小企業に関するものを除く。次項において同じ。)を総合的かつ計画的に推進するための基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 基本計画は、中小企業の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県中小企業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(市町村に対する支援)

- 第十条 県は、市町村が行う中小企業の振興に関する施策の実施について、市町村に対し、情報の提供、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

- 第十一条 県は、中小企業の振興に関する施策を実施するため必要な財政上及び税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

- 第十二条 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて講じた施策について報告しなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、平成十九年四月一日から施行する。